

第 237 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 7 年 3 月 17 日（月） 14 時 30 分から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 鳥居室長 松井課長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について…………… 資料 1
- (2) 浜田市幼児通級教室運営要綱の一部を改正する告示について …… 資料 2
- (3) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について …… 資料 3
- (4) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について…………… 資料 4
- (5) 浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則について…………… 資料 5
- (6) 浜田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について …… 資料 6

3 部長、課長等報告事項

- (1) 教育部長 …… 資料 7、8
- (2) 教育総務課長 …… 資料 9
- (3) 学力向上推進室長 …… 資料 10、11

4 その他

- (1) その他

※次回定例会日程 令和7年4月22日(火) 14時30分から
場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール

※次々回定例会日程 令和7年5月 日() 時 分から
場所：

第237回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和7年3月17日

月日	内容
2月23日 (日)	ハイブリッドウインドオーケストラ第6回定期演奏会 (石央文化ホール)
2月25日 (火)	3月議会開会 (提案説明、教育方針、全員協議会)
2月26日 (水)	3月市議会 (一般質問)
2月27日 (木)	3月市議会 (一般質問)
2月28日 (金)	3月市議会 (一般質問) 叙位伝達 (元国府中学校長 中村昭美さん)
3月1日 (土)	浜田水産高校卒業式 華道家元池坊浜田支部花展 (石央文化ホール)
3月2日 (日)	島根県トランポリンフェスタ (県立体育館) ブラインドサッカー地域リーグ2024in島根 (サン・ビレッジ浜田)
3月3日 (月)	3月市議会 (一般質問・全員協議会) 教職員異動転居等内示
3月4日 (火)	校長会 (中央図書館) 3月市議会 (議案質疑)
3月5日 (水)	総務文教委員会
3月6日 (木)	教頭会 (中央図書館)
3月7日 (金)	園長連絡会 (浜田幼稚園)
3月8日 (土)	金城中学校卒業式 ソフトバンク和田毅選手引退記念パーティー (ワシントンホテル)
3月9日 (日)	第一中学校卒業式
3月10日 (月)	行財政改革推進本部会議 (庁議室)
3月11日 (火)	3月市議会 (予算決算委員会)
3月12日 (水)	3月市議会 (予算決算委員会)
3月13日 (木)	浜田市教育文化振興事業団理事会 (石央文化ホール) 3月市議会 (予算決算委員会)
3月14日 (金)	教職員異動内示
3月15日 (土)	広島カープOB野球教室 (浜田市野球場)
3月16日 (日)	清原正義前島根県立大学学長叙勲祝賀パーティー (ワシントンホテル)
3月17日 (月)	教育委員会定例会 (講堂) 浜田市総合振興計画審議会 (講堂)

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称 教育総務課

1	区 分	新規 ・ 改正	規則 ・ 告示 ・ 訓令															
2	題 名	浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則																
3	目的・理由	<p>1 海外出張に係る出張事務の手続について、市長部局における市長決裁に準じて教育長決裁とするため、所要の改正を行うものです。</p> <p>2 職員の出張先が県内か県外かにかかわらず、出張事務の手続を統一し、職員の事務負担の軽減を図るため、所要の改正を行うものです。</p>																
4	概 要	<p>1 専決することができない事項の追加（第7条関係） 職員の海外出張命令及び復命に関するもの</p> <p>2 出張に関する専決規定の改正（別表関係）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">出張者の職位</th> <th colspan="2">改正前</th> <th>改正後</th> </tr> <tr> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>(県内県外問わず)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長級</td> <td>部長</td> <td>教育長</td> <td>部長</td> </tr> <tr> <td>係長級以下</td> <td>課長級</td> <td>部長</td> <td>課長級</td> </tr> </tbody> </table>		出張者の職位	改正前		改正後	県内	県外	(県内県外問わず)	課長級	部長	教育長	部長	係長級以下	課長級	部長	課長級
出張者の職位	改正前		改正後															
	県内	県外	(県内県外問わず)															
課長級	部長	教育長	部長															
係長級以下	課長級	部長	課長級															
5	施行期日等	令和7年4月1日																

現行	改正後（案）
<p>(専決)</p> <p>第7条 部長、課長、所長及び室長限りで専決することができる事項は、別表のとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合においては、専決することができない。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>[新設]</p> <p><u>(4)</u> [略]</p> <p>別表（第7条関係）</p> <p>1 教育部長の専決事項</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 課長、所長及び室長の<u>県内</u>出張命令及び復命に関すること。</p> <p><u>(7) 職員（課長、所長及び室長を除く。）の県外出張命令及び復命に関すること。</u></p> <p><u>(8)</u> [略]</p> <p><u>(9)</u> [略]</p> <p><u>(10)</u> [略]</p> <p><u>(11)</u> [略]</p> <p><u>(12)</u> [略]</p> <p><u>(13)</u> [略]</p> <p><u>(14)</u> [略]</p> <p><u>(15)</u> [略]</p> <p><u>(16)</u> [略]</p> <p><u>(17)</u> [略]</p> <p>2 課長・所長・室長共通の専決事項</p> <p>(1)～(11) [略]</p>	<p>(専決)</p> <p>第7条 部長、課長、所長及び室長限りで専決することができる事項は、別表のとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合においては、専決することができない。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p><u>(4) 職員の海外出張命令及び復命に関するもの</u></p> <p><u>(5)</u> [略]</p> <p>別表（第7条関係）</p> <p>1 教育部長の専決事項</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 課長、所長及び室長の<u> </u>出張命令及び復命に関すること。 [削る]</p> <p><u>(7)</u> [略]</p> <p><u>(8)</u> [略]</p> <p><u>(9)</u> [略]</p> <p><u>(10)</u> [略]</p> <p><u>(11)</u> [略]</p> <p><u>(12)</u> [略]</p> <p><u>(13)</u> [略]</p> <p><u>(14)</u> [略]</p> <p><u>(15)</u> [略]</p> <p><u>(16)</u> [略]</p> <p>2 課長・所長・室長共通の専決事項</p> <p>(1)～(11) [略]</p>

現行	改正後 (案)
(12) 職員の 県内 出張命令及び復命に関すること。	(12) 職員の___出張命令及び復命に関すること。

浜田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則

浜田市教育委員会事務処理規則(平成 17 年浜田市教育委員会規則第 7 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条中第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 職員の海外出張命令及び復命に関するもの

別表第 1 項第 6 号中「県内」を削り、同項中第 7 号を削り、第 8 号を第 7 号とし、第 9 号から第 17 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

別表第 2 項第 12 号中「県内」を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称 教育総務課

1	区 分	新規・改正・廃止	規則・告示・訓令
2	題 名	浜田市幼児通級教室運営要綱の一部を改正する告示	
3	目的・理由	浜田市幼児通級教室の利用に係る検討において、関係機関の意見が必要であるため、浜田市幼児通級教室利用検討会議の委員の構成員を見直すことに伴い、所要の改正を行うものです。	
4	概 要	浜田市幼児通級教室利用検討会議の構成員の改正（第11条関係） (1) 子ども・子育て支援課の保健師及び学校教育課の職員を追加 (2) 幼稚園の教頭及び浜田市幼児教育センターの職員を削除	
5	施行期日等	令和7年4月1日	

浜田市幼児通級教室運営要綱（令和5年浜田市教委告示第2号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
<p>(浜田市幼児通級教室利用検討会議)</p> <p>第11条 〔略〕</p> <p>2 検討会議は、次に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって組織する。</p> <p>(1) 〔略〕</p> <p><u>(2) 委員 幼稚園の教頭、通級教室の職員、浜田市幼児教育センターの職員その他教育委員会が必要と認める者</u></p> <p>3・4 〔略〕</p>	<p>(浜田市幼児通級教室利用検討会議)</p> <p>第11条 〔略〕</p> <p>2 検討会議は、次に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって組織する。</p> <p>(1) 〔略〕</p> <p><u>(2) 委員 子ども・子育て支援課の保健師、学校教育課の職員、通級教室の職員その他教育委員会が必要と認める者</u></p> <p>3・4 〔略〕</p>

浜田市幼児通級教室運営要綱の一部を改正する告示

浜田市幼児通級教室運営要綱（令和 5 年浜田市教育委員会告示第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 2 項第 2 号を次のように改める。

(2) 委員 子ども・子育て支援課の保健師、学校教育課の職員、通級教室の職員その他教育委員会が必要と認める者

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称 学校教育課

1	区 分	新規・ 改正 ・廃止	規則 ・告示・訓令
2	題 名	浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則	
3	目的・理由	<p>1 市（町村）立小・中学校等管理規則の例（平成 12 年島教義第 318 号県義務教育課長通知）の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>2 卒業証書授与台帳の電子化に伴い、事務の取扱いを整理するため、所要の改正を行うものです。</p>	
4	概 要	<p>1 感染症等による出席停止に係る取扱いの改正（第 16 条及び様式第 20 号関係） 保護者に対する感染症等報告書を廃止する。</p> <p>2 事務職員の職の新設（第 25 条関係） 事務リーダーである事務職員について、60 歳の年度末を迎えた後の職名を「事務専門幹」に改正し、事務グループ内の支援的役割を担わせることとする。</p> <p>3 卒業証書の割印の廃止（様式第 23 号関係） 卒業証書授与台帳の電子化に伴い、卒業証書との割印が不要となったため、割印の記載を削除する。</p>	
5	施行期日等	令和 7 年 4 月 1 日	

現行	改正後（案）
<p>(感染症等による出席停止)</p> <p>第16条 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童又は生徒の出席停止を命ずる場合には、その<u>保護者に対して感染症等通知書（様式第20号）により、通知</u> _____ しなければならない。</p> <p>2 [略] (職員等)</p> <p>第25条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 第1項に規定する学校栄養職員とは、学校栄養士をいい、事務職員とは、事務リーダー____、事務主幹、主任、主任主事及び主事をいう。</p> <p>4 [略]</p> <p>5 前各項に規定する職員の職務は、それぞれ次のとおりとする。 (1)～(11) [略] 〔新設〕</p> <p><u>(12)</u> [略] <u>(13)</u> [略] <u>(14)</u> [略] <u>(15)</u> [略] <u>(16)</u> [略] <u>(17)</u> [略]</p>	<p>(感染症等による出席停止)</p> <p>第16条 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童又は生徒の出席停止を命ずる場合には、その<u>理由及び期間を明らかにして、当該児童又は生徒の保護者に対してこれを指示</u>しなければならない。</p> <p>2 [略] (職員等)</p> <p>第25条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 第1項に規定する学校栄養職員とは、学校栄養士をいい、事務職員とは、事務リーダー、<u>事務専門幹</u>、事務主幹、主任、主任主事及び主事をいう。</p> <p>4 [略]</p> <p>5 前各項に規定する職員の職務は、それぞれ次のとおりとする。 (1)～(11) [略] <u>(12) 事務専門幹は、事務グループ内の支援的役割を果たし、特に困難な事務をつかさどる。</u> <u>(13)</u> [略] <u>(14)</u> [略] <u>(15)</u> [略] <u>(16)</u> [略] <u>(17)</u> [略] <u>(18)</u> [略]</p>

浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則

浜田市立小中学校管理規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 16 条第 1 項中「保護者に対して感染症等通知書（様式第 20 号）により、通知」を「理由及び期間を明らかにして、当該児童又は生徒の保護者に対してこれを指示」に改める。

第 25 条第 3 項中「事務リーダー」の次に「、事務専門幹」を加え、同条第 5 項中第 17 号を第 18 号とし、第 12 号から第 16 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 11 号の次に次の 1 号を加える。

(12) 事務専門幹は、事務グループ内の支援的役割を果たし、特に困難な事務をつかさどる。

様式第 20 号を次のように改める。

様式第 20 号 削除

様式第 23 号を次のように改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式 略

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称 学校教育課

1	区 分	新規・ 改正 ・廃止	規則 ・告示・訓令
2	題 名	浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則	
3	目的・理由	市（町村）立小・中学校等の教職員の服務規則（例）（平成17年島教義第693号島根県教育委員会教育長通知）の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。	
4	概 要	<p>1 出勤に係る規定の改正（第5条関係） 出勤時における出勤簿への押印の手続を廃止し、出勤簿の取扱いを定める。</p> <p>※ 出勤簿の具体的な取扱いや運用については、「市町村立学校教職員の出勤簿の取扱要領」に別に規定されている。</p> <p>2 勤務記録の提出を行う職員に係る改正（第30条関係） （改正前）職員が採用又は転任若しくは転補により着任したとき （改正後）職員が新規採用により着任したとき</p>	
5	施行期日等	令和7年4月1日	

現行	改正後（案）
<p><u>（出勤）</u> 第5条 職員は、所定の時刻までに出勤し、直ちに出勤簿（様式第1号）に自ら押印しなければならない。 [新設] （勤務記録） 第30条 職員は、<u>採用又は転任若しくは転補</u>により着任したときは、その着任した日から7日以内に勤務記録（様式第30号）を所属長を経由して、教育長に提出しなければならない。</p>	<p><u>（出勤等）</u> 第5条 職員は、<u>勤務時間開始と同時に執務を開始できるよう</u>に出勤しなければならない。 2 職員の出勤、週休日、出張及び休暇等の管理については、<u>出勤簿（様式第1号）により取り扱うものとする。</u> （勤務記録） 第30条 職員は、<u>新規採用</u>により着任したときは、その着任した日から7日以内に勤務記録（様式第30号）を所属長を経由して、教育長に提出しなければならない。</p>

浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則

浜田市立学校の職員の服務規則(平成 17 年浜田市教育委員会規則第 16 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条を次のように改める。

(出勤等)

第 5 条 職員は、勤務時間開始と同時に執務を開始できるように出勤しなければならない。

2 職員の出勤、週休日、出張及び休暇等の管理については、出勤簿(様式第 1 号)により取り扱うものとする。

第 30 条中「採用又は転任若しくは転補」を「新規採用」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称 スポーツ振興課

1	区 分	新規・改正・廃止	規則・告示・訓令
2	題 名	浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則	
3	目的・理由	スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）の一部改正に伴い、規定された用語の名称が改正されたため、改正が必要となる教育委員会規則について、その他規定の整理に併せ、一括して所要の改正を行うものです。	
4	概 要	<p>1 改正内容</p> <p>(1) 規定された用語の名称の改正 (改正前) 国民体育大会 (改正後) 国民スポーツ大会</p> <p>(2) 各様式における押印規定の削除</p> <p>2 改正する教育委員会規則</p> <p>(1) 浜田市東公園運動施設条例施行規則 (2) 浜田市健康増進センター条例施行規則 (3) サン・ビレッジ浜田条例施行規則 (4) 浜田市金城総合運動公園条例施行規則 (5) 浜田市今福スポーツ広場条例施行規則 (6) 浜田市旭公園運動公園条例施行規則 (7) 浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則 (8) 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則 (9) 浜田市 B & G 海洋センター条例施行規則 (10) 浜田市三隅中央会館条例施行規則 (11) 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則 (12) 浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則</p>	
5	施行期日等	公布の日	

【第1条】 浜田市東公園運動施設条例施行規則（平成17年浜田市教委規則第53号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第2条】 浜田市健康増進センター条例施行規則（平成17年浜田市教委規則第34号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額 （当該額に10円未満 の端数を生じたとき は、これを切り上げ た額）	(6) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額 （当該額に10円未満 の端数を生じたとき は、これを切り上げ た額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体 育大会を開催するために使用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体 育大会を開催するために使用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。	
[略]		[略]	

【第3条】 サン・ビレッジ浜田条例施行規則（平成17年浜田市教委規則第36号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表第2（第8条関係）		別表第2（第8条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第4条】浜田市金城総合運動公園条例施行規則（平成21年浜田市教委規則第9号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第5条】 浜田市今福スポーツ広場施設条例施行規則（平成21年浜田市教委規則第10号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第6条】 浜田市旭公園運動施設条例施行規則（平成29年浜田市教委規則第4号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額 （当該額に10円未満 の端数を生じたとき は、これを切り上げ た額）	(6) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額 （当該額に10円未満 の端数を生じたとき は、これを切り上げ た額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体 育大会を開催するために使用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体 育大会を開催するために使用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。	
[略]		[略]	

【第7条】浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則（平成17年浜田市教委規則第40号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第3条関係）		別表（第3条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(5) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額	(5) 市が共催する事業のために使用する とき。	使用料の2分の1の額
(6) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために使用するとき。		(6) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために使用するとき。	
(7) 国民体育大会 の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。		(7) 国民スポーツ大会 の県大会又はブ ロック大会を開催するために使用する とき。	
[略]		[略]	

【第8条】 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則（平成29年浜田市教委規則第5号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第5条関係）		別表（第5条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために使用するとき。	使用料の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために使用するとき。	使用料の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために使用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために使用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために使用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために使用するとき。	
[略]		[略]	

【第9条】 浜田市三隅B & G海洋センター条例施行規則（平成21年浜田市教委規則第11号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額 （当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第10条】浜田市三隅中央会館条例施行規則（平成29年浜田市教委規則第8号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第11条】 浜田市三隅中央公園及びび田の浦公園運動施設条例施行規則（平成29年浜田市教委規則第6号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第7条関係）		別表（第7条関係）	
	減額又は免除の額		減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

【第12条】浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則（平成29年浜田市教委規則第7号）新旧対照表（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）	
区分	減額又は免除の額	区分	減額又は免除の額
[略]		[略]	
(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）	(6) 市が共催する事業のために利用するとき。	利用料金の2分の1の額（当該額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。		(7) 高等学校体育連盟が主催する学校体育大会を開催するために利用するとき。	
(8) <u>国民体育大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。		(8) <u>国民スポーツ大会</u> の県大会又はブロック大会を開催するために利用するとき。	
[略]		[略]	

浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則

(浜田市東公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 1 条 浜田市東公園運動施設条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 53 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号中「㊦」を削る。

(浜田市健康増進センター条例施行規則の一部改正)

第 2 条 浜田市健康増進センター条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 34 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号中「㊦」を削る。

(サン・ビレッジ浜田条例施行規則の一部改正)

第 3 条 サン・ビレッジ浜田条例施行規則（平成 17 年浜田市教育委員会規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 2 ミーティング室及びスポーツ広場の表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

(浜田市金城総合運動公園条例施行規則の一部改正)

第 4 条 浜田市金城総合運動公園条例施行規則（平成 21 年浜田市教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市今福スポーツ広場施設条例施行規則の一部改正)

第 5 条 浜田市今福スポーツ広場施設条例施行規則（平成 21 年浜田市教育委員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市旭公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 6 条 浜田市旭公園運動施設条例施行規則（平成 29 年浜田市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則の一部改正)

第 7 条 浜田市フットサルやさか競技場条例施行規則（平成 17 年浜田市教

育委員会規則第 40 号) の一部を次のように改正する。

別表第 7 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

(浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則の一部改正)

第 8 条 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 5 号) の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市三隅 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正)

第 9 条 浜田市三隅 B & G 海洋センター条例施行規則(平成 21 年浜田市教育委員会規則第 11 号) の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市三隅中央会館条例施行規則の一部改正)

第 10 条 浜田市三隅中央会館条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 8 号) の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則の一部改正)

第 11 条 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 6 号) の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

(浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則の一部改正)

第 12 条 浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則(平成 29 年浜田市教育委員会規則第 7 号) の一部を次のように改正する。

別表第 8 号中「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年3月17日
教育委員会定例会
スポーツ振興課

浜田市スポーツ推進審議会委員

任期(2年) 令和7年3月21日 ～ 令和9年3月20日

No.	選出区分	氏名	所属団体
1	スポーツに関する学識経験のある者	むらやま まこと 村山 誠	島根県立大学
2		やまもと たかひこ 山本 圭彦	リハビリテーションカレッジ島根
3	関係行政機関の職員	いけの としまさ 池野 聡祐	浜田地区高等学校体育連盟
4		りょうけ ひろのり 領家 弘典	浜田市校長会
5	その他教育委員会が特に必要と認める者	ひらた はるみ 平田 春美	浜田市スポーツ推進委員連絡協議会
6		やまさき あきら 山崎 晃	浜田市体育協会
7		みやた とおる 宮田 徹	浜田市スポーツ少年団
8		つの あきら 津野 章	浜田市身体障害者福祉協会
9		むらい えみこ 村井 栄美子	浜田レクリエーション協会

※ 女性委員比率 22.2% (全9名中 2名)

令和7年3月 浜田市議会定例会議（追加提案分）

令和7年度 一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の経済対策を受けて追加で取り組む物価高騰対策に係る事業費について調整を行うとともに、国の補助制度の変更に伴い美又地域の外湯整備に係る事業費について年度間調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第1号)	43,320,000	△554,114	42,765,886

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 物価高騰対策として追加で取り組む事業費の調整

○公共交通チケット交付事業	51,615千円
○障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	7,460千円
○介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	13,683千円
○物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	107,297千円
○児童養護施設物価高騰対策事業	378千円
○幼児教育施設物価高騰対策事業	2,100千円
○医療機関等物価高騰対策事業	12,446千円
○学校給食費物価高騰対策事業	24,344千円

(2) 美又地域の外湯整備に係る事業費の年度間調整

- 令和7年度（繰越明許費設定）→令和7～8年度（債務負担行為設定）

4. 一般会計補正予算（第1号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,935,950	△ 116,138	5,819,812	新しい地方経済・生活環境創生交付金 △ 297,693 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 181,555
16 県支出金	3,001,534	9,805	3,011,339	小・中学校給食費緊急支援事業費 9,805
19 繰入金	3,765,133	11,961	3,777,094	財政調整基金繰入金 11,466 ふるさと応援基金繰入金 495
21 諸収入	1,341,666	16,558	1,358,224	公共交通チケット収入 16,558
22 市債	5,085,500	△ 476,300	4,609,200	観光施設整備事業費 △ 476,300
歳入合計	43,320,000	△ 554,114	42,765,886	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	8,590,240	51,615	8,641,855	23,652		16,558	11,405
3 民生費	12,162,000	130,918	12,292,918	130,918			
4 衛生費	3,863,626	12,446	3,876,072	12,446			
7 商工費	2,060,743	△ 773,437	1,287,306	△ 297,693	△ 476,300	495	61
10 教育費	3,947,425	24,344	3,971,769	24,344			
歳出合計	43,320,000	△ 554,114	42,765,886	△ 106,333	△ 476,300	17,053	11,466

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6	新規	幼児教育施設物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～168千円 ○対象施設数：27施設 （詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	2,100	2,100											
民生費 合計			130,918	130,918	0	0	0						

4 (衛生費) 12,446

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7	新規	医療機関等物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～84千円（加算あり） ○対象施設数：99施設 （詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>12,446</td> <td>12,446</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	12,446	12,446	12,446	12,446	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	12,446	12,446											
衛生費 合計			12,446	12,446	0	0	0						

7 (商工費) △ 773,437

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8		美又地域再開発事業 国の補助制度の変更に伴う事業費の年度間調整 ○令和7年度（繰越明許費設定） →令和7～8年度（債務負担行為設定） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,212,345</td> <td>△ 773,437</td> <td>438,908</td> </tr> </table> ※当初（467）1,212,345千円	補正前	補正額	補正後	1,212,345	△ 773,437	438,908	△ 773,437	△ 297,693	△ 476,300	495	61
補正前	補正額	補正後											
1,212,345	△ 773,437	438,908											
商工費 合計			△ 773,437	△ 297,693	△ 476,300	495	61						

10 (教育費) 24,344

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	新規	学校給食費物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、令和6年度に実施した学校給食費の激変緩和措置を1年延長するとともに、高騰する米価を学校給食費に転嫁しないための助成を行う ○学校給食費補助金 5,729千円 補助金額：値上げ分の1/3相当額 小学校 8円/食 中学校 9円/食 ○米価高騰対策補助金 18,615千円 補助金額：高騰前の米調達価格との単価差336円/kgに使用量を乗じた額 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>24,344</td> <td>24,344</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	24,344	24,344	24,344	24,344	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	24,344	24,344											
教育費 合計			24,344	24,344	0	0	0						

個人一般質問 通告一覧（令和7年3月浜田市議会定例会議）

- 1** **21番 川 神 裕 司**
- 1 港湾活用による都市機能の強化について
 - (1) 巨大地震発生時における被災地支援のための海上輸送力強化について
 - (2) 港湾機能強化のための港湾後背地の拡充について
 - (3) 総合的な防衛体制の強化に資するインフラ整備について
 - 2 「石見神楽保存・伝承」施策の実現へのアプローチについて
 - (1) 提言書に示された石見神楽団体及び神楽産業技術の保存・伝承について
 - (2) 市民から期待される「拠点機能」の具現化に対する決意について
 - 3 今後の医療体制の充実について
 - (1) 医療連携コーディネーター活用による医療供給体制の確保について
 - (2) 看護人材確保対策の推進について
 - 4 今後の公共施設管理に関する取組について
 - (1) 浜田市公共施設等総合管理計画の進捗状況について
 - (2) 公共施設における早急なLED化整備について
- 2** **11番 小 川 稔 宏**
- 1 夜間中学の設置・充実に向けた取組について
 - (1) 夜間中学のおかれた現状と課題について
 - (2) 夜間中学の認知度向上の取組について
 - 2 高額療養費自己負担限度額の引上げについて
 - (1) 高額療養費自己負担限度額の引上げによる市民生活への影響について
 - 3 賑わいの創出と市街地活性化について
 - (1) 三隅益田道路開通に伴う浜田市の経済見通しについて
 - (2) 浜田市の賑わい創出に向けた課題について
 - 4 公共交通維持のための課題解決について
 - (1) バス運転手確保対策について
- 3** **2番 村 木 勝 也**
- 1 令和7年度における防災減災対策について
 - (1) 地方創生2.0「基本的な考え方」について
 - (2) 地域情報化と自治体DXの推進について
 - (3) 林業施策で進める災害に強い地域づくりについて
- 4** **9番 柳 楽 真智子**
- 1 防災・減災の取組について
 - (1) 避難所の環境改善について
 - (2) 防災情報システムの活用について
 - 2 島根県予算の活用について
 - (1) 老人福祉施設整備事業について

- (2) 地域主導型産地創生支援事業について
- (3) 教職員の働き方改革の推進事業について
- (4) しまね関係人口・移住促進事業について
- (5) 学力育成推進事業について
- 3 住まいの引き継ぎノートについて
- 4 社会的孤立・孤独対策について

5

4 番 三 浦 大 紀

- 1 令和7年度施政方針及び教育方針について
 - (1) 若者対策について
 - (2) 郷土資料館の建替え整備、石見神楽の保存・伝承の拠点について
 - (3) 観光の振興について
 - (4) 子どもを安心して産み育てる環境づくりについて
 - (5) 地域情報化と自治体DXの推進について
 - (6) 上下水道事業について

6

5 番 沖 田 真 治

- 1 U・Iターンや定住促進とふるさと郷育の推進について
 - (1) U・Iターンと定住支援について
 - (2) 関係人口との協働による課題解決の推進について
 - (3) 歴史・文化の伝承と創造について
- 2 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくりについて
 - (1) 公共交通の充実について

7

3 番 大 谷 学

- 1 オーガニックビレッジの推進について
 - (1) 全国オーガニック給食協議会への加入について
- 2 人権や文化を尊重する共生社会の実現について
 - (1) 手話言語条例の制定について
- 3 小中学校における教育環境の充実について
 - (1) 「主体的・対話的で深い学び」に向けた教育環境について
 - (2) 3Dプリンター等の最先端機材の導入について
 - (3) 校舎の外の自然に関する教育題材について
- 4 「ふるさとにしたいくなるまち」を伝える情報発信について
 - (1) 長野県南箕輪村の移住定住促進サイトについて

8

1 5 番 岡 本 正 友

- 1 住民がつながる施策の必要性について
 - (1) 少子高齢化対策の移住定住促進について
 - (2) コミュニティの「支え合い」機能の衰退に対する解決策について
 - (3) カーボンニュートラルの取組と浜田市の課題について
 - (4) 「浜っ子夏祭り・大盆踊り大会」について

9

18番 佐々木 豊 治

- 1 三桜酒造跡地の活用について
- 2 市民生活支援について
- 3 公共交通の取組について
- 4 教育施策について
 - (1) 学校体育館へのエアコン整備について
 - (2) 校内フリースクールの拡充について
- 5 投票支援の取組について

10

10番 串 崎 利 行

- 1 農業の振興について
 - (1) 農機のオペレーター不足について
 - (2) 農業のサービス事業体について
 - (3) 第三者承継について
 - (4) 電動草刈機の普及について
- 2 いじめ対応について
- 3 小中学校でのファクス利用や押印について
- 4 保育園留学について
- 5 プラごみの削減について

11

22番 牛 尾 昭

- 1 市長の4期目に臨む姿勢について
 - (1) 出馬について
 - (2) 財政状況の認識について
- 2 市長の商店街振興への意気込みについて
- 3 市長の水産業振興への意気込みについて
- 4 市長の農業振興への意気込みについて

12

16番 芦 谷 英 夫

- 1 浜田市版地方創生の推進について
- 2 国際交流の推進、外国人観光客の増加策について
- 3 広域行政の推進について
- 4 教育行政の推進について
- 5 歴史文化行政の推進について

14

7番 村 武 まゆみ

- 1 こどもまんなか社会について
 - (1) 未就学児の発達について
 - (2) 医療的ケア児の支援について
 - (3) こども誰でも通園制度について
 - (4) 不登校児童について
 - (5) 子どもの権利について
- 2 女性が生きやすい社会について

- (3) こども誰でも通園制度について
- (4) 不登校児童について
- (5) 子どもの権利について
- 2 女性が生きやすい社会について

- 1 5** **1 7 番 永 見 利 久**
- 1 中山間地域の課題解決・人口減少と定住について
 - 2 中山間地域の農地集約化・有機米について
 - 3 有害鳥獣対策について

- 1 6** **2 0 番 西 田 清 久**
- 1 三桜酒造跡地の活用について
 - 2 石見神楽による地域振興について
 - 3 まちづくり振興基金（中山間地域振興枠）について
 - 4 市民による事業提案制度について

- 1 7** **1 番 肥 後 孝 俊**
- 1 中学校部活動地域移行について
 - 2 住宅密集地における地震火災対策について
 - 3 カーボンニュートラル実現に向けた施策について
 - (1) エネファームの導入について
 - (2) CO2フリー電力の導入について
 - (3) 市民参加による取組について

- 1 8** **8 番 川 上 幾 雄**
- 1 学校施設について
 - (1) 学校施設の老朽化について
 - (2) 学校施設の不安全箇所について
 - 2 教育費について
 - (1) 教育費の現状について
 - (2) 他自治体との比較について

令和7年3月定例会議 教育部 文化振興課 2-(1)-②

発言順位	1番	質問者	21番 川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 「石見神楽保存・伝承」施策の実現へのアプローチ				
中項目	(1) 提言書にある神楽団体及び神楽産業技術の保存・伝承				
小項目(要旨)	② ふるさと郷育の一環としての学校教育における石見神楽の学習について				
【教育長答弁】					
<p>石見神楽は、本市にとって重要な文化資源ですので、学校のふるさと教育の中で学ぶ機会を設ける意義は理解できますし、それが後継者育成につながっていくと嬉しく思います。</p> <p>現在、市内の小・中学校の中には、石見神楽や神楽産業について調べ学習に取り組んでいる学校や、クラブ活動で神楽舞を練習して、地域でお披露目している学校などがあります。</p> <p>一方で、各学校では、地域資源を活かして多様なふるさと教育に取り組んでいます。限られた活動時数の中で、石見神楽の学習を一律に進めていくには課題もありますが、今後、校長会とも文化伝承の意識を共有して議論してまいります。</p> <p>なお、舞の伝承に関しては、基本的には学校以外の場での取組が必要と考えています。</p> <p>いずれにしても、神楽関係団体や地域のご理解をいただきながら、学校と学校以外のそれぞれの場で、また連携を図りながら、石見神楽の後継者育成につながる取組を進めていくことが重要と考えております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 文化振興課 2-(1)-③

発言順位	1 番	質問者	21 番 川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2	「石見神楽保存・伝承」施策の実現へのアプローチ			
中項目	(1)	提言書にある神楽団体及び神楽産業技術の保存・伝承			
小項目(要旨)	③	石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定及び後継者育成支援について			

【教育長答弁】

石見神楽関連産業のものづくり技術につきましては、令和 5 年度に石見神楽蛇胴製作技術を市の無形文化財に指定し、その技術の保存に取り組んでおります。その後、衣裳や面などの文化財指定を検討してきましたが、令和 7 年度には更に踏み込んで調査をしてまいります。

石見神楽関連産業の後継者育成は、喫緊の課題であることから、特に、無形文化財に指定した蛇胴製作技術者の方とは、具体的な支援についての話し合いを進めています。

浜田市で生まれたものづくり技術を継承し、発展させることは本当に重要でありますので、石見神楽関連産業の当事者の方としっかり協議しながら、具体的な支援について検討してまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-(1)-①

発言順位	2番	質問者	11番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 夜間中学の設置・充実に向けた取組について				
中項目	(1) 夜間中学のおかれた現状と課題について				
小項目(要旨)	① 夜間中学の設置に向けた取組や検討状況について				

【教育部長答弁】

夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方などに対して、教育を受ける機会を実質的に保障する重要な役割があると認識しております。

しかしながら、現在、夜間中学で学び直しを行いたいという声は、教育委員会に直接は寄せられておりませんし、浜田市には高校の定時制や通信制もあり、各教科の基礎的な内容の復習から始めることも可能と伺っています。

こうしたことから、現時点では、夜間中学の設置の検討は行っておりません。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-(1)-②

発言順位	2番	質問者	11番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 夜間中学の設置・充実に向けた取組について				
中項目	(1) 夜間中学のおかれた現状と課題について				
小項目(要旨)	② 夜間中学の設置・充実等、課題に向けた 課題について				

【教育部長答弁】

仮に、夜間中学の設置を検討する場合には、どれだけのニーズがあるのか把握することのほか、新たな施設の確保、教員の配置、運営経費など多くの課題が想定されます。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-(2)-①

発言順位	2番	質問者	11番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 夜間中学の設置・充実に向けた取組について				
中項目	(2) 夜間中学の認知度向上の取組について				
小項目(要旨)	① 夜間中学の知名度向上に向けた啓発活動に対する考えについて				

【教育部長答弁】

現在、大田市で有志の皆さんによる自主夜間中学が開設されていますが、島根県内に公立の夜間中学はありません。

このように十分な受け皿がない状況にあるため、現時点で、夜間中学校の知名度向上に向けて啓発活動を行う考えは持っておりません。

なお、現在、中学校で不登校などにより十分な教育を受けていない生徒に関しては、進路選択の中で、中学校の内容の学び直しが可能である「浜田高校の定時制、通信制」を紹介しています。これにより、高校卒業後の進路、進学、就職への道を広げることにつなげたいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-(2)-②

発言順位	2番	質問者	11番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
大項目	1 夜間中学の設置・充実に向けた取組について				
中項目	(2) 夜間中学の認知度向上の取組について				
小項目(要旨)	② 機会があれば学び直しを希望する人などのニーズ・実態把握の考えについて				

【教育部長答弁】

夜間中学は、義務教育を修了していない方に教育を受ける機会を保障する重要な役割があると認識していますが、近年、義務教育課程においても、不登校や不登校傾向の児童生徒が増加しています。

このため、現時点では、学び直しを希望する人のニーズ・実態把握を行う前に、小中学校に在籍する不登校を含めた子どもたちの学びを保障することを優先して、居場所づくりなどに取り組みたいと考えています。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 2-(3)-①

発言順位	4 番	質問者	9 番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	2 島根県予算の活用について				
中項目	(3) 教職員の働き方改革の推進事業について				
小項目(要旨)	① 教頭業務支援員の活用について				
【教育部長答弁】					
<p>令和 6 年度において、島根県では教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、主に学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援する「教頭マネジメント支援員配置事業」に取り組み、モデル的に 2 校に支援員を配置されました。そして、令和 7 年度においてさらに 2 校程度、予算を拡充されています。</p>					
<p>「教頭マネジメント支援員」の業務としては、教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整など、学校マネジメントに係る業務が中心になります。このため、退職教員、教育委員会勤務経験者などの校務に精通した人材の配置が求められます。</p>					
<p>本市では、教職員不足もあって、退職者にも再任用や講師として学校現場に残っていただくようお願いしている状況もあり、教頭マネジメント支援員としての人材確保の見通しが立たなかったことから、当初予算への計上は見送りました。</p>					
<p>今後、他自治体の取組状況も参考にしながら、必要に応じて活用を検討したいと考えております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 2-(5)-①

発言順位	4 番	質問者	9 番 柳楽 真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	2 島根県予算の活用について				
中項目	(5) 学力育成推進事業について				
小項目(要旨)	① たつじんテストの実施について				

【教育部長答弁】

令和 7 年度に島根県教育委員会が実施を予定している「たつじんテスト」は、教科学力の基盤になると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等に関する学習のつまずきを教員の既存の知識や経験に加え、客観的に把握するテストです。また、「たつじんテスト」には、「ことばのたつじんテスト」と「かず・かんがえるたつじんテスト」の 2 種類があります。

令和 6 年度、浜田市においては試行的に小学校 1 校、中学校 2 校で実施しています。

浜田市での令和 7 年度の実施については、校長会とも協議をした結果、全小学校で一つの学年を対象に実施することとし、その対象学年については、今後決定することとしています。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 文化振興課 1-(2)-①

発言順位	5 番	質問者	4 番 三浦 大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 令和 7 年度施政方針及び教育方針について				
中項目	(2) 郷土資料館建替え、石見神楽保存・伝承拠点				
小項目(要旨)	① 検討委員会の提言（拠点整備の部分）を どのように捉えているか				
【市長答弁】					
<p>昨年 11 月に、石見神楽伝承内容検討専門委員会から頂いた提言では、石見神楽の保存・伝承のためには、神楽用具や資料を保存・展示し、石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば石見神楽のことが全て分かる「拠点施設の検討が必要」とありました。</p> <p>私は、この提言を重く受け止めております。この提言を踏まえ、本市が誇る石見神楽文化や関連産業のものづくり技術を次世代に継承するとともに、「石見神楽を創り出したまち」としての市民の誇りの醸成や、ふるさと郷育を推進するため、石見神楽の拠点施設の整備を進めたいと考えております。</p> <p>なお、石見神楽の拠点施設は、建替えを検討している浜田郷土資料館と、歴史・文化の観点から親和性が高く、また、併設することによって整備費や運営費が圧縮できることから、施政方針の中で、二つの施設を「併設」して、三桜酒造跡地に整備するという方向性をお示ししたところであります</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-(1)-①

発言順位	7 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(1) 「主体的・対話的で深い学び」に向けた教育環境				
小項目(要旨)	① 「主体的・対話的な学び」の支援について				
【教育長答弁】					
<p>「主体的・対話的な学び」については、令和 3 年度に教育委員会で授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を作成し、このプランに沿った質の高い取組を各学校で推進できるように、指導主事が学校訪問等を実施して教員への助言や指導を行っております。</p>					
<p>このプランには、児童生徒が問いを見出し見通しを持って学ぶことや、自らの学びを振り返りながら問いを連続させ、主体的に学んでいくためのアクティブ・ラーニングの考え方を盛り込んでいます。</p>					
<p>また、課題解決に向かう個々の考えを交流させる際には、教師のコーディネートによって対話的な学びが充実するように授業改善に取り組んでいます。</p>					
<p>そのための教育環境として、児童生徒の学びが充実するように ICT 機器の整備や理科備品の更新のほか、図書費の充実などに力を入れております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 学校教育課 3-(1)-②

発言順位	7番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(1) 「主体的・対話的で深い学び」に向けた教育環境				
小項目(要旨)	② 「深い学び」の支援について				
【教育長答弁】					
<p>「深い学び」とは、習得・活用・探求という学びの過程の中で、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見つけて解決策を考えたりするような学び方を言います。</p>					
<p>この「深い学び」の捉え方が曖昧にならないように、独立行政法人教員支援機構の資料を基に確認資料を作成し、各学校に周知して研修を行っています。</p>					
<p>その資料には、授業の目標が知識・技能に関するものである場合は「知識と知識が相互につながる」こと、思考力・判断力・表現力等を狙う場合は「知識・技能が場面や状況とつながる」ことなどを具体的に示しています。</p>					
<p>また、事前の授業構想立案段階から指導主事が関わり、授業の具体的な場面に当てはめながら、深い学びを実現した児童生徒の姿を授業者等がイメージできるように支援しています。</p>					
<p>特に、算数・数学、図書館活用、協調学習、要約学習などの研究校に対しては、外部の専門講師も派遣するなどして取組を進めています。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-(2)-①

発言順位	7 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(2) 3D プリンター等の最先端機材の導入について				
小項目(要旨)	① 台数と配備した学校について				

【教育部長答弁】

3D プリンターにつきましては、小学校への配備はなく、中学校 1 校に 1 台を配備しております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-(3)-①

発言順位	7 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(3) 校舎の外の自然に関する教育題材について				
小項目(要旨)	① 水田・畑をもつ学校について				

【教育部長答弁】

敷地内に水田を持っている学校は、小学校 1 校で、中学校にはありません。

また、敷地内に畑を持っている学校は、小学校 14 校、中学校 6 校です。

なお、一部の小学校については、地域の水田や畑を使用させてもらっております。水田を使用させてもらっている小学校は 4 校、畑を使用させてもらっている小学校は 1 校あります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-(3)-②

発言順位	7 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(3) 校舎の外の自然に関する教育題材について				
小項目(要旨)	② ビオトープのある学校について				

【教育部長答弁】

ビオトープとは、人工的な池などを使って自然の生態系を再現し、生き物や植物を育てる空間のことを言います。

ビオトープのある学校は、小学校 2 校で、中学校はありません。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 学校教育課 3-(3)-③

発言順位	7番	質問者	3番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	3 小中学校における教育環境の充実について				
中項目	(3) 校舎の外の自然に関する教育題材について				
小項目(要旨)	③ 動物を飼育している学校について				

【教育部長答弁】

動物を飼育している学校は、小学校1校、中学校3校で、いずれもコイなど淡水魚の飼育です。鶏や山羊などを飼育している学校はありません。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-(3)-④

発言順位	7 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
------	-----	-----	----------	-----	----------------------------------------

大項目	3	小中学校における教育環境の充実について
中項目	(3)	校舎の外の自然に関する教育題材について
小項目(要旨)	④	百葉箱を設置している学校について

【教育部長答弁】

百葉箱を設置している学校は、小学校 6 校で、中学校にはありません。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 教育総務課 4-(1)-①

発言順位	9番	質問者	18番 佐々木 豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	4 教育施策について				
中項目	(1) 学校体育館へのエアコン整備について				
小項目(要旨)	① 体育館へのエアコン設置について				

【教育部長答弁】

教育委員会としましては、体育館にも空調整備は必要と考えており、「空調設備整備臨時特例交付金」が新設された際、当該交付金を活用し、既存体育館に空調設備を導入する可能性について検討を行いました。

その結果、当該交付金の補助要件は「断熱性が確保された体育館」であり、既設体育館の場合、空調設備設置費用に加え、断熱性確保のための体育館本体工事費用も別途必要となり、財政負担が相当なものになると見込まれました。

そのため、まずは各学校の特別教室へのエアコン設置を優先して進めていきたいと考えております。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議

教育部 学校教育課

4-(2)-①

発言順位	9 番	質問者	18 番 佐々木 豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	4 教育施策について				
中項目	(2) 校内フリースクールの拡充について				
小項目(要旨)	① 来年度の検討状況について				
【教育部長答弁】					
<p>本市では、令和 6 年度から、試行的に小学校 2 校に「校内フリースクール」を設置し、それに対応するための「不登校相談員」を配置しています。</p> <p>今年度は、子どもと寄り添いながら、どんな環境の「居場所」が望まれているのか、また校内のどこに拠点となる教室を整備すれば良いのか、学校と一緒に考えてまいりました。</p> <p>令和 7 年度は、今年度設置した小学校 2 校を継続し、その拠点となる教室での過ごし方、保護者や関係機関との連携など、居場所の活用方法について、更に研究と実践を積み上げていきたいと考えております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

2-①

発言順位	10番	質問者	10番 串崎 利行	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	2 いじめ対応について				
中項目					
小項目(要旨)	① 市の対応について				
【教育部長答弁】					
<p>国においては、個々のいじめ事案に対応し、再発防止体制を整えるために、議員ご紹介のとおり、多職種の専門家チームによる「いじめ対策マイスター」を教育委員会に設置する新たなモデル事業を始めると伺っています。</p>					
<p>この事業は、都道府県教育委員会5か所、市区町村教育委員会15か所の計20か所に委託し実施されます。</p>					
<p>本市では、現在、「浜田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、発見後の対応を学校と教育委員会が一体となり組織的に取り組んでいます。</p>					
<p>専任の生徒指導担当指導主事を2名配置し、必要に応じて警察や児童相談所に相談するなどのいじめ対応を行っていますので、国事業の継続性も考えて、このモデル事業には応募しない考えです。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

3-②

発言順位	10番	質問者	10番 串崎 利行	答弁者	市長 副市長 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
------	-----	-----	-----------	-----	---------------------------------------------------

大項目	3	小中学校でのファクス利用や押印について
中項目		
小項目(要旨)	②	学校のファクス利用や押印の取扱いの 今後の対応について

【教育部長答弁】

学校におけるファクシミリの利用や押印の取扱いについては、文部科学省が令和7年度末までの原則廃止を目指していますので、本市においても、同様の取扱いをしたいと考えております。

ただし、学校だけでなく、学校と取引等のある関係団体や事業者等の協力が不可欠でありますので、国や県とも連携しながら働きかけ、理解を求めてまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 学校教育課 4-①

発言順位	12番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	4 教育行政の推進について				
中項目					
小項目(要旨)	① 全国学力・学習状況調査結果の評価及び 教育のあり方について				
【教育長答弁】					
<p>全国学力・学習状況調査の結果については、教育委員会でも強みと弱みをしっかり分析し、課題や対応について校長会とも共有しながら学力育成に取り組んでいます。</p> <p>本市の課題としては、総じて「学力の上位層と下位層がはっきり分かれていること」「読解力に弱さがあること」「論理的に考えて表現することが苦手なこと」などがあります。</p> <p>この課題解決に向かっては、何よりも授業改善の取組が重要になります。このため、外部講師の助言も受けながら、研究指定校で協調学習や要約学習により読解力を高める授業や、算数・数学の問題をより多く解くことを意識した授業に取り組んでいます。これらの手法を各学校で実践し、読解力や論理的思考を育んでいきたいと考えています。</p> <p>また、来年度は、児童生徒自らが個々のつまずきに見合った学習に向かえるように、理解度に応じた適正な難易度の問題を提供するAIドリルも導入する予定です。</p> <p>一方で、学力育成に向けては、教員が教材研究等に充てる時間や児童生徒に向き合う時間の確保も必要ですので、教員の働き方改革も推進しながら、学力向上に取り組んでまいります。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

4-②

発言順位	12番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	4 教育行政の推進について				
中項目					
小項目(要旨)	② 生きる力の育成、一人ひとりを大切にする教育の観点に基づく教育改革及び具体的な方針				
【教育長答弁】					
<p>本市では、教育振興計画の主要な柱のひとつに「学校教育の充実～生きる力の育成～」という項目を掲げています。その基本方針として、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期から人権尊重の意識を高める教育活動を推進すること」としています。</p>					
<p>具体的には、各学校において、子ども一人ひとりの自尊感情が育まれるような指導に努めるとともに、生活科や総合的な学習の時間の中で生命の大切さを学ぶ授業を行い、自分や他者、一人ひとりを尊重する気持ちを育てています。</p>					
<p>また、令和5年7月に施行した「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の理解促進を図るため、この条例の内容や理念を分かりやすく伝えるハンドブックを作成し、児童生徒や保護者への人権教育に活用しています。</p>					
<p>今後も、子ども一人ひとりが自分のよさや可能性に気付き、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていけるよう、学習指導要領に基づき、「生きる力」を育ててまいります。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議

教育部 学校教育課

4-③

発言順位	12 番	質問者	16 番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	4 教育行政の推進について				
中項目					
小項目(要旨)	③ 教員の不足等の現状及び具体的な対策について				
【教育長答弁】					
<p>本市においても、教員不足により、常勤講師の代わりに非常勤講師を配置せざるを得ない状況が生じています。</p>					
<p>また、近年、本市でも若手教員が早期に辞職するケースが出てきています。</p>					
<p>時間外勤務は減少傾向にはあるものの、令和 5 年度の 1 か月当たりの平均時間外勤務は小学校で 33.6 時間、中学校で 45.4 時間となっています。</p>					
<p>持ち帰り仕事については、今年度、島根県が県内の学校を対象に実施した調査によると、1 か月当たりの平均時間が小学校で 12.1 時間、中学校で 10.3 時間となっていて、本市でも同程度の持ち帰り仕事が生じているものと推測しています。</p>					
<p>教員不足への対策としましては、県の事業を活用し、スクール・サポート・スタッフや緊急校務支援員を配置し、学校現場への人的な支援を行っています。</p>					
<p>また、教職員の働き方改革全般では、校務支援システムや留守番電話の導入のほか、部活動指導員の配置や合同部活動の実施による部活動負担の軽減などに取り組んでおり、今後も、引き続き、教職員の働き方改革を進めてまいります。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 文化振興課 5-③

発言順位	12番	質問者	16番 芦谷 英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	5 歴史文化行政の推進について				
中項目					
小項目(要旨)	③ 燈明堂跡の調査について				
【教育部長答弁】					
<p>燈明堂跡（とうみょうどうあと）につきましては、江戸時代の絵図に描かれていることから、日和山（ひよりやま）の対岸の万年ヶ鼻（まんねんがはな）周辺に存在していたことが想定されます。</p>					
<p>このことは、研究を進めておられる郷土史家の方からも情報提供をいただいております、資料の提供や現場確認などで調査協力を行っているところであります。</p>					
<p>燈明堂跡の調査については、今後、「文化財保存活用地域計画」における「関連文化財群」の構成文化財の詳細調査の中で、検討したいと考えております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-(4)-①

発言順位	14 番	質問者	7 番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 こどもまんなか社会について				
中項目	(4) 不登校児童について				
小項目(要旨)	① 校内フリースクールの現状について				
【教育部長答弁】					
<p>令和 6 年度より、試行的に小学校 2 校で「校内フリースクール」を設置し、「不登校相談員」をそれぞれの学校に配置して、子どもや保護者に寄り添いながら対応を行っています。</p> <p>今年度は、不登校児童が、どんな環境の「居場所」を望んでいるのか、また校内のどこに拠点となる教室を整備すれば良いのか、学校と一緒に考えてまいりました。</p> <p>今後は、その拠点となる教室での過ごし方、保護者や関係機関との連携など、居場所の活用方法について、更に研究と実践を積み上げていきたいと考えています。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-(4)-③

発言順位	14 番	質問者	7 番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 こどもまんなか社会について				
中項目	(4) 不登校児童について				
小項目(要旨)	③ 地域と連携しての支援体制について				

【教育部長答弁】

不登校の子どもが増加する中で、学校や家庭以外の地域社会において、不登校の子どもが安心できる居場所やつながりを持てる機会があることは大切であり、そうした不登校支援の受け皿が必要と考えます。

当市においては、現在、フリースクールや地域と連携した不登校支援の体制など、具体的な受け皿は整っておりませんが、例えば、令和 7 年度から始まるコミュニティ・スクールの中で、子どもと地域の居場所をつなぐような取組が出てくることを期待しています。

特別に不登校の子を見守る取組でなくても、地域のレクリエーション活動や趣味の会の活動の中に安心できる居場所を見付けることもあると思います。

そのためにも、いろいろな機会に、地域でも不登校という課題について考えていただくように働きかけていきたいと思えます。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-(4)-④

発言順位	14番	質問者	7番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 こどもまんなか社会について				
中項目	(4) 不登校児童について				
小項目(要旨)	④ 保護者への支援について				

【教育部長答弁】

不登校の子どもを持つ保護者の皆さんは、多くの場合、学校に行けていないという状況に対して、不安や悩みを抱えておられます。

保護者を支援することで、子どものより良い支援にもつながるものと考えます。

保護者の気持ちを伺い、理解することが大切ですので、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」のカウンセリング、「教育支援センター」や「浜田教育センター」の相談により対応しております。

また、不安を抱えている保護者同士の情報交換の場として、やまびこ学級の保護者と相談員の「お悩み相談会」を不定期に開催しております。今後、「スクールソーシャルワーカー」が関わる児童・生徒の保護者を対象とした「悩み相談・情報交換の場」の開催も検討しているところです。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議

教育部 学校教育課

1-①

発言順位	17番	質問者	1番 肥後 孝俊	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 中学校部活動地域移行について				
中項目					
小項目(要旨)	① 部活動地域移行の必要性について				
【教育長答弁】					
<p>中学校の部活動は、体力、技術、感性の向上を図るだけでなく、生徒同士や教員との人間関係の中で、自主性、協調性、責任感を育んだり、自己肯定感を高めたりする貴重な教育活動です。</p>					
<p>しかしながら、生徒数の減少により十分な活動ができなくなるなど、学校単位での部活動が成り立たなくなりつつあります。</p>					
<p>また、中学校教員の長時間労働の大きな要因の一つが部活動であるため、教員のボランティア精神を前提とした仕組みからの脱却が求められています。</p>					
<p>専門的な指導を受けたい、いろいろなスポーツ・文化活動を体験したいといった生徒の多様なニーズに応えるとともに、教員の負担軽減を図るためにも、「地域の子どもは地域で育む」という意識のもとに、地域・学校・行政が連携し、部活動の地域移行・地域展開を進めていく必要があると考えております。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和7年3月定例会議 教育部 学校教育課 1-②

発言順位	17番	質問者	1番 肥後 孝俊	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 中学校部活動地域移行について				
中項目					
小項目(要旨)	② 部活動地域移行によるメリットについて				
【教育長答弁】					
<p>部活動の地域移行による子どもたちのメリットとしましては、学校部活動にはない競技や活動を体験できることや、専門的な指導を受けられること、他校の生徒との交流を図れることなどが考えられます。</p>					
<p>学校側のメリットとしては、教員の負担軽減により、子どもたちと向き合う時間や教材研究等に取り組む時間の確保につながります。</p>					
<p>地域や競技団体のメリットとしては、子どもたちの参加が増えることで地域のスポーツ振興や文化振興の底上げが図られることや、地域の指導者の活躍の場面が増えて生きがいや健康の増進につながることで、また、それぞれの団体の後継者育成が期待できることなどが考えられます。</p>					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-⑥

発言順位	17 番	質問者	1 番 肥後 孝俊	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 中学校部活動地域移行について				
中項目					
小項目(要旨)	⑥ 部活動地域移行の開始時期について				

【教育長答弁】

令和 6 年 12 月に示された国の中間とりまとめでは、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間を「改革実行期間」とし、休日の部活動については、この期間中に原則全ての学校部活動の「地域展開」、いわゆる「地域移行型」の実現を目指すとしています。

また、現時点で着手していない自治体も、令和 10 年度末までに休日の部活動の地域展開等に着手するよう求められています。

一方で、島根県が策定を進めている部活動の地域移行に係る方針では、国スポ・全スポを見据え、令和 12 年度末までを目安に部活動の在り方を検討することが示されています。

本市は、既に「地域連携」に取り組んでいるので、未着手というわけではありませんが、国や県の方針を踏まえて、来年度、市の方針を策定する際に、休日の部活動における地域展開の開始時期など、全体的なスケジュールについても検討してまいります。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 教育総務課 1-(1)-①-1

発言順位	18 番	質問者	8 番 川上 幾雄	答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 学校施設について				
中項目	(1) 学校施設の老朽化について				
小項目(要旨)	①-1 老朽化に対する調査状況について				

【市長答弁】

最初に私から答弁させていただきます。

令和 7 年度施政方針で述べておりますように、学校施設を整備することは、子どもたちが安心して、安全に学ぶための「場づくり」であり、ひいては「学びの保障」につながるため、とても重要と考えております。

そのため、令和 3 年度から「ふるさと応援基金」を活用し、老朽化した学校施設を集中的に改修する「学校施設緊急改修事業」を創設し、毎年度 5,000 万円を計上しております。この事業は、令和 5 年度までの予定でしたが、施設の老朽化が著しい現状を考慮し、令和 8 年度まで延長することといたしました。

さらに、学校からの営繕要望及び突発修繕に対応するため、令和 6 年度及び令和 7 年度には、「公共施設長寿命化等推進基金」を活用して、「教育環境整備事業」に各年度 3,600 万円を増額計上したところです。

このように、学校施設の整備につきましては、今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。

ご質問につきましては、担当部長から答弁いたします。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 教育総務課 1-(2)-①

発言順位	18 番	質問者	8 番 川上 幾雄	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 学校施設について				
中項目	(2) 学校施設の不安全箇所について				
小項目(要旨)	① 不安全箇所に対する調査状況について				

【教育部長答弁】

各小中学校では、学校保健安全法第 27 条に基づき定めた「学校安全計画」により、日頃の学習や活動において事故発生の要因となるものがないかなど、安全点検を実施しています。

点検の結果、児童生徒の安全確保に支障があると思われる場合は、各学校から教育委員会に連絡があり、職員、又は専門業者が現場確認を行い対応しております。

併せて、教育委員会においても、先の学校施設の老朽化対応の際に答弁いたしました「特定建築物定期調査」、「営繕要望調査」、「職員の定期巡回」などにより、安全確保に支障のある箇所の発見・把握に努め、緊急度の高いものから順次対応しているところです。

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 3 月 定例会議 教育部 教育総務課 1-(2)-②

発言順位	18 番	質問者	8 番 川上 幾雄	答弁者	市長 副市長 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
大項目	1 学校施設について				
中項目	(2) 学校施設の不安全箇所について				
小項目(要旨)	② 不安全箇所への予算措置について				
【教育部長答弁】					
<p>令和 6 年度で申し上げますと、安全確保に支障がある箇所を解消するため「学校施設非構造部材耐震化事業」として 8,800 万円を予算計上しています。</p> <p>また、先程の老朽化対応の際に答弁しましたが、「学校施設緊急改修事業」5,000 万円、予算規模を拡充した「教育環境整備事業」8,300 万円の一部でも、安全確保に支障がある箇所への対応を実施しております。</p>					

行事等予定表

3月17日 ~ 4月30日

月日	曜日	開始 ~ 終了	内容	場所	担当課	教育委員	備考
2月8日~5月25日		~	浜田城とその城下	浜田城資料館	文化振興課		
3月8日~5月18日		~	こども美術館「四角い形であそぼう」	こども美術館	文化振興課		
3月15日~5月26日		~	石正美術館「花 開く」	石正美術館	文化振興課		
3月21日	(金)	~	教職員人事異動記者発表・異動表HP掲載		学校教育課		
3月22日	(土)	~	教職員人事異動新聞掲載		学校教育課		
3月23日	(日)	14:00 ~	ロビンソンサート フォート2 Live	石央文化ホール	文化振興課		
3月31日	(月)	11:30 ~ 13:00	教職員退職者・辞職者辞令交付式	浜田まちづくりセンター	学校教育課	○	
4月1日	(火)	11:30 ~	辞令交付式 (教育委員会)	浜田まちづくりセンター	教育総務課		
4月4日	(金)	10:00 ~ 10:40	防犯グッズ贈呈式	浜田まちづくりセンター	学校教育課		
4月5日~5月31日		~	浜田郷土資料館コーナー展「市民寄贈資料披露展」(令和6年度分)	浜田郷土資料館	文化振興課		
4月8日	(火)	14:00 ~	入学式 (中学校)	弥栄中学校	教育総務課	○	
4月9日	(水)	~	入学式 (小学校)	原井小学校 外	教育総務課	○	
4月9日	(水)	~	入学式 (中学校)	第一中学校 外	教育総務課	○	
4月10日	(木)	10:00 ~	浜田幼稚園入園式	浜田幼稚園	教育総務課	○	
4月17日	(木)	13:30 ~	三市三町教育委員会総会	江津市	教育総務課		
4月22日	(火)	14:30 ~	第238回教育委員会定例会	中央図書館	教育総務課	○	
4月24日~4月25日	(木・金)	13:30 ~	令和7年度県・市町村教育長会議	国立三瓶青少年交流の家	教育総務課		
		~					
		~					
		~					
		~					

令和7年3月17日
教育委員会定例会
学力向上推進室

令和6年度

浜田市小中連携教育
実践記録集

浜田市教育委員会

《 目 次 》

浜田市小中連携教育基本方針	1
浜田市小中連携教育がめざすもの	5
組 織 図	6
令和6年度の取組を振り返って	7
第一中学校ブロックの実践	9
第二中学校ブロックの実践	15
第三中学校ブロックの実践	20
浜田東中学校ブロックの実践	25
金城中学校ブロックの実践	33
旭中学校ブロックの実践	42
弥栄中学校ブロックの実践	50
三隅中学校ブロックの実践	58

浜田市小中連携教育基本方針

令和6年4月
浜田市教育委員会

浜田市小中一貫教育は、平成21年度に浜田市小中一貫教育基本方針を示し、平成22年度より中学校区ごとの取組が始まりました。子ども達の発達段階におけるそれぞれの課題に対応するために、幼・小・中一貫した「たての連携」を重視し、前浜田市教育振興計画（はまだっ子プラン）に掲げられた3つの「めざす子ども像」

- きまりを守り、生活リズムを正しくし、たくましく生きぬく子
- 感性豊かで他を思いやり、人とのつながりを大切にする子
- 夢や希望にあふれ、学ぶ意欲をもち、ふるさとを愛する子

の具現化に向けて、中学校区単位でそれぞれの実態を踏まえ、特色を活かしながら具体的に育てたい指導目標や指導内容を定めて取り組まれてきました。

浜田市の小中一貫教育は小中連携を意識的に強化したいいわゆる小中連携教育です。国においては平成27年に学校教育法の一部が改正され、小中一貫教育を行う新たな校種である義務教育学校の設置が可能となりました。また、平成27年度は第2次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱が策定され、その理念を実現するために新たな浜田市教育振興計画を策定しました。

浜田市小中一貫教育を義務教育学校による教育と区別するため、名称を「浜田市小中連携教育」とし、新浜田市教育振興計画の基本理念に基づいたものとするため、新たな基本方針を示しました。

1 めざす子ども像

夢を持ち郷土を愛する子ども

第2次浜田市総合振興計画では、「夢を持ち郷土を愛する人を育むまち」を目指しており、浜田市教育大綱及び浜田市教育振興計画では、「自ら学び高め合う学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人づくり」を目指しています。

めざす子ども像の具現化に向かって、浜田市では市校長会と連携し、子ども達の発達の段階を念頭に、小中学校が一貫した教育観をもち、互いに連携する「たての連携」とともに、学校・家庭・地域が一体となった「よこの連携」を

深めた教育を展開することとします。

今年度（令和6年度）は、第2次浜田市教育振興計画の後期（令和4年度～令和7年度）に基づいた取組の3年目となります。

2 小中連携教育がめざすもの

子どもの発達課題の変化を共通理解し、各中学校区単位でそれぞれの実態を踏まえ、特色を活かしながら、具体的に育てたい指導目標や指導内容を定めていきます。

小学校から中学校への移行をスムーズに行うようにしていくとともに、9年間を通して、下記のことを実践していきます。

① 各中学校区で一体となって生活習慣づくりをめざします。

9年間の見通しをもって、学校・家庭・地域が一体となり、小中学校間の連携・交流を深めることで、基本的な生活習慣の確立が期待できます。

- 《例》 ・あいさつ運動 ・早寝・早起き・朝ごはん運動
・読書運動 ・メディア接触の適正化
・家庭での学習・生活プランの計画的実施 等

② 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもを育てます。

学力調査結果から多くの課題が明らかになっています。9年間を見通した学力向上を図ることで、小学校から中学校への学習のスムーズな移行が可能となり、より分かる授業、学習意欲の向上が期待できます。

- 《例》 ・授業公開 ・交流授業 ・出前授業や小中学校教員のTT
・教材開発等の研修会 等

③ 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもを育てます。

小学校から中学校へ移行する際、いわゆる中1ギャップと言われる学校生活に不適応を起こす生徒もいます。生徒指導上の問題や学習意欲の低下などの課題に対して、子ども達の心身の変化を考慮し、自尊感情を高める手立てを行います。小中学校の職員の交流により、個別の子どもへの支援を連携して取組む事ができ、よりきめ細やかな支援の充実が期待できます。

- 《例》 ・生徒指導担当者連絡会 ・特別支援教育の連携
・担任間での情報交換 ・小中連絡会の充実 等

④ ふるさを愛し、ふるさを誇りに思う子どもを育てます。

浜田市には豊かな自然や文化、歴史があり、地域を支える人々がいます。こ

れら教育的価値の高い“ひと・もの・こと”を大切にしながら、小中学校で一貫したふるさと教育の推進を図ることで、感性豊かで自分を大切にし、人とのつながりを強くし、ふるさとに誇りを感じる子どもに育つことが期待できます。

- 《例》 ・ 9年間を見通した体験学習 ・ 地域の行事への参加
・ 小中合同の行事 等

これらの小中連携教育による実践や浜田市教育委員会施策事業、各学校での取組をとおして次の目標達成をめざします。2年連続で、目標値達成した項目については、上方修正し、さらなる充実を目指します。

3 評価指標等（島根県学力調査の小学校5年生、中学校2年生の結果による）

① 各中学校区で一体となった生活習慣づくり

- ・ 「普段（月～金曜）、1日あたり2時間以上テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマホを使ったゲームを含む）をする子どもの割合」の減少。

現状値（令和2年度） 小学校5年：51.3% 中学校2年：43.8%

目標値（令和7年度） 小学校5年：50.0% 中学校2年：42.0%

- ・ 「普段（月～金曜）、1日あたり1時間以上家庭学習をする子どもの割合」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：63.5% 中学校2年：51.4%

目標値（令和7年度） 小学校6年：65.0% 中学校3年：65.0%

- ・ 「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：65.4% 中学校2年：62.5%

目標値（令和7年度） 小学校5年：70.0% 中学校2年：70.0%

② 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

- ・ 令和7年度までに全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学問題の浜田市平均正答率が県平均を上回る。

③ 学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

- ・ 「将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合（肯定率）」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：79.3% 中学校2年：70.6%

目標値（令和7年度） 小学校5年：89.3% 中学校2年：80.6%

- ・ 「自分には良いところがあると思う子どもの割合（肯定率）」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：62.9% 中学校2年：60.9%

目標値（令和7年度） 小学校5年：80.0% 中学校2年：80.0%

④ ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

- 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合（肯定率）」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：45.7% 中学校2年：32.7%

目標値（令和7年度） 小学校5年：55.7% 中学校2年：42.7%

- 「総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合（肯定率）」の増加。

現状値（令和2年度） 小学校5年：57.5% 中学校2年：66.7%

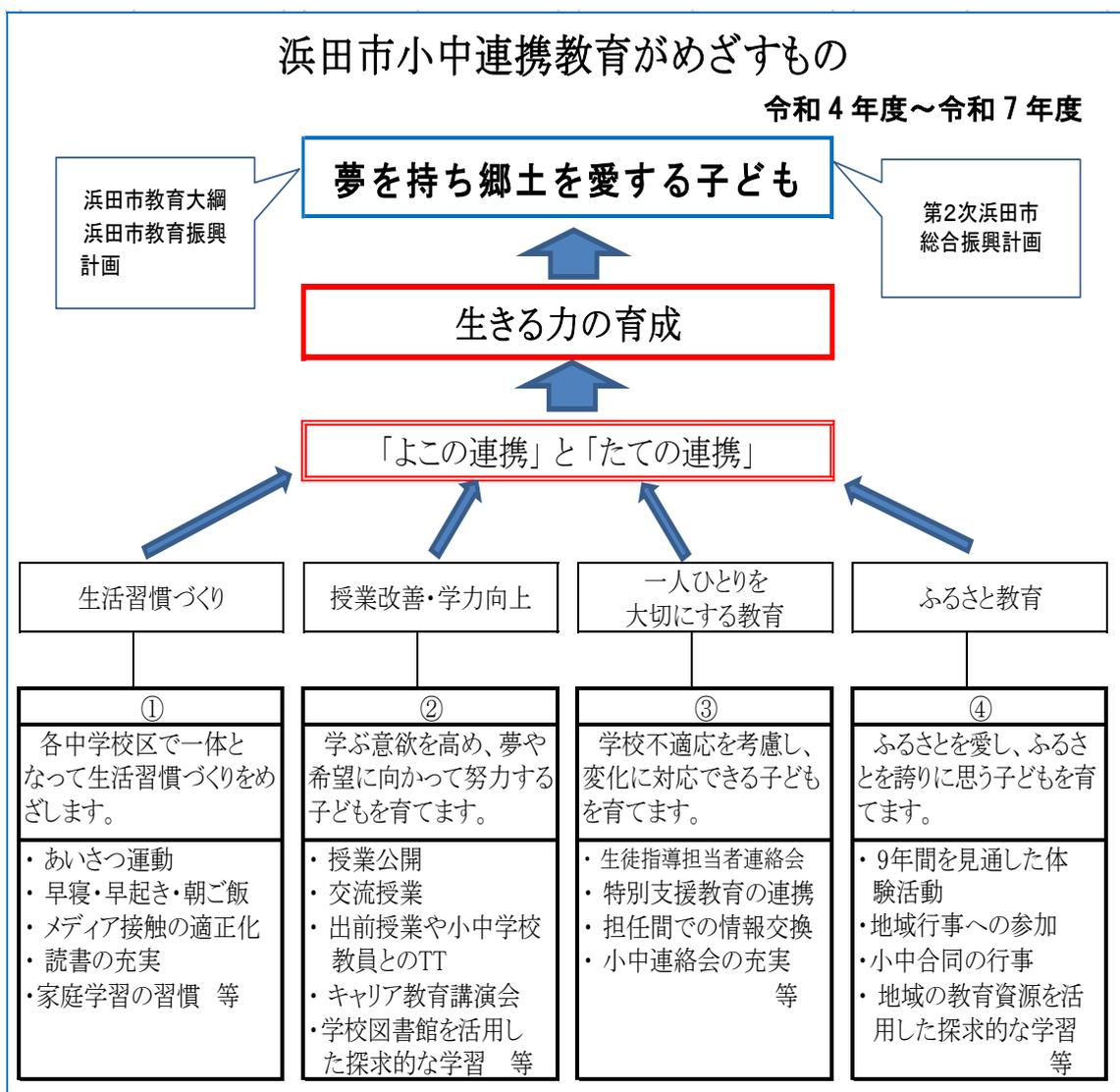
目標値（令和7年度） 小学校5年：67.5% 中学校2年：76.7%

※網掛けは目標達成、下線は現状値を上回った項目

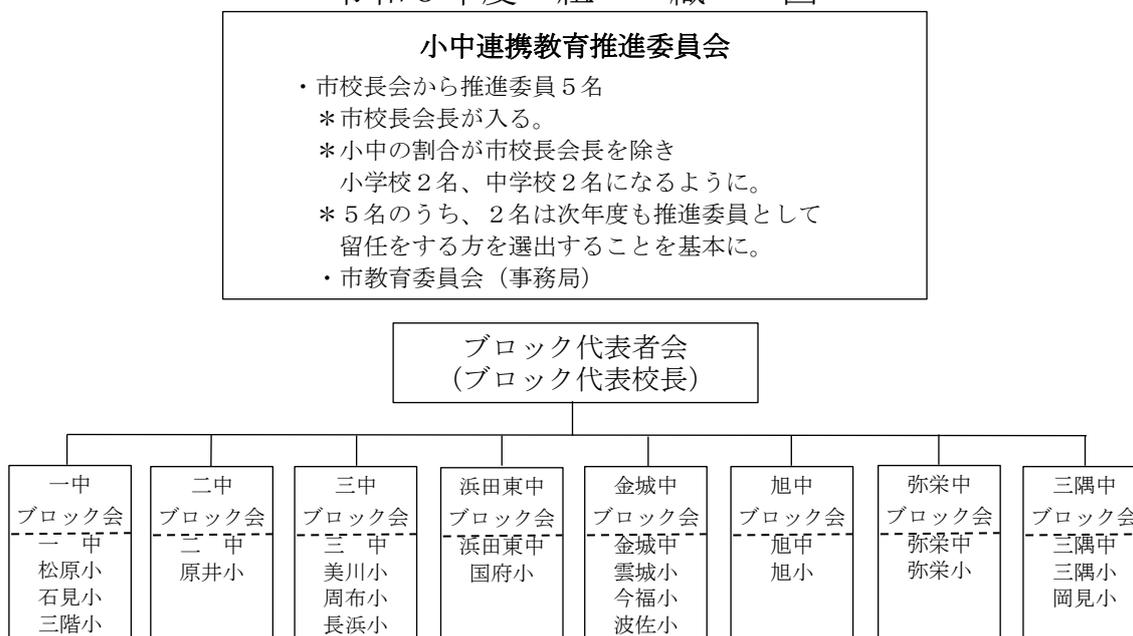
	項 目	年 度	R2 現状値	R4	R5	R6	R7	目標値
生活習慣	普段、2時間以上テレビゲームをする子どもの割合	小	51.3	51.6	52.4			50.0
		中	43.8	49.3	40.6			42.0
	普段、1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合	小	63.5	49.1	51.5			65.0
		中	51.4	42.6	46.6			65.0
	家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合	小	65.4	65.0	65.1			70.0
		中	62.5	62.3	63.3			70.0
学校不適応	将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.3	76.8	81.2			89.3
		中	70.6	68.7	66.4			80.6
	自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	62.9	63.1	66.7			80.0
		中	60.9	72.1	68.9			80.0
ふるさと	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合	小	45.7	40.2	40.8			55.7
		中	32.7	36.4	34.8			42.7
	総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	57.5	59.6	57.6			67.5
		中	66.7	62.3	65.5			76.7

4 実践について

- 浜田市小中連携教育推進委員会を推進母体として、市校長会と連携し実践を図る。
- 校長の指導の下、各中学校区の小中連絡協議会で、それぞれの実態に合わせた実践を進める。その際、小中連携の在り方について共通理解を図り、方向性を明確にしながら推進する。
- 組織は別紙のとおりとする。
- 数値目標を掲げて取り組み、数値をもって取組を検証して次年度に生かす。浜田市全体の評価指標 7 項目の中から、「生活習慣づくり」に関する項目を重点として取り組む。この中でも「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」を重視する。



令和6年度 組 織 図



○ 運営

(1) 小中連携推進委員会

- ・ 浜田市小中連携教育の運営に関わることを審議、決定する。
- ・ 浜田市小中連携教育の基本方針を周知、徹底する。
- ・ 定例会については年間3回とし、その他必要に応じて臨時に開催する。

(2) ブロック代表者会

- ・ 各中学校ブロック校長より代表者を選出し、中学校区の小中連携教育を推進する。
- ・ ブロック代表者会を年間2回程度開催し、各中学校ブロックの取組状況について情報交換をすることで、共通理解を図るとともに今後の活動について話合う。

(3) 各中学校ブロック会

- ・ 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、中学校区ごとに、それぞれの校区の実態に合った実践を進める。
- ・ 中学校区ブロック会については、ブロックごとに代表者を決め、ブロックごとに推進体制をつくり、運営に当たる。
 なお、各ブロック会については、年間3回以上開催する。
- ・ 年度末に実践報告書を事務局に提出する。

(4) その他

- ・ 小中連携教育に係る全体研修会については、小中連携教育推進委員会で計画する。
- ・ 報告書を基に、浜田市教育委員会としてのまとめを行い、啓発に努める。

5 令和6年度の取組を振り返って

◆小中連携教育がめざす4つの視点において、小中連携教育による実践や浜田市教育委員会施策事業、各学校での取組を通して目標達成を目指しています。

目標指標に沿って、今年度の状況を振り返ってみます。下線が今年度、◎は目標値を、○はスタート値を上回っていることを表しています。目標指数については、「しまねの学力育成推進プラン」との整合性を図った項目としています。併せて、対象学年を小学校5年生及び中学校2年生とし、島根県学力調査結果（12月実施）の数値としています。

①各中学校区で一体となった生活習慣づくり

- ・「普段（月～金曜）、1日あたり2時間以上テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式ゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をする子どもの割合」の減少。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：51.3%	中学校2年：43.8%
令和6年度値	◎小学校5年：36.4%	中学校2年：49.9%
目標値（令和7年度）	小学校5年：50.0%	中学校2年：42.0%

- ・「普段（月～金曜）、1日あたり1時間以上家庭学習をする子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：63.5%	中学校2年：51.4%
令和6年度値	小学校5年：54.9%	中学校2年：30.1%
目標値（令和7年度）	小学校5年：65.0%	中学校2年：65.0%

- ・「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：65.4%	中学校2年：62.5%
令和6年度値	○小学校5年：67.8%	中学校2年：60.0%
目標値（令和7年度）	小学校5年：70.0%	中学校2年：70.0%

☆「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」の増加を重視しています。小学校ではスタート値よりも向上しています。これに連動してテレビゲーム時間についても改善し、目標（目標値50%以下）を達成しています。

③学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

- ・「将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度） 小学校5年：79.3% 中学校2年：70.6%

令和5年度値 **小学校5年：77.6%** **中学校2年：64.0%**

目標値（令和7年度） 小学校5年：89.3% 中学校2年：80.6%

- ・「自分には良いところがあると思う子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度） 小学校5年：62.9% 中学校2年：60.9%

令和5年度値 **○小学校5年：68.6%** **○中学校2年：70.1%**

目標値（令和7年度） 小学校5年：80.0% 中学校2年：80.0%

☆「自分には良いところがあると思う子どもの割合」については、小中学校共にスタート値を上回りました。夢や目標をもったり自分にはよいところがあると思ったりする子を増やしていくために、地域や家庭と共に子どもたちと語り合ったり大人が取り組んでいる姿を見せたりしながら関わって行くことを大切にしたいと考えています。

④ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

- ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度） 小学校5年：45.7% 中学校2年：32.7%

令和5年度値 **○小学校5年：48.5%** **○中学校2年：35.2%**

目標値（令和7年度） 小学校5年：55.7% 中学校2年：42.7%

- ・「総合的な学習の時間において、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度） 小学校5年：57.5% 中学校2年：66.7%

令和5年度値 **○小学校5年：66.6%** **中学校2年：59.2%**

目標値（令和7年度） 小学校5年：67.5% 中学校2年：76.7%

☆ふるさと教育では、総合的な学習の時間等で身近な題材を課題としながら学習を進めています。地域を題材にした学習では、自分にできることを考え、学習したことを発信することにも取り組んでいます。引き続き、このような学習を大切にし、地域やについて考えることのできる子どもを育てていきたいと考えています。

令和6年度 浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	第一中学校ブロック
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数
○第一中学校	12 (9 + 3)
石見小学校	15 (12 + 3)
三階小学校	11 (8 + 3)
松原小学校	8 (6 + 2)

2 現状と課題

- 生徒会・児童会と連携したあいさつ運動を行い、昨年度よりあいさつをしている割合が増えた。しかし、地域ではあいさつができていなかったり、声が小さかったりすることもある。
- 家庭学習は計画表を使った取組を行い、「めあて」「ふりかえり」を意識させたり、計画についてアドバイスしたりすることで、より充実した取組や成果につながった。家庭学習が不十分な児童生徒もおり意欲をもたせたり、継続して取り組めたりできるような指導・支援が必要である。
- 計画表により、自分の生活を見つめ、生活習慣について考える機会になり、改善につながった。家庭学習の習慣も含め、自分の生活全体を見直していくような意識づけが必要である。
- 小中交流活動では、小学生、中学生ともに肯定的な意見が多く有意義な活動になったと考えられる。
- 地域との交流活動は行われているが、地域の役に立っている等の実感をもつことができていない。家庭、地域など身近な大人の関わりを通して、地域貢献活動の意義を伝えていく必要がある。

3 ねらい

- (1) 令和4年～令和6年度の3年間を見通した小中連携の取組を推進し、基本的な生活習慣の定着を図る。
- (2) 家庭での生活習慣を見直し、家庭学習の時間、メディア接触の時間を自分で計画を立てて実践できるよう習慣化する。
- (3) 生徒指導上の課題の共有や児童生徒の交流を通して、小学校から中学校へのスムーズな移行を図る。

4 実践の概要

令和6年度より、松原小学校を加えた4校のブロック会となった。心の教育部会から新たに「地域貢献活動」を抜き出し、ふるさと教育部会を設ける。学力向上部会、生活習慣部会、ふるさと教育部会、交流部会の4部会を組織して取組を進める。

(1) 各中学校区で一体となった生活習慣づくり【生活習慣部会】

取組の柱を「あいさつ運動」の1つに絞って各校で実践した。具体的な取組は以下の2点である。

- ①各学校で生徒会や児童会が中心になって取組を行う。
- ②地域の人にもあいさつをしようという観点から、登下校中に出会う小学生や中学生があいさつの交流をする。

第一中学校

- 学校長によるあいさつ運動
- 生徒会によるあいさつ運動
- PTAによるあいさつ運動

松原小学校

- 生活委員会によるあいさつ運動
- Microsoft Formsによる振り返り
- たすきの購入及び「あいさつボード」

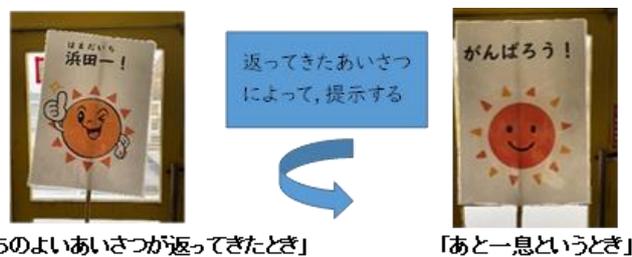
石見小学校

- 企画委員会児童によるあいさつ運動
- 「あいさつの花をさかせよう」プロジェクト
- あいさつボランティア

三階小学校

児童会による取組や啓発

- 運営委員会によるあいさつの企画
- 環境委員会による人権集会



「気持ちのよいあいさつが返ってきたとき」

「あと一息というとき」

松原小 「あいさつボード」



石見小

「あいさつの花をさかせよう」プロジェクト



三階小 人権修会「良いあいさつビンゴ」

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

【学力向上部会】

一中校区では、4月に「校外生活における学校・家庭・地域の役割について(お願い)」のお便りを全家庭に配付している。その中に「校区内小中学校での共通理解・確認事項」として【学習】の項目があり、校種・学年に応じた家庭学習の時間の目安を設定している。また、各小学校では「家庭学習の手引き」を作成し、

家庭学習（宿題＋自主学習）の取組を家庭と連携しながら進めている。

第一中学校

- ①平日最低家庭学習時間（1年80分、2年90分、3年100分）を設定
 - 授業と家庭学習がつながることを意識した授業づくり
- ②テスト家庭学習計画表での取組
 - 定期テスト期間中の家庭学習が計画的に進められるように計画表を作成

松原小学校

- ①家庭学習の時間を意識した取組
 - 自校で作成した「家庭学習計画表」の活用
- ②自主学習等の取組
 - 学年の実態に応じた「家庭学習の手引き」「家庭学習計画表」の活用

石見小学校

- ①家庭学習の時間を意識した取組
 - 市教委作成の「家庭学習記録表」の活用（5・6年生）
- ②自主学習等の取組 三階小「家庭学習がんばりカード」
 - 学年の実態に応じた「計画表（めあて・ふりかえり）」
「がんばりカード」等の活用

日	月	日	時間	科目	学習内容	達成状況
月	1	1	18:00-19:00	算数	九九表の暗唱	○
月	1	2	18:00-19:00	国語	読書の時間	○
月	1	3	18:00-19:00	英語	単語の暗唱	○
月	1	4	18:00-19:00	理科	実験の準備	○
月	1	5	18:00-19:00	体育	運動会の練習	○
月	1	6	18:00-19:00	音楽	楽器の練習	○
月	1	7	18:00-19:00	美術	絵の制作	○
月	1	8	18:00-19:00	社会	ニュースの視聴	○
月	1	9	18:00-19:00	総合	生活の振り返り	○
月	1	10	18:00-19:00	家庭学習	宿題の完了	○

三階小学校

- ①家庭学習の時間を意識した取組・自主学習等の取組
 - 「家庭学習がんばりカード」を用いた家庭学習週間の実施
- ②「家読記録カード」の取組
 - 自分の生活を見直すために、「家読」に合わせて毎日の生活の様子を記録する取組

③ 学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成【交流部会】

- ①学校不適應・中1ギャップ対応
 - 一中だよりの校内掲示
 - 中学校授業交流・部活動体験
 - 新入生入学説明会
 - 小中連絡会
- ②小中交流活動
 - 放課後あそび隊
 - 図画作品交流
 - 中学校授業交流・部活動体験



(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成【ふるさと教育部会】

一中校区では、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動は積極的に行われている。しかし、児童生徒が、地域の役に立っている等の実感をもつことができていない実態がある。そこで、ふるさと教育部会では、家庭、地域などの身近な大人との関わりを通して、地域貢献活動の意義を理解したり、地域貢献活動を実施したりしながら、「地域のために力になりたい」と思う児童生徒を育成する取組を実践した。

① 4校の取組の共有

「浜田市立第一中学校区ふるさと教育全体計画」や「令和6年度浜田市立第一中学校区ふるさと教育活動一覧表」により、4校のふるさと教育活動について、共通理解をした。

② ふるさと教育の質の向上

ふるさと教育部会は、指導者の意識を高める取組をした。地域貢献意欲向上のために、地域の教育資源をどのように児童生徒に出会わせるかなど、「ふるさと教育の質の向上のためのチェックリスト」（8/5(月)島根県教育庁教育指導課社会教育課ふるさと教育講座資料 P44）を活用し取り組んだ。

ふるさと教育の質の向上のために	
<input type="checkbox"/>	地域の「ひと・もの・こと」を用いて何を指すのか明確にしましょう。 「子どもたちに〇〇の力をつけるために、地域の〇〇を活用してみよう」
<input type="checkbox"/>	地域の「ひと・もの・こと」に関わっている意識を子どもにもたせる。 「〇〇のことを学ぶために地域の〇〇さんと学習しよう。」
<input type="checkbox"/>	地域の「ひと・もの・こと」にどのように関わらせるのか。 「この活動を通して〇〇の力をつけよう!!」
<input type="checkbox"/>	関わった後に、どのように振り返らせるか。 「楽しかったな。次は〇〇がしてみたいな。」
<input type="checkbox"/>	それぞれのしなやかさを指導者が意識する。 「子どもたちをワクワクさせるために〇〇の仕掛けを仕組んでみよう」
<input type="checkbox"/>	なによりも「先生方」がふるさと教育を楽しみましょう。 「校区のことをしり、新しい学びにつなげよう」

「ふるさと教育質の向上のためのチェックリスト」

第一中学校

総合的な学習の時間の一環として、指導者が地域資源（ひと・もの・こと）を利用した新たな活動を計画し、実施した。

○ジョブカフェ

…ワールドカフェ形式で地域の事業所の方の話聞く

○職場体験…市内事業所で3日間の体験

○職場訪問…市内事業所への訪問



松原小学校

ふるさと教育では、地域貢献を意識した学習活動を設定し、振り返りで児童が地域貢献意識をもつことができるようにした。

○まちたんけん

…訪問したお店に学習活動のポスターを作成し、届けた

○家庭科ボランティア…地域へのボランティア活動



石見小学校

豊富な地域資源（ひと・もの・こと）に教師が目を向け新たな教育活動を展開することができた。

○社会科「工場の仕事」

…学習内容をポスターにして地域の祭りで発信

○社会科「情報を生かすわたしたち」

…石見ケーブルビジョンのホームページに総合的な学習の時間の学びを投稿



三階小学校

チェックリストを活用したことで指導者の意識を高め、ふるさと教育の質の向上を目指して充実した学習をすることができた。

○社会科「郷土の伝統・文化と先人たち」

…石見神楽を取り上げ、浜田養護学校高等部との交流を通して学習

○総合的な学習の時間「防災学習」

…浜田市の災害の歴史を地域の防災士から学んだ



5 成果と課題 ※県学調や学校評価等の目標値、結果値（小は3校の平均値）

(1) 各中学校区で一体となった生活習慣づくり【生活習慣部会】

○あいさつ運動…4校共通目標設定、生徒会と児童会の連携

評価指標：あいさつをしている割合

目標値：小：85% → 結果値85%

中：90% → (未実施)

児童会やPTA、地域と連携した取組により、「あいさつがよくなった」という肯定的な意見やとらえが多かった。しかし、自ら率先してあいさつしたり、あいさつの声の大きさだったり課題もあり、今後も継続した取組を続けることが重要である。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

【学力向上部会】

○計画的な家庭学習及び家庭での時間のセルフコントロール…毎日の学習時間

①評価指標：1時間以上家庭学習をする割合

目標値：小65% → 結果値40%

中65% → 結果値31%

②評価指標：自分で計画を立て勉強している割合

目標値：小70% → 結果値67%

中70% → 結果値56%

目標（時間）を設定することで、意識して家庭学習に取り組む姿が見られた。特に上位層の子どもたちが意欲的に取り組むようになった。また、計画表を作成することで、計画を意識した取組が見られた。計画表を担任が確認することで、意欲的な取組にもつながった。一方で、個々により取組に差が見られ、家庭学習の定着が不十分な児童生徒にとっては負担感があった。計画の立て方や時間の把握の仕方、家庭の協力など学習時間の確保のために工夫が必要である。また、良い計画や取組を共有するなど、子ども達が計画を立てやすくなるような取組が必要である。

（３）学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成【交流部会】

○学校不適応・中１ギャップ対応、小中交流活動…授業体験・部活動体験等

①評価指標：小６の中学校のことがよくわかった割合

目標値：小８５％ → 結果値９２％

②評価指標：自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

目標値：小８０％ → 結果値７２％

中８０％ → 結果値７０％

一中だよりを小学校に掲示したり、中学校での授業体験、部活動体験をしたり、中学校を知る機会があることで、肯定的な評価が多かった。中学生にとっても上級生としての自覚の芽生えとなり、有意義な活動となっている。また、放課後あそび隊などで異学年交流を通して自己肯定感が高まっていると感じる。自己肯定感を高めるには身近な大人との関わりも重要であり、家庭や地域への働きかけがさらに必要である。

（４）ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成【ふるさと教育部会】

○地域貢献活動の実施…各校で実践し、４校で取組を共有

評価指標：地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合

→地域の行事に参加している児童生徒の割合

（県学調の指標に変更）

目標値：小：５５％ → 結果値４４％

中：４５％ → 結果値３５％

各学校で地域資源（ひと・もの・こと）を活用し、地域貢献を意識した学習活動を計画し、実施することができた。地域を知ることだけでなく、知ったことを発信する活動を取り入れることで学びが広がった。今後は、家庭や地域と一緒に取り組むことで、「地域のために力になりたい」と思う子ども達の育成を図っていく。

令和6年度 浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	第二中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
浜田市立第二中学校	7	
○ 浜田市立原井小学校	1 2	

2 現状と課題

- これまで永年に亘り、第二中校区として、「原井小」「雲雀丘小」「松原小」の計3小学校と「第二中」による4校体制で、「小中連携教育」を推進してきた。

しかしながら、雲雀丘小の閉校（原井小と統合）、また、ほとんどの卒業生が第一中へ進学する松原小の一中校区への編入により、本年度から「原井小」と「第二中」による「小中連携教育」を推進することとなった。

- 本年度は2校体制への変更に伴い、これまでの成果や課題を踏まえながら、あらためて「目的」「組織」「運営」等の見直しを進めていくことが課題である。

3 ねらい

「自分の考えや思いを持ち、伝え合うことができる子どもの育成」

- 昨年度までの「ねらい（上記）」を浜田市小中連携教育がめざす子ども像をもとに再検討を行う。（令和6年度は現行通り）

4 実践の概要

（1）各中学校区で一体となった生活習慣づくり

① 目標〔評価指標〕

- 「平日、2時間以上テレビゲームをする子どもの割合」を減らす。
- 「平日、1日あたり1時間以上 家庭学習をする子どもの割合」を増やす。
- 「家で自分で計画を立てて勉強している子どもの割合」を増やす。

ねる前の1時間は メディアからはなれよう！

② 取組

- 令和6年度は、これまで「生活習慣部会」で取り組んできた実践を各校において、それぞれ創意工夫を加えながら実施することとした。

- ③ 評価 … 二中ブロックにおける括弧内の数値は令和4年度の数値

項目		市全体	二中 ブロック	R7 市 目標値
平日、2時間以上テレビゲームをする子どもの割合	小	56.6	56.8	50.0
	中	44.2	(63.6)	42.0
平日、1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合	小	49.6	67.9	65.0
	中	53.0	(58.0)	65.0

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

① 目標〔評価指標〕

- 「普段、1日あたり1時間以上 家庭学習をする子どもの割合」を増やす。
- 「家で自分で計画を立てて勉強している子どもの割合」を増やす。
(「全国学力・学習状況調査」における平均正答率が県平均を上回る。)

小中連携教育の一環として「要約学習」に取り組もう！

② 取組

- 二中校区では子どもたちの学力向上をめざし、原井小では「読解力」を二中では「多様な情報を効率的に整理しながらインプットする力」を高めるために、両校共通して「要約学習」に取り組んだ。

特に、二中では二学期から、朝礼までの時間（「短学活」）に「要約学習」を行うとともに、「図式化の手法」が見に付くように繰り返し日々の授業の中に取り入れた。

- 原井小においても、国語科の学習を中心に「土台づくりとしての要約学習」や「つけたい力を明確にした授業づくり」に視点をあて、校内研究を推進した。

特に、「土台づくりとしての要約学習」については、毎学期、考案者である烏田勝信さんを講師に迎え、直接指導を行っていただくとともに、日常の学習活動に「要約学習」を位置づけた。

③ 評価

- 「要約学習」における“図式名人（烏田さんの評価）”

【原井小】

	3年	4年	5年	6年
1学期	36%	47%	55%	66%
3学期	23%	58%	64%	56%

【第二中】

	1年	2年	3年
1学期	65%	60%	79%

- 二中では「要約学習の課題」が配られると、教室が一瞬で静まり返り、

生徒たちが「文章の図式化」に意欲的に取り組むとともに、図式を手にいきいきとプレゼンする姿が見られる。また、原井小においても児童が手法を理解し、限られた時間の中で、自分の考えをまとめ、互いに伝え合う姿が見られる。

今後は「達成状況」の把握を「全国学力・学習状況調査」の結果を含め、客観的に評価を行うとともに、小中で情報を共有していきたい。

また、成果や課題を共有しながら「要約学習」を基盤にした「家庭学習」や「調べる学習」への発展を見据えた授業改善に両校で取り組んでいきたい。

(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

① 目標〔評価指標〕

- 「将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合」を増やす。
- 「自分には良いところがあると思う子どもの割合」を増やす。

② 取組

- 「小中連携交流活動」の実施
 - ・ 期 日 令和6年11月26日（火）
 - ・ 内 容 「模擬授業（英語・数学）」「部活動紹介」等

③ 評価

- 「中一ギャップへの対応」「自尊感情の高揚」「きめ細やかな支援の充実」を視野に入れながら、“新たな企画”を創り出していきたいと考えている。
 具体的には、中学校での学習の様子や家庭学習などの取組について説明を受けたり、助言をもらったりすることができるような場を設定していきたい。

項 目		市全体	二中 ブロック	R7 市 目標値
将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.8	71.6	89.3
	中	67.3	(76.0)	80.6
自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	76.3	84.0	80.0
	中	83.1	(82.0)	80.0

(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

① 目標〔評価指標〕

- 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができると思う子どもの割合」を増やす。
- 「総合的な学習の時間に集めた情報を、課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合」を増やす。

小中学校で一貫した「ふるさと教育」の推進を図ろうとする意欲を高める。

② 取組

○ 市教委が示す「実践④」については、部会は設けず、「評価指標」を意識した学校ごとの取組とした。

③ 評価

項 目		市全体	二中 ブロック	R7 市 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることが あると思う子どもの割合	小	74.9	77.8	55.7
	中	77.5	(75.0)	42.7
総合的な学習の時間に集めた情報を、課題に沿って整理し て考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	75.9	86.4	67.5
	中	85.3	(80.8)	76.7

5 成果と課題

(1) 「管理職会」の実施

これまで行われていなかった「二中校区校長会（管理職会）」を、原則、毎月開催し、二中校区における小中連携教育の「目的」「組織」「運営」等について協議を積み重ねることができたこと。実際の取組が、来年度からの開始となってしまったことが反省点ではあるが、一年を通して、前向きな協議が管理職を中心に行えたことは、来年度以降の取組を充実させていくための土台となった。

(2) 「新たな組織」の決定

「小中連携教育」は、第二中と原井小で。その他の取組は、第二中と原井小、松原小でという不規則な校区編制への対応として、「生徒指導連絡協議会」等の位置づけを、管理職会での協議を通して、下記のように見直しを図ったこと。

	生活習慣	学力育成	小中交流	ふるさと
第二中	部長	副部長	部長	副部長
原井小	副部長	部長	副部長	部長

→ 「小中連携教育」と「生徒指導連絡協議会」の事務局を二年交代で実施する。

→ 「生徒指導連絡協議会」には、松原小も加わるが、事務局担当はなしとする。

→ 両校の全教員がどれかの部に所属する。部長、副部長は管理職以外から選出。

ただし、「生活習慣部会」と「小中交流部会」は、第二中の教頭が、「学

力育成部会」と「ふるさと部会」は、原井小の教頭が相談役となる。
→ 「年度当初」「年度末」の年2回、「総会」を開催する。

(3) 運営面の見直し

- 「校長の関与」については、今後も「めざす子ども像」や「組織」「評価」について、原則、月1回の「二中校区校長（管理職）会」を開催し、協議と確認を行っていく。「教頭の役割」及び「部員の主体性」という視点について協議していくことも重要な課題であると考えている。



[原井小における授業公開]



[第二中における“要約学習”]

令和6年度 浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	第三中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
○浜田市立第三中学校	1 2	
浜田市立長浜小学校	1 4	
浜田市立周布小学校	1 4	
浜田市立美川小学校	7	

2 現状と課題

- 校区内の共通課題である家庭での学習習慣の確立や時間をコントロールする力の育成に向け、共通理解を図りながら、発達段階に応じた取組を学校ごとの指導の継続性を大切にしながら進めている。
- 中1ギャップの解消に向けた授業体験、交流活動の充実に努め、共通のブリッジ教材を小学校6年生に配布している。
- 配慮の必要な児童生徒等について、小中連絡会等を開催して情報交換している。
- 昨年度より、浜田市が進めている“子どもの声でつくる授業”の改善ポイントをそれぞれの学校の研究の重点として進めることを共通理解して取り組んでいる。
- 家庭学習の時間が短く、習慣化できていない。また、個別での学習に困難が見受けられる児童生徒が一定数いる。
- 一人一人の多様性を大切にしながら、いわゆる「当たり前」の社会のルールやよりよい人間関係づくりに欠かせない、相手への心遣いやマナーを理解し行動・実践する力を育む必要性がある。
- 第四中学校区との統合により、所属学校が4校となった。各校間での連携や情報共有を一層図る必要性がある。

3 ねらい

- ・変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な基礎(力)を発達段階

に応じて身に付けるための支援・指導の充実を図る。

- ・「進路保障」を基底に据えた、確かな学力の育成を目指し、指導力の向上・授業改善を図る。

4 実践の概要

(1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり

【三中】

基本的な生活習慣の見直しを生徒会活動で取り組んだ。

具体的には3点（学習開始、就寝、起床時間）の目標を生徒一人一人が設定し、2週間ごとに達成状況を調べる。

それを数値化して各学級に現状や改善点をフィードバックすることで、生徒の主体的な生活習慣の改善を図った。

【美川小】

〈学習習慣について〉

○ミニмумスタンダード

授業や生活の基本スタイル（発言・話し合い・ノート・聴き方等）をある程度全校で統一して指導している。

○家庭学習のめやすの設定

内容・時間等を学年に応じて設定している。児童はある程度守れている。

〈基本的生活習慣〉

○PTA 文化交流部と「給食試食会」の実施

事前に「好き・嫌いアンケート」を行い、それをもとに加藤栄養教諭・本校養護教諭が講演会を行った。その後、地域からの参加者も含め保護者同士で食育についてのグループワークを行い、家庭での食生活について意見交流を行った。

○メディアコントロールウィークの設定

中学校の試験期間に合わせて年5回実施した。昨年度まで第四中学校と連携していた取組を本年度も継続して実施した。

【長浜小】

○生活予定表の作成

年度初めのPTA総会において、研究主任より「学習習慣確立のため、学習時間を生活の中に位置づけてほしい」と話し、子どもと一緒に生活予

定表の作成依頼をした。(基本となる生活時程)

- ・各家庭において生活予定表を作成し、実践。
- ・学級毎に、担任が毎月あるいは学期ごとに実践の様子を確認したり、継続した取組への協力を呼びかけたりした。
- ・学校評価において、基本的な生活習慣の確立、定着具合を調査した。生活予定表の有用性について、保護者はかなり実感したようだが、職員・児童はそれほどでもない。今後も継続した取組が必要。

【周布小】

〈基本的な生活習慣について〉

- 毎週月曜日に保健委員会が衛生検査（ハンカチ・ティッシュ・爪）を実施しており、多くの児童ができている。
- チャレンジカードを中学校の定期テストのタイミングで実施。早寝・早起き・メディアの時間、学習時間について校内で協議し、家庭学習の内容（宿題以外）のチェックを加えて行っている。

〈学習習慣について〉

- 自学ノートコンクールを年3回実施し、良い手本に触れる機会となるよう、全校に向けて優れたノートをお便りで紹介した。
- 計算会、書取会を月1回実施し、児童に家庭学習の一つのめあてを示し、内容、問題数、問題形式は学年の実態に合わせて柔軟に行った。

② 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

○確かな学力を育成するための授業改善と交流活動

授業改善については、島根県算数・数学教育研究大会(浜田大会)に向け、浜田市教育委員会指定公開授業に相互に参加することを含め、校内研修、研修交流を活発に行い、授業づくりを中心とした指導力向上と児童生徒の学力向上を目指した。

また、来年度の浜田三中新入生に対して、中学校の教員による授業体験を含めた交流会を実施した。これは、中学校の学び方を事前に知ること、児童同士・児童と中学校教員との交流を図り中1ギャップの軽減を図ることをねらいとしている。

☆交流活動

3学期に行う新入生説明会とは別に、入学する児童の交流活動と授業

を通した中学校の学び方(ねらいと振り返りのある授業)(課題に対して話し合う活動)(表現する活動)の体験活動を2学期に実施した。

☆授業改善

○研究会、研修会、公開授業の参加について

- ・研究会、研修会などの参加を校内研修計画に位置付け、年間を通じた全校での校内研修の充実を図った。
- ・島根県算数・数学部会が主催している、夏期研修会や浜田市教育委員会主催、授業づくり研修会に中学校は数学科担当者全員、小学校は全教諭の半数以上が参加して研鑽を重ねた。

○授業改善の視点

- ・三中校区では島根県算数・数学教育研究会テーマ「確かな学力を育むための数学的な活動を活かした授業づくり」につながる研究主題を各校で設定し取組を進めている。具体的な取組としては、3つの視点「導入の工夫(かくす)」「ほめる」「たくさんやる」を教科や発達段階に応じて工夫し、研究を進めている。

5 成果と課題

(1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり

- 生活習慣づくりについては、各校の実態や発達段階に違いがあるため生活習慣の中の起床時間、学習時間、就寝時間をコントロールする力をつけることを共通確認し、各校独自の取組を進めている。
- 家庭学習の時間やメディアとの接触時間などおおむね計画を遵守できた学校もある。また、基本的な生活習慣の確立のための学校の取組に対する保護者の肯定的回答率が80%から94%に高まった学校もある。保護者への取組前の説明や丁寧な情報共有が効果的だったと考えられる。
- 家庭学習を進めるにあたって、よい見本を子どもたちに示したり、家庭学習で取り組む内容、問題数、問題形式を学年の実態に合わせて調整したりしている学校が多い。一層の効果を高めるため、次年度導入されるA Iドリルの効果的な活用についても中学校区で連携して取り組んでいきたい。
- 本年度三中校区の養護教諭連絡会を定期的に開催している。その中で校区内のう歯と歯肉炎の罹患率が高いことを確認したため、校区内で全児童生徒を対象に歯と口の健康についてのアンケートを行った。次年度は、

小中で連携し課題や改善に向けた取組の方向性を確認しながら対策を進めることとしている。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

○中学校の授業を経験することで、中学校生活のイメージを持ったり、明るい展望を膨らませたりした児童もいた。また、小学生同士のペア活動などを通して交流が深まった。この活動から小学校間の新しい交流活動にも発展している。

○授業改善の3つの視点を共通理解していることで、異校種が混じった研究協議の際にも意見交流が活発に行われたり、その後の授業改善に生かしたりしやすかった。また、教科の系統性や指導の一貫性を意識する上では効果的であった。

○授業改善についてのアンケート結果（教員対象）

- ・授業改善の意欲 高まった 58% 少し高まった 39%
- ・授業改善の進度 進んだ 34% 少し進んだ 63%
- ・授業改善による生徒の意欲や態度の変化
あった 30% 少しあった 68%

継続的に研修を進めていることもあり、授業改善に対する意欲は高まっている。一方で改善に向けた取組や児童生徒の授業に向かう姿勢は着実に進捗しているものの改善・向上の余地も大きい。より確かな学力を児童生徒が獲得するために、一層の研鑽を積み重ねたい。

令和6年度 浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	浜田東中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
○浜田東中学校	10 (6 + 4)	
国府小学校	16 (12 + 4)	

2 現状と課題

(1) 事業推進の体制

管理職・事務部会による運営委員会と小中の職員によって構成される4つの部会{教務部会、研究部会、生徒指導部会、特別支援部会}による事業を推進した。総会や小中職員合同研修会には小中の全職員が参加した。

- ・ 4月 5日 第1回 浜田東中ブロック小中連携教育会議 総会
- ・ 7月 24日 第2回 浜田東中ブロック小中連携教育会議 運営委員会
- ・ 11月 5日 第3回 浜田東中ブロック小中連携教育会議 運営委員会

(2) 現状や課題

小学校1校、中学校1校で、連携をとりやすい環境にある。保護者や地域も学校への関心は高く、協力的である。人権教育や特別支援教育に関して、小中で連携して取り組む内容として、合同研修などの事業を続けている。

また、各種調査やアンケートの結果より、以下の課題が小中学校で共通して見られ、改善に向けての取組を継続している。

- 調査項目「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」についての数値が低い。家庭学習時間やその主体的な取組に関しても課題がある。
- 不登校児童・生徒及び支援が必要な家庭は、依然として多い。不登校の児童・生徒の発現が低年齢化、長期化しており、小中の接続が更に重視されている。

3 ねらい

令和6年度の浜田東中学校区の小中連携教育事業では、校区の課題やこれまでの取組を踏まえて、以下のねらいを設定した。特に、不登校児童・生徒への対応を重点(◎)とし、小中連携の体制の強化と各校での対応の推進に努めた。

- 自ら学ぶ意欲を高め、家庭での学習習慣の「定着に向けた指導を継続する。

- 学ぶ権利の保障を意識し、分かる授業づくりに向けての取組を推進する。
- ◎ 小中の連携を強め、児童・生徒が安心して学校生活を送れるようにする。
- ふるさと教育の計画に基づき、系統的、連続的な指導を行う。

4 実践の概要

(1) 浜田東中学校ブロックで一体となった生活習慣づくり

校区の共通した課題として、「家庭での学習習慣の定着」に向けて児童・生徒の指導を各校の実態に応じて、継続して取り組んだ。手引書の作成や提示、長期休業やテスト期間の計画表の作成や学習時間調査などを継続して実施した。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

- ① 人権学習を推進し、児童・生徒の学ぶ権利の保障を意識して指導にあたる。

◎小中職員合同研修会(人権・同和教育)

○日時 7月24日(水) 14:00~16:00

○会場 浜田東中学校

○講師 太田明夫さん

(ハンセン病問題を共に闘う全国市民の会)

○内容

「だって、出会っちゃったんだモン〜ハンセン病は、昔の話か〜」

・映像資料の視聴やこぼれ話を交え、対話的に進行した。



<研修会場の様子>

- ② 分かる授業づくりに向けて、知見を広げスキルアップを図る。

◎小中職員合同研修会(特別支援教育)

○日時 7月25日(木) 14:00~16:00

○会場 国府小学校

○講師 永見修一指導主事(島根県教育センター浜田教育センター)
恩田智恵指導主事(島根県教育センター浜田教育センター)

○内容 ・出前講座「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」

・各自が教育用端末を利用して実際に可能な支援を体験。

・文書ソフトの読み上げ機能の活用など、現在備わっている機能を利用して、通常学級の授業でも役に立つスキルの紹介と演習が行われた。

◎公開授業の相互参観

○日時 10月16日(水) 8:40~10:20

- 会場 国府小学校
- 授業 第1学年 生活科 「生きもの 大すき」 古川 瑞紀 教諭
第6学年 道徳 「コスモスの花」 原 ちさと 教諭
(B-10 友情、信頼)
- 内容
 - ・6年目研修の研究授業にあわせた公開授業を参観した。
 - ・道徳の授業はICT機器を活用する内容で、参観した中学校側にとっても参考になる授業だった。
 - ・小中で互いの強みを生かし、授業公開や参観を通じて、情報の共有やスキルアップに努めていきたいと思った。



<道徳の授業の様子>

(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

① 「学校だより」の共同掲示による情報の共有

毎月発行する「学校だより」を国府小学校、浜田東中学校、国府まちづくりセンターのそれぞれの掲示板上にコーナーを設けて掲示した。



② 中学校行事を見学する方法の工夫

中学校の行事を小学生が見学できる機会を設定した。今年度は11月1日に行つた合唱コンクールの様子をリモート配信し、国府小学校の児童が視聴した。

<「学校だより」の共同掲示>

③ オープンスクールの見学や体験の工夫

11月26日に浜田東中学校のオープンスクールを行った。前年までの反省を基に小中で相談し、児童・生徒にも見通しをもって以下のように指導した。

○授業見学の工夫 (少人数班、教科の選定)

- ・10人程度の4つの小グループ編成で効率よく巡回した。
- ・前年度の反省や要望を踏まえて、英語や数学などを見学した。

○部活動体験 (事前の調整や指導)

- ・参加人数を確認し、活動内容を準備した。



- ・中学校 1, 2 年生にも事前に指導し、練習場所への誘導や練習の支援をした。中学生も、上級生としての自覚を高める機会になった。

○事後の振り返り

参加した小学生が振り返りの感想をまとめた。その内容を受けて、参加した児童の受け止めに把握するとともに、改善の必要がないか確認した。

④ 中学校教員による小学校 6 年生の授業見学と情報交換

3 学期に中学校教員が小学校 6 年生の授業を見学する機会を設定した。必要に応じて生徒指導関係や特別支援教育関係の情報共有も行った。

⑤ 中学校入学予定生徒の情報交換

全体的な情報交換は 3 月末に行うが、配慮を要する児童については早期に情報交換を行い、必要に応じて保護者を交えた事前相談等を実施した。

(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

① 浜田東中学校校内ロードレース大会

毎年 11 月に開催されている「浜田東中学校校内ロードレース大会」に、昨年度から小学生の希望者も参加できるようになり、小中連携教育事業の 1 つとして取り組んでいる。大会を開催するうえで配慮した点は次の三点である。

○保護者や地域への情報発信

会合等で早くから協力を呼び掛けたり、小中の学校だよりなどの広報や中学生が作成した新聞折込チラシを地域に配って PR したりした。保護者の協力を今まで以上に得ることができた。走路の各所で地域の方が応援してくださり、保育園の園児から高齢の方まで、幅広い層から声援をいただいた。

○互いに声を掛け合い応援する。

男子の部と女子の部に別れてレースを行った。男子は女子の部を、女子は男子の部を応援し、小学生にも声援を掛けることができた。ゴールが設営されている浜田東中学校の校庭では、ゴール目の走者がラストの直線で両サイドから激励の声援を受けることができる。

○持続可能な大会とするための工夫や配慮をする。

昨年度、小学校の部を新設したばかりなので、今年度は大きな変更はしなかった。小学校、中学校、地域が 1 つのイベントで力を合わせる機会としての位置づけを確認しながら、この行事の意義の共通理解を図った。



<ゴール前の大声援>



<沿道で園児たちの応援>

② ふるさと教育の充実

小学校・中学校ともこれまで実施し調整してきたふるさと教育の計画に基づいて、系統的、連続的な指導を行った。各教科や総合的な学習の時間に取り組む内容について、まちづくりセンターのコーディネーターの方を通じて地域の方の支援をいただきながら推進した。

5 成果と課題

(1) 浜田東中学校ブロックで一体となった生活習慣づくり

本ブロックの課題である家庭学習の主体的な取組について、令和6年度の全国学力調査をもとにした数値では衝撃的な結果が明らかになった。

★平日の学校の授業時間以外に、1日あたり1時間以上勉強する子どもの割合

(R6年度全国学力調査 中学校区別統計 小学校5年と中学校3年 R4との比較)

R4年度 62.1% → R6年度 38.6%

小学校では、学年ごとに家庭学習の目標時間を「10分×学年+10分」と設定しての指導が継続されてきた。昨年度は一日1時間以上学習する児童の割合に一定の成果が見られたが、全体への定着には課題も残っている。

★「家の人に言われなくても進んで勉強している。」小学校6年学力調査より

R5年度 (5年) 68.6% → R6年度 (6年) 72.2%

★「毎日、家庭学習に取り組む。」小学校全児童 学校評価アンケートより

R5年度 73.8% → R6年度 94.3%

小学校の様子を他のアンケートでみると、大半の生徒は取り組もうとする姿勢を示している。学校でも家庭学習の手引きを示し、学校から出された課題と自主学習に取り組むことや、学習として取り組むことの内容についても指導を続けている。習慣の定着を図りながら、質の向上をめざしている。

一方、中学校でもこの数年間、家庭学習への取組は課題としてきたが、自発的に計画的に学習しているという意識の生徒は増加している。以下は学校評価アンケートでの結果の比較である。

★「家庭学習を自分で計画をたてて自ら進んで行った。」肯定的評価の割合

(浜田東中学校 学校評価アンケート {12月実施} 中学校3年生 経年比較)
R5年度 62% → R6年度 80%

限られた時間の中で、効率よく家庭学習を進めている様子はいかがえる。児童生徒が、計画的に学習しようとする意識を高めつつ、一定の家庭学習時間を保つための手立てを、今後も模索し学力向上につなげていく必要がある。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

小中学校で取り組んでいる人権学習や特別支援教育について、それぞれの学校で成果を上げており、学校評価でも児童・生徒や職員の意識の高まりにつながっている様子がいかがえる。

★「人権を大切にしようという意識が高まった。」

R6年度 97%

(浜田東中学校学校評価アンケート {12月実施} 中学校全校生徒肯定的評価割合)

★「教え方を工夫してわかりやすく教えてくれる先生が多い。」

R6年度 94%

(浜田東中学校学校評価アンケート {12月実施} 中学校全校生徒肯定的評価割合)

特別支援教育に関しては、特別支援学級数や在籍生徒数は比較的多く、特別支援学校との交流も活発に行われている。小中でも情報の共有や接続のための取組を継続して行う必要がある。また、校区の福祉施設との連携についても小中で協力して対応を進めている。

一方で将来の「夢や希望に向かって」いくことについては、校区の課題として、系統的で計画的な取り組みが必要であることを前年度の考察でも指摘している。今年度の調査でも課題の残る結果が表れている。

★将来の夢や目標をもっていると思う子ども (肯定的回答の割合)

(R6年度全国学力調査 中学校区別統計 小学校5年と中学校3年 R4との比較)

R4年度 70.9% → R6年度 68.7%

(3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

オープンスクールは例年開催しているが、担当者間の連絡調整がスムーズにいかなかったこともあったので、今年度はできるだけ早い時期から担当者間で連絡や調整を行い、準備を進めてきた。当日はあいにくの雨模様で、普段屋外で練習している部活動は屋内での練習を体験することになったが、各部で工夫をして、体験的な活動をすることができた。

オープンスクールの事後感想を読むと、参加した小学校6年生の9割近くが「楽しそう」「面白かった」「教えてもらってうれしかった」「がんばりたい」という肯定的な表現をしていた。また、不安を抱えている児童も少

なくないので、2月の「新入生説明会」などの機会を活用して、より明るい見通しをもてるように配慮した。

令和6年度 浜田市小・中連携教育事業 リーフレット原稿(浜田東中ブロック)

【参加した児童の感想<一部抜粋>】

- ・授業はレベルが高そうで内容は難しかったけれど、楽しそうでした。
- ・英語が難しそうでした。中学校に入ったら授業やテストをがんばりたいです。
- ・いろいろな個性をもった先生がおられておもしろそうでした。
- ・部活動体験では1、2年生が優しく教えてくれてうれしかったです。
- ・全体的に楽しそうなふんいきで、これから行くのがとても楽しみです。

中学校の生徒にとって、新入生を迎える心構えをもつことにつながる良い機会となった。特に中学校1年生にとっては、下級生に教える経験をすることで、次年度に向けての見通しを持つことができた。



<部活動体験で指導にあたる中学生>

(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

《小学生の意識》

★郷土愛に関する項目の肯定評価 小学校全児童 学校評価アンケートより

R5年度 92% → R6年度 97%

《中学生の意識》

★地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。

(R6年度全国学力調査 中学校区別統計 小学校5年と中学校3年 R4との比較)

R4年度 56.3% → R6年度 67.5%

★「ふるさとについて学んだり地域の方とふれあったりした。」

(浜田東中学校 学校評価アンケート {12月実施} 中学校3年生徒 肯定的評価割合)

R5年度 92% → R6年度 97%

令和4年度の調査では「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。」の項目が複数の学年で30%台を示していた。この3年間、小中学校で連携を深め、ふるさと教育を充実させることで、児童生徒の意欲向上に

つながると考え、各校の取組を進めてきた。

まだ、改善の途上だが、各種の調査、アンケートで生徒がふるさとに貢献しようとする気持ちの高まりや地域とのかかわりを実感している様子がみてとれる。校区の児童・生徒が育つ基盤として、ふるさと学習の充実に向けて、実践を継続していきたい。

令和6年度 浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	金城中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
金城中学校	5	
雲城小学校	8	
今福小学校	5	
○ 波佐小学校	3	

2 現状と課題

金城ブロックには中学校1校と小学校3校があり、学校規模や抱える課題に違いはあるものの、毎年様々な工夫をしながら9年間を見通した小中連携の取組を続けてきている。令和4年度には、「校長の関与」「部員の主体性」「評価指標に基づく振り返り」の観点から「目的」「組織」「運営」について見直しを行った。特に、「家で学習とメディアの時間をコントロールすること」を目標とした「家勉充実プロジェクト」の取組に重点を置き、「自律・自立した学習者（自分で計画を立てて学習する子ども）をめざしてきた。毎日の家勉記録帳や月1回の振り返りアンケート（評価指標4項目）を実施してきたことで、生活習慣についての意識は多くの児童や家庭に浸透しつつある。また、教員も数値から客観的に傾向を把握して指導に生かすことができ、成果も表れてきている。

今年度も、これまでの取組を継続することを基本方針とする。しかし、学校、学年によって差が見られることから、さらに4校の連携と校内での共通理解を図るとともに、実態に応じた取組の工夫が必要である。また、小中学校間の交流、小学校間の交流をより充実させ、スムーズな小中接続につなげたい。

3 ねらい

ふるさと金城を愛し ともに学び 夢や希望に向かって努力する子どもの育成

4 目標

令和7年度までに、全国学力・学習状況調査における、国語、算数・数学問題の金城ブロックの平均正答率が、島根県平均を上回る。

5 実践の概要

(1) 各中学校区で一体となった生活習慣づくり

～「生活習慣づくり部会」の取組～

①目標〔評価指標〕

- ア「普段、2時間以上テレビゲームをする子どもの割合」を減らす。
- イ「普段、1日あたり2時間以上SNSや動画視聴などをする子どもの割合」を減らす。
- ウ「普段、1日あたり1時間以上 家庭学習をする子どもの割合」を増やす。
- エ「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」を増やす。

家でのメディアと学習の時間を自分でコントロールしよう！（3年次）

②取組（学力向上部会の取組とリンク）

- 「家勉記録帳」の活用（全児童・生徒）
 - ・「就寝時刻」「家庭学習時間」「メディア接触時間」の3項目について自分のめあてを設定し、年間を通じて「家勉記録帳」に毎日の取組結果を記録する。
 - ・「家勉記録帳」は、各校、各学年の実態や担任の指導方針に基づき作成する。
- 「生活習慣ふり返りアンケート（自己評価）」の実施（小5・6年、中1～3年）
 - ・評価指標4項目について、月末に自己評価を行う。
 - ・自己評価の集計結果を、毎月の町校長会にて評価、分析する。

③評価

評価指標	学年	全国学調結果					R7 浜田 目標	R 6					
		R4 金城	R5 金城	R5 浜田	R6 金城	R6 浜田		5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月
ア	小6	56.0	設問なし		45.5	56.6	50%以下	45	52	38	25	43	45
	中3	37.9			29.7	44.2	55%以下	29	44	36	37	35	42
イ	小6	24.0	設問なし		31.8	35.6	設定なし	32	33	38	44	29	23
	中3	34.5			54.0	53.6		38	39	39	40	38	33
ウ	小6	68.0	80.0	50.5	72.7	47.3	65%以上	55	76	71	75	62	64
	中3	65.5	64.6	46.7	51.3	47.0	65%以上	53	44	47	57	54	56
エ	小6	52.0	76.7	64.2	設問なし		70%以上	80	76	86	69	62	77
	中3	69.0	64.6	52.8			60%以上	62	58	67	69	59	64

※ R7 浜田目標値に達していない数値

④まとめ（成果○ 課題●）

- 小・中学校ともに、ゲーム時間 ※参考：R 5年度の5~11月数値
や動画視聴時間が昨年度より減少

傾向にある。

- 家勉記録帳やアンケートを継続してきたことで、学習時間などの生活習慣についての意識は、多くの児童や家庭に浸透しつつある。
- 小学6年生は1時間以上家庭学習をする習慣がついてきた。また計画を立てて学習する児童が増えてきた。（5年生時と比較）

評価指標	学年	R 5					
		5月	6月	8月	9月	10月	11月
ア	小5	35	33	40	45	38	32
	中2	42	41	36	31	22	53
イ	小5	26	13	39	26	35	21
	中2	37	41	47	39	35	43
ウ	小5	47	59	53	58	50	63
	中2	47	54	38	24	25	40
エ	小5	74	53	63	58	62	68
	中2	53	67	45	54	46	48

- 1時間以上学習する習慣が身に付いていない児童・生徒やメディア接触が多い児童・生徒が固定化されてきているので、各学校での個別の対応が大事になってきている。今後も各学校の取組を共有しながら、各学校の実態に応じた取組が必要である。
- 児童・生徒の生活習慣が整うよう「睡眠の大切さ」について考える取組を検討してみる。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成
～「授業改善・学力向上部会」の取組～

①目標〔評価指標〕

- 「普段、1日あたり1時間以上家庭学習をする子どもの割合」を増やす。
（生活：ウ）
- 「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」を増やす。
（生活：エ）

金城の「自学」は、「自己調整学習」（3年次）

※自己調整学習:おおむね次のような内容を含む学習

- ①学習の計画段階で、めあてを考えたり学習の見通しを考えたりする。
- ②学習の進行場面で、自ら学習自体をモニターし、調整する。
- ③学習の結果としてのめあての達成状況を自己評価する。

②取組（生活習慣づくり部会の取組とリンク）

- 「交流授業」の実施
- ・中学校の教員が小学6年生の授業を参観する。授業をする。
 - ・小学5・6年生が中学校の授業を体験したり、参観したりする。
（全学年対象の場合もある）

- 「家庭学習」の改善

- ・家庭学習の手引き（内容、時間、やり方、ルール等：R4年作成）を参考に、家勉【宿題や自学（自己調整学習）、タブレットドリル、家読等】に取り組む。

③評価 ※生活習慣づくり部会の実施のアンケート結果による。（ウ、エ）

④まとめ（成果○ 課題●）

交流授業について

- 計画的に行うことができた。特に連合音楽祭の前の音楽の指導が効果的だった。
- 中学校の入学説明会で、小学6年生の授業参観の時間を設け、中学校の授業の雰囲気を感じてもらった。
- 中学校で数学に苦手意識をもつ生徒がおり、授業への意欲・学力が共に低い。小学校の算数の授業とは異なり、活動が少ないのが一因ではないかと思われる。来年度は、小学6年生が中学校の数学の授業を体験してみる。

家庭学習について

<雲城小>

- 「家勉取組カード」を活用し、全校で行っている。毎月「書き取り会、計算会」を実施しており、そのための取組や復習に活用している学年が多い。5年生では、1学期は波佐小の「家勉記録カード」を利用して家勉に取り組んだ。2学期からは、「時間」よりも「量」を重視した取組を行っている。

<今福小>

- 毎月1回の「がんばろう週間」の取組を継続している。メリハリができ、集中して取り組んでいる。児童・保護者・教員ともやり方に慣れてきて、自主的に取り組む児童も出てきた。

<波佐小>

- 「家勉記録カード」を活用し、「時間」をメインに、自己決定の要素を入れて行っている。評価が容易で、家庭の協力が得やすく、保護者も声をかけやすいことがメリットである。

●家庭の協力の差が成果に影響している。

<金城中>

- 家庭学習の手引きを参考に、家勉に取り組むよう働きかけた結果、「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」が、3年生において増加してきた。
- 家勉ノート（自学ノート）の内容については個人差が大きいですが、定期テスト前には、内容が充実してきている。テスト勉強計画表を作成し、毎日提出させて評価しているからだと思われる。
- タブレットを長期休業中に持ち帰らせ、「タブレットドリル」（5月より「タブドリ Live!」）を夏休みの課題（英語と数学）に組み込んだ。1年生は家勉ノートより「タブドリ Live!」の方が提出率がよい。来年度から他の教科も利用できるようなので、取組を進めることも可能になる。

- 「自己調整学習」を目標として掲げており、実態として、低学年は計算や漢字の書き取りが中心、中学年から調べ学習など自分で工夫した内容へとレベルアップし、高学年ではかなり自分なりの学習ができるようになってきている。中学校では、毎日の宿題は教科担当教員に任されており、宿題の量は小学校より少ない。また、定期テストの勉強が中心になるので、もう少し自己調整学習ができるとよい。家勉ノートについては、学年別にめざす姿や身につけさせたい力（目標）などを設定し、共有して取り組むとよいのではないかと。
- 金城中が2学期から月2回、要約学習に取り組んでいるおり、来年度からブロック全体で取り組むことも検討したい。児童・教員の負担にならないように継続して9年間取り組めば、より成果が上がると思う。今年度から高校入試制度の変更により、面接、作文、プレゼンテーションなども行われており、要約学習で身につけた力が生かせると思う。

③ 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 ～ 「夢企画部会」の取組 ～

① 目標〔評価指標〕

- 「将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合」を増やす。
- 「自分には良いところがあると思う子どもの割合」を増やす。

② 取組

○ 小学校学校間交流の実施

低学年交流会

◇ねらい

「金城町内の低学年児童の交流を深め、友情の輪を広げるとともに、多人数の中での生活を体験することにより友達と協力する大切さを知る。」

<期日>令和6年6月12日（水）

<場所>雲城小学校

<内容>交流活動（猛獣狩りゲーム・ボール送りゲーム・フラフープリレー他）

交流授業（1年：国語 2年：算数）



中学年交流会

◇ねらい

「金城町内の同学年児童の親睦を深めるとともに、集団での体験活動を通して、友だちと協力する大切さや楽しさを知る。」

<期日>令和6年6月25日（火）

<場所>雲城小学校

<内容>交流活動（人間まちがいさがし・自己紹介・以心伝心ゲーム他）

科学教室（3年：空気の力 4年：水溶液の秘密）



高学年交流会

◇ねらい

「金城中校区の高学年児童が、キャリア教育の視点をもって一緒に活動することを通して、友情の輪を広げるとともに、将来に向けて夢や希望をもつことの大切さを知る。」

【第1回目】

<期日>令和6年10月7日(月)

<場所>波佐小学校

<内容>交流活動(ミニゲーム・モルック他)



【第2回目】

<期日>令和6年11月27日(水)

<場所>みどりかいかん

<内容>交流授業

5年: 夢授業 浜田商業高校生徒7名によるトークセッション

6年: 志授業 鳥取立志教育支援プロジェクト実行委員会



松井 裕志 先生によるワークショップ

○小中連携交流活動の実施

人権集会

<期日>令和6年6月14日(金) <場所>ふれあいジム・かなぎ

<内容>講演:「島根あさひ社会復帰促進センターにおける再犯防止の取組」

講師: 島根あさひ社会復帰促進センター教育首席 北山 整 氏

生徒指導研修会

<期日>令和6年8月27日(火) <場所>みどりかいかん

<参加者>金城中校区小中学校教職員・くもぎ保育園職員

<内容>講座:「不登校の理解とよりよい支援を考える」

講師: 浜田教育センター教育相談スタッフ島田指導主事・恩田指導主事

職場体験紹介

<期日>令和6年11月～

<内容>金城中学校3年の学習発表会用の「職場体験のまとめ」動画作成とその動画を町内小学校3校がTeams(金城地区教職員グループ)で視聴

入学説明会

<期日>令和7年2月6日(木)

<内容>金城中学校入学説明会の取組(2年生による授業見学の案内、学校紹介のプレゼンテーション、質疑応答)

③評価

項目		市 全体	金城 ブロック	R7 市 目標値
将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.8	76.3	89.3
	中	67.3	(R5:68.9)	80.6
自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	76.3	86.4	80.0
	中	83.1	(R5:75.4)	80.0

※浜田市教育委員会 学力向上推進室作成の資料より「2024 全国学力調査結果」

④まとめ

小学校学校間交流では、集団での体験活動を重視した内容や、キャリア教育の視点を取り入れた内容となるよう改善を図った。高学年交流会は2度実施し、1回目は主に親睦を図る交流会、2回目は児童が自分の将来について考える交流授業を行った。どの交流会でも、他校の児童と仲良くなったり、学年ごとの授業を通して互いの学びを深めたりする姿が見られた。全体交流以外にも担任同士が気軽に声をかけ合い、学習活動に応じて学校間交流を実施する回数が増えてきているとともに、休み時間や給食時間といった授業時間以外の場面での交流も深まっている。

小中連携交流活動では、中学校の人権集会に高学年児童が参加するとともに、中学生の職場体験の様子を小学生に動画で紹介する取組を実施した。また、中学入学説明会では、生徒による学校紹介やグループごとの学校案内を実施した。

小学生は中学校での学びの様子や中学校生活にイメージを抱くことができ、中学生にとっては6年生児童や保護者に見てもらうことで自己有用感の高揚につながった。また、今年度は新たな取組として不登校に関する出前講座に4校1園の職員が参加し、学びを共有することもできた。

目標としている評価項目について、めざす子どもの割合はいずれも増加傾向にある。今後も改善を図りながら取組を継続させていきたい。

(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

①目標〔評価指標〕

- 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることのあると思う子どもの割合」を増やす。
- 「総合的な学習の時間に集めた情報を、課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合」を増やす。

小中学校で一貫した「ふるさと教育」の推進を図ろうとする意欲を高める。

②取組

- ふるさと教育については、特に部会は設けず、「評価指標」を意識した学校ごとの取組とした。ただし、事務局が中心となり、町内6つのまちづくりセンターと連携した教職員対象の「町内巡り」を実施した。

○「教職員対象 金城町内巡り」の実施

- ・ 期 日 令和6年8月23日（金）8時30分～12時30分
- ・ 内 容 各まちづくりセンター長の説明のもと、教職員がバスで金城地域を巡り、金城町への理解を深めた。

③評価

項 目		市全体	金城 ブロック	R7 市 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合	小	74.9	83.1	55.7
	中	77.5	(R5:57.4)	42.7
総合的な学習の時間に集めた情報を、課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	75.9	81.4	67.5
	中	85.3	(R5:75.4)	76.7

※浜田市教育委員会 学力向上推進室作成の資料より「2024 全国学力調査結果」

④まとめ

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合」は、昨年度の+9.3ポイントに加えて+25.7ポイントとなった。また、「総合的な学習の時間に集めた情報を、課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合」も、昨年度より+6ポイントとなり、各校のふるさと教育の取組や、町内巡りの成果と考える。

町内巡りについては、昨年度の反省で、「金城町内すべての地域を半日で移動するのは時間的に厳しい」という声が多かったことから、今年度は、2つのコースから1つを選択できるようにし、どちらにも体験的な活動を取り入れた。各まちづくりセンターからアイデアを出していただき、より金城町の魅力を感じてもらえるよう内容の充実を図った。

参加者からは、「ゆったりとした時間で、丁寧に説明していただき、金城町のよさがよく分かった」「地元企業KFGのことが大変よくわかった」「体験的な活動があったり、特産のおいしいものをいただいたりし、金城町のよさを実感できた」などの感想があり、大変好評であった。

例年、参加者のほとんどは、管理職と当該年度に着任した教職員であり、参加者が見学先のことを自校の教職員に伝えることで、金城町の魅力を校内に広げている。今後、より多くの教職員（特に授業者）が町内巡りに参加し、金城町のよさを肌で感じることで、総合的な学習の時間を中心としたふるさと教育をより充実させ、児童・生徒の郷土愛を育むことにつながると考える。

6 成果と課題

一昨年度、組織を再編し、部員の主体性や評価指標を明確にしながら3年間の取組を進めてきた。ブロック全体の共通理解を図るため、年度初めに町内全職員が集まって部会と総会を開き、各部の目標や取組内容を確認した。また、年度途中で、それぞれ部会を1～2回開催して評価・改善を図り、年度末総会

で、取組の成果と課題を共有した。

各部の取組は、各校の実態に合わせて推進するとともに、毎月の定例校長連絡会において各部の進捗状況を確認し合ってきた。そして、各部会の取組がより効果的なものとなるよう改善を図りながら取り組むことができた。

「令和7年度までに、全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学問題の金城ブロックの平均正答率が、島根県平均を上回る」という目標に対し、今年度は表1のような結果を得た。

小学校においては、昨年度、今年度と、「普段（月～金曜）、1日あたり1時間以上家庭学習をしている児童」の割合が県平均・全国平均を上回っており、国語と算数共に県平均・全国平均以上であることから、これまでの取組の成果が表れてきていると考えている。今後も取組を継続することで、金城町全体としてタイムマネジメント能力の育成を図りたいと考えている。

「将来の夢や希望をもっていると思う子どもの割合」が低いことを受け、昨年度から「高学年交流会」で、外部講師や浜田商業高校の生徒を招いた「夢教室」「志授業」を実施している。また、今年度は、町内全小学校で、「夢先生」として、寺崎直樹さん(第2代 Krush スーパーフライ級チャンピオン)を招き、「夢の教室」(浜田市主催)を実施した。子ども達が自分の将来について、より広い視野から真剣に考える貴重な時間となった。

体制を見直してこの3年間、評価・改善を図りながら取組を推進し、年々充実、定着してきていると感じる。一方、課題も出てきており、年度末の町校長連絡会や総会で3年間の取組の総括をし、次年度に生かしていきたい。

今後も、より小中の連携を深めるとともに、次年度からスタートする学校運営協議会も有効活用し、金城町の子ども達の成長を支えていきたい。

表1 R4～6 全国学力・学習状況調査結果

学年	教科	令和4年度				令和5年度				令和6年度						
		金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国	金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国	金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国
小6	国語	69.0	80.0	64.0	+5.0	65.6	69.0	64.0	65.0	+4.0	67.2	75.3	63.0	67.0	+8.3	67.7
	算数	61.0	57.0	61.0	±0	63.2	63.0	58.0	59.0	+4.0	62.5	63.4	58.0	61.0	+2.4	63.4
中3	国語	69.0	69.0	69.0	±0	69.0	68.0	68.0	70.0	-2.0	69.8	55.0	54.0	57.0	-2.0	58.1
	数学	40.0	46.0	49.0	-9.0	51.4	48.0	47.0	48.0	±0	51.0	40.0	45.0	49.0	-9.0	52.5

学年	質問項目	令和4年度				令和5年度				令和6年度						
		金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国	金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国	金城ブロック	浜田市	島根県	ブー県	全国
小6	ア	52.0	60.7	71.9	-19.9	71.1	76.7	64.2	65.0	+11.7	70.7					
中3	イ	68.0	49.6	60.2	+7.8	59.1	80.0	50.5	59.0	+21.0	57.1	68.2	47.3	51.7	+16.5	54.6
小6	ア	69.0	58.6	64.7	+4.3	58.5	64.6	52.8	61.4	+3.2	55.0					
中3	イ	85.5	53.0	57.1	+8.4	69.5	64.6	46.7	52.2	+12.4	65.8	51.3	47.0	51.0	+0.3	64.3

ア：家で自分で計画を立てて勉強していますか イ：普段（月～金曜）、1日あたり1時間以上家庭学習をしていますか

35.1~45.0	45.1~55.0	55.1~65.0	65.1~75.0	75.1~85.0
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

浜田市小中連携教育事業 実施報告書

1 ブロックの概要

ブロック名	旭中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
浜田市立旭中学校	5	
○浜田市立旭小学校	8	

2 現状と課題

令和5年度は「生活習慣づくり」を「学習習慣づくり」と改め、「授業づくり」「集団づくり」の3つの部会で活動し、部会ごとに、次のような振り返りをした。

○ 学習習慣づくり部会

家庭学習を行うために生活時間を見直し、自分で計画を立てて勉強する児童生徒が大幅に増加した。今後は、児童生徒自身が主体的に学習内容を決めることで、より効果的・意欲的に取り組むことができるような取組をする必要がある。

○ 授業づくり部会

島根あさひ社会復帰促進センターと連携した教育活動を洗い出し、系統表を作成した。今年度は、授業づくりに焦点を当て、小中の授業を互いに見合う取組をする必要がある。

○ 集団づくり部会

中1ギャップ解消に向けて、1学期から中学校での体験学習を実施し、中学校生活への見通しを持つことができている。今後も児童生徒の実態把握を続けながら継続した取組をする必要がある。

3 ねらい

新たな事業を展開するのではなく、すでに取り組んでいることを整理したり、焦点化したりすることで、小中連携教育により成果を上げる、9年間を見通した連携をさらに進めていく。

4 事業の概要

- ① 各中学校区で一体となった生活習慣づくり
- ② 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成
- ③ 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成
- ④ ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

今年度も「学習習慣づくり」「授業づくり」「集団づくり」の3つの部会で活動した。各部の活動の重点を絞り、以下の通りとした。

○ 学習習慣づくり部会

「家で自分で計画を立てて勉強する」児童生徒を増やす取組。

それぞれの学年や発達段階、実態に応じて方法を考え、取り組む。児童生徒の変容については、Forms アンケートを活用して見ていった。

○ 授業づくり部会

授業改善の取組

訪問指導や研究授業を互いに見合い、感想や気付いたことを伝えた (Teams で共有)。また、ICT 活用や図書館活用について、小中で整理・共有した。

○ 集団づくり部会

中1ギャップの解消に向けた取組。

1学期から児童生徒が様々な形で交流することで、中学進学への不安解消を目指す。

5 成果と課題

(1) 学習習慣づくり部会

小学校では、その日の家庭学習の時間や、自学の内容を発達段階に応じて 連絡帳に記入させるようにした。また、できたかどうかを次の日の連絡帳記入の際に記録するようにした。

中学校では、「デイリーライフ」を活用し、終礼時にその日に行う家庭学習の予定をたて、翌日朝に振り返りをして提出することを行った。また、テスト期間には、2週間前から計画表を作成し、学習計画を立てることを行った。

【中学校デイリーライフより】

2025

1月9日 木		睡眠 メーター	21	23	1	3	5	7	学習 時間 分	メディア 時間 分	朝食は食べましたか? Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>					
時	教科	内容・宿題・準備するもの							今日の記録							
1	国															
2	数															
3	社															
4	英															
5	理															
6	体															
									p.m.5	6	7	8	9	10	11	0
									宿 寝 食 休 休 休 休 休							

1月

児童生徒の変容は以下の通りである。

【小学校】

Q1. あなたは、自分で計画を立てて勉強をしていますか？

5月	している	29%	1月	42%
	まあまあしている	27%		37%
	あまりしていない	22%		14%
	していない	14%		7%

Q2. あなたは、決めた時間勉強をしていますか？

5月	している	31%	1月	46%
	まあまあしている	25%		45%
	あまりしていない	21%		20%
	していない	15%		8%

Q3. それは1日どれくらいですか？

5月	していない	5%	1月	6%
	0～30分	45%		60%
	30～60分	39%		18%
	1時間以上	11%		16%

【中学校】

Q1. あなたは、自分で計画を立てて勉強をしていますか？

5月	している	33%	1月	32%
	まあまあしている	47%		45%
	あまりしていない	15%		20%
	していない	5%		3%

Q2. あなたは、決めた時間勉強をしていますか？

5月	している	25%	1月	30%
	まあまあしている	42%		45%
	あまりしていない	28%		17%
	していない	5%		8%

Q3. それは1日どれくらいですか？

5月	していない	2%	1月	3%
	0～30分	35%		33%
	30～60分	36%		31%
	1時間以上	27%		33%

小学校は5月に比べ12月は、「Q1 学習の計画を立てている」、「Q2 決めた時間勉強している」の2つの設問で、肯定的に回答した割合が大幅に伸びている。これは、昨年度取り組みが不十分だった学年が、今年度は意義を理解して意欲的に進めることができるようになったことが要因であると考えられる。

中学校はあまり変化が見られなかった。昨年度に引き続いて行っているため、定着した生徒とそうでない生徒がはっきりしていることが要因だと考えられる。

小・中学校ともに学習時間が増えていないことが課題である。家庭学習を効果的・意欲的に進められる取り組みを今後も検討する必要があると考える。

(2) 授業づくり部会

訪問指導や研究授業を互いに見合う取り組みを各校2回ずつ実施した。互いに児童生徒の様子を見合うことで、実態の把握や成長した様子を共有することができた。また、児童生徒にとっても、各校の教職員の顔がわかり、張り切って学習に取り組む姿が見られ、励みになっていた。

Teamsでの授業感想の共有は、第1回目の授業後に実施したが、継続した取り組みにならなかった。共有の目的を明確にしたり、書き込みの視点を明確にしたりすることで、より効果的な活用方法について検討する必要がある。



また、切れ目のない指導や支援を行っていくために、小学校のICT活用チェックリストの活用と図書館活用の年間指導計画を作成・整理をし、年度末に中学校へと情報提供した。今年度は、作成・整理した資料をもとに、活用方法について授業を通して検討する必要がある。

旭小学校 図書館活用教育年間指導計画

※ (読) 読書習慣化、読書の楽しさを養う、(情) 情報活用能力の育成
※赤字は学校司書または司書教諭と行うもの

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	【国語】(情) 本がたくさん② (オリエンテーション)	【国語】(情) としょかんへ行こう② (オリエンテーション)	【国語】(情) 図書館へ行こう② (オリエンテーション)	【国語】(情) 図書館へ行こう② (オリエンテーション) 【総合】(情) 情報カードの使い方	【国語】(情) 図書館へ行こう② (オリエンテーション)	【国語】(情) 社会教育施設へ行こう② (オリエンテーション)
5月				【国語】(情) ヤドカリとインゲンチャウー生き物ずかん④ 出版・著作権について	【国語】(情) 地域のみりょくを伝えよう⑦	
6月						【国語】(情) いざという時のために⑤ 捜索書
7月	【国語】(読) としょかんはどこなところ①	【国語】(情) どうぶつ園のかんばんとガイドブック⑧ 図鑑				
9月		【国語】(情) ビーバーの大工事→動物カードをつくらう⑧	【総合】福祉・パラリンピック 【社会】はたらく人		【国語】(読) 注文の多い料理店 宮沢賢治の本の並行読書	【総合】相模 思考ツール 【国語】(読) 模型のまち⑤ 戦争の本の並行読書
10月	【国語】(情) のりものカードをつくらう⑧		【国語】(情) せつちやくざいの今と昔→道具のみみつを伝えよう⑧ 情報カードの使い方	【国語】(情) ぐらしの中の和と洋→和と洋新聞⑦ 新聞の作り方 【社会】自然災害から命を守る	【国語】(情) 和の文化を受けつぐ→和の文化を発信しよう⑤ ポスター	【国語】「永遠のごみ」プラスチェック 並行読書 (情) 発信しよう わたしたちのSDGs⑤ 著作権・パンプ
11月	【生活】どんぐり工作	【国語】(読) わかしばなしをしようかいしう⑧本の紹介	【国語】(読) モチモチの水戸黄門紹介の本の並行読書	【国語】(読) ごんまつね 気持ちの変化のある本の並行読書	【社会】(情) 年鑑の使い方 年鑑	【国語】(情) プレゼンテーションをしよう
12月	【国語】(読) すまなおはなしはなにか⑧読み語り 【国語】(読) わかしばなしをたのしもう⑤	【国語】(読) 本の中の友だち⑧	【国語】(読) 本から発見したことを伝え合おう④	【国語】(読) ブックトークをしよう④思考ツールの活用	【国語】(読) 読書の世界を広げよう② 読書マップの作り方・思考ツール	【国語】(読) 海のいのち命の本の並行読書 【国語】(読) 心に残った一文②
1月	【国語】(情) 子どもをまもるどうぶつたち⑧ 【生活】わかしあそび					
2月	【国語】(読) スイミーレオ・レオニの本の読み広げ	【国語】(読) 百科事典の使い方	【国語】(情) 道具のうつりかわりを説明しよう 【国語】(読) ゆうすげ村の小さな旅館 しかけのある本の並行読書	【国語】(情) 調べたことを報告しよう④ アンケートの作り方	【国語】(読) 手塚治虫⑤ 伝記の読み広げ	

(3) 集団づくり部会

今年度も中学校での体験学習を3回計画し実施した。

1学期は、中学校1年生から3年生までの授業の様子を見学したり、中学校生活に向けて大切にしてほしいことを聞いたりした。小学生は、中学校の授業の雰囲気や中学生の授業への取り組む姿勢を直接学ぶことができた。

児童の主な感想は、次のとおりである。

<児童の感想>

- ・みんなが真剣に取り組んでいたし、中学生の授業の様子が分かった。
- ・中学校の授業は小学校より難しくなっていることが分かった。
- ・先輩の話から生活リズムを守っていきたい。
- ・先輩の話から小学校のうちから勉強することが大切だとわかった。
- ・小学校と中学校はいっぱい違うところがあってびっくりした。中学校に行くのが楽しみになった。

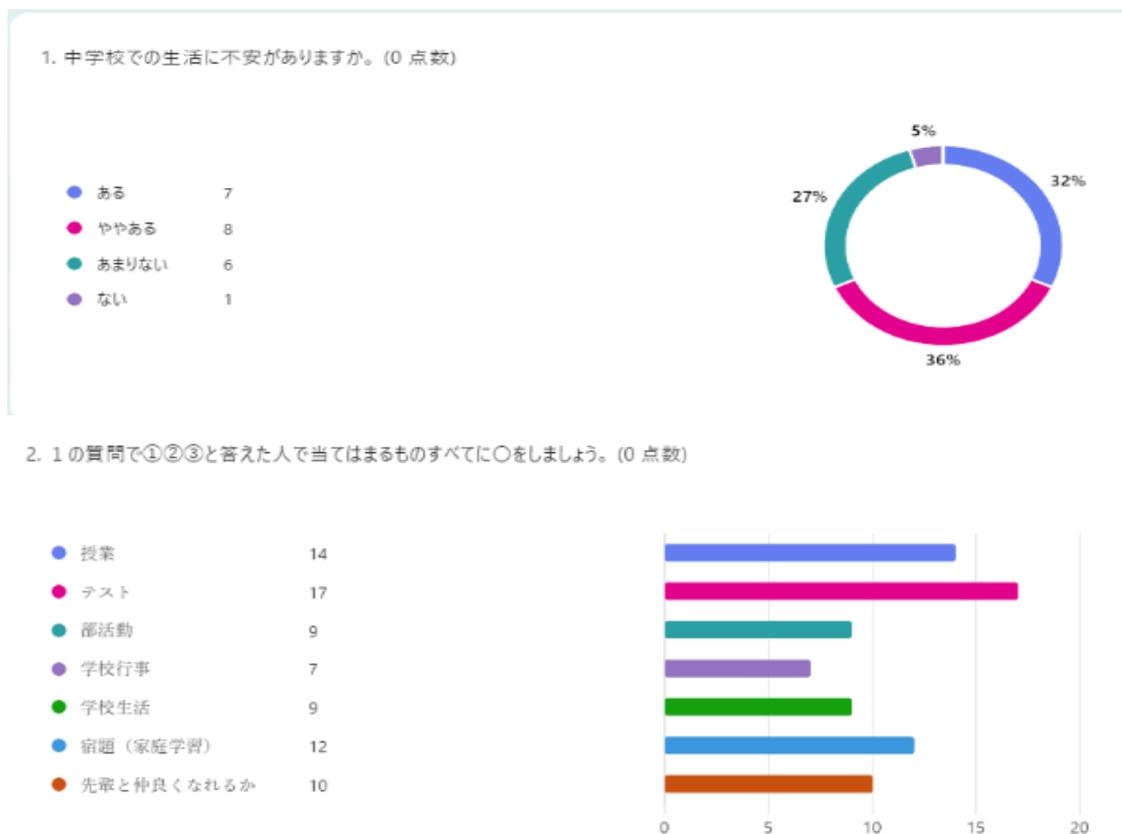
6年生にとって中学校進学はまだ遠い出来事のようにとらえていたが、1学期の授業や講話を通し、中学校を意識し始める良いきっかけとなった。

2学期には、実際に中学校の社会科の授業を体験した。楽しく学ぶ雰囲気の中で、小学生の授業への意識が少し変わったことを感じた。授業後は中学校1年生との交流会を行った。交流をする中で次第に打ち解けることができ、グループでの質問タイムでは、授業の話や生活の話、部活の話などたくさん聞くことができた。

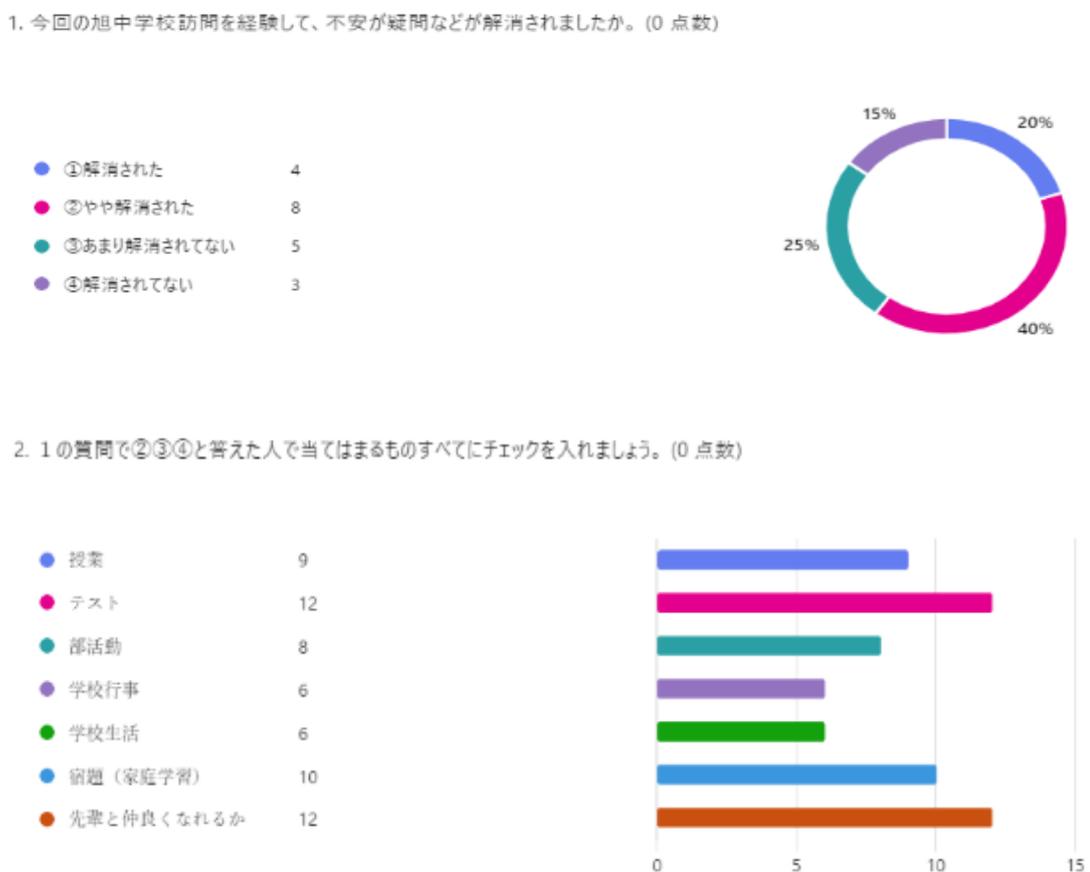
2回目の交流の事前アンケートと事後アンケートは以下のような結果となった。



第一回学校訪問（5月）の事前アンケート結果



第二回学校訪問（10月）の事後アンケート結果



アンケート結果から次のことが分かった。

- ・授業やテストに対しての不安感は、両方ともに一定の割合があるが、学校行事や学校生活に対する関心も高く、生徒の感想を見ると肯定的な意見が多い。
- ・先輩と仲良くできるかと不安に思う児童の割合が増えているが、児童の感想では仲がよさそうと答えている場合もある。入学後の変化を観察したい。

これらから、児童の中学校に対する不安感は、多少あるものの、希望と期待を抱いて入学したいと考える生徒も少なくないということが分かった。特に、学習面での不安が顕著であることも分かった。今後は、学習面での不安解消に対する取組について、検討する必要がある。

3学期は、入学説明会の日に、小学校6年生と中学校1・2年生が交流会をした。中学生は新生徒会の成長の場として、小学生にとっては先輩たちと直接楽しい時間を過ごし、中学校生活への不安を和らげる場として、有効であった。

1 ブロックの概要

ブロック名	弥栄中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
弥栄中学校	3	
○ 弥栄小学校	5	

2 現状と課題

- (1) 毎月の管理職会と教育委員会弥栄分室を交えた連絡会を実施している。また、小中合同職員会議を各学期に実施している。小中合同職員会議では、小中連携教育の取組を協議したり実施したりしている。それ以外でも機会がある毎に児童生徒の様子について情報交換を行い、連携を密に図っている。そうした継続的な取組を地道に行うことで、小中の児童生徒のみならず教職員同士も互いの理解が深まってきている。特に今年度は次年度のCS化に向け、小中9年間で育てたい力やそのための取組についてのグループワークを行い準備を進めてきた。
- (2) 小中の研究内容や教育活動の相互理解に努めるとともに、小中共通の課題であった学習習慣づくりに取り組むため、今年度は組織改編を行い3つのプロジェクト会【①授業づくり部 ②学習習慣づくり部 ③健康づくり部】を組織して、視点を明確にした取組を行い、その充実を図ってきた。

【①授業づくり部】

各校での研究授業をはじめとして、各種訪問指導に合わせて案内を出し合い、異校種間での参観授業を行っている。

また、恒例となった漢字検定は、小学生年1回・中学生年2回実施し、漢字に関する自身の実力把握や上の級への意欲向上に役立っている。

【②学習習慣づくり部】

家庭学習に「主体的に取り組んでほしい」「振り返りを大切にしたい」などの意見から、まずは「自分で学習計画を立てる」ことに取り組むことにした。

「自分から進んで取り組む」児童・生徒が増えてきた一方で、学習習慣が定着しない児童・生徒への個別支援が必要との課題も上がっている。

【③健康づくり部】

小中合同でたくましい心と体をもつ児童生徒の育成を目指し、「たのしい・おいしい・チャレンジ! ~もっと元気になる食生活~」という取組を行った。今

年度は、「カルシウム料理を作ろう・食べよう」をテーマにし、このチャレンジを通して子どもたち自身がカルシウム料理について知り、関わることで食への意欲や関心を高めることをねらいとした。

さらに、集団づくりを意識して小中合同運動会を成功させるための取組（生徒会・児童会が中心となった応援・役員等の運営）を計画的・意図的に行っている。その延長線上に小6中1交流会を位置付け、スムーズな小中接続に生かしている。

(3) プロジェクト会のそれぞれの課題として、

- ① お互いの参観授業が2回しか実施できなかった。
- ② 家庭学習習慣の定着しない児童・生徒への個別支援の工夫が必要。
- ③ 献立にコストがかかるため、カルシウムコンテストの献立作成の幅が狭まってしまった。などが上がっていた。

3 ねらい

弥栄中学校区における教育活動や指導に関して、小中連携教育の充実に取り組むことを通して、教育の質の向上や円滑な学校運営を推進し、児童・生徒のよりよい成長（確かな学力と豊かな人間性）を図る。

4 実践の概要

① 各中学校区で一体となった生活習慣づくり

① 食生活習慣の向上

〈パート1〉 夏休み『家の「カルシウムを多く含む」料理に関わろう・食べよう!』

〈パート2〉 冬休み『家の「カルシウムを多く含む」料理を作ろう・食べよう!』

〈児童保健員会〉『どっちを選ぶ?健康給食!~カルシウム~』

〈パート1〉では、カルシウム料理について興味や関心を高めることをねらいとし、夏休みの内の5日間、家の「カルシウム」料理について関わったり食べたりすることに取り組んだ。

〈パート2〉では、パート1からステップアップして、自分でカルシウム料理を作り、食べることをねらいとして取り組んだ。自分で作ることで、料理を作ることが上手になったり、カルシウムについて知識を深めたりすることができた。

〈児童保健委員会〉では、委員会活動でカルシウムたっぷりの献立を二種類作成し、児童にどちらが食べたいか選んでもらい、選ばれた献立を給食で提供した。

たのしい・おいしい・チャレンジ！パート

家の「カルシウムを多く含む」料理に関わろう・食べよう！

※フリータイムも参考にしましょう。
 ※チャレンジの過程を写真に撮りましょう。
 ※夏休み中の内、5日間チャレンジしましょう。

日付	料理名	材料	関わったこと	チャレンジして発見したことや感想 (絵をかいてもいいです。)
/			-料理を食べた。・料理した。 -材料を買えた。・買い物に行った。 -その他()	
/			-料理を食べた。・料理した。 -材料を買えた。・買い物に行った。 -その他()	
/			-料理を食べた。・料理した。 -材料を買えた。・買い物に行った。 -その他()	
/			-料理を食べた。・料理した。 -材料を買えた。・買い物に行った。 -その他()	
/			-料理を食べた。・料理した。 -材料を買えた。・買い物に行った。 -その他()	



② 小中それぞれの発達段階に合わせた家庭学習の取組：学習習慣の向上
 基本的な生活習慣確立のため、小中それぞれの発達段階に合わせた家庭学習への取組を行っている。

家庭学習に関しては、小中共に「家庭学習の手引き」を配付し、小中それぞれの発達段階に合わせた指導を行った。小学校ではさらに「家勉強がんばるぞ〜！」を配付し、より自主的に学習に取り組めるよう具体的に分かりやすく指導している。



中学校ではデイリーライフ（連絡帳）に翌日の授業内容やその日の家庭学習の時間や内容を記入し、担任はそれを見てアドバイスやコメントを返した。小学校高学年では、中学校同様1週間分のスケジュール表を作成し、家庭からのコメントをいただいてから担任がコメントを入れた。また、「学習の手引き」には学習の例を低中高学年ごとに（低約10項目、中高20項目以上）リストアップして児童に示し、自分で選択して家庭学習に取り組むことができるようにした。

(2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

① 授業参観交流

年度始めと年度終わりの小中合同職員会議に合わせ、小中相互の授業参観を行っている。今年度は、年度始めに小学校教職員が中学校授業を参観し、年度終わりには中学校教職員が小学校の授業を参観し、相互で参観授業を実施した。また、それ以外にも、研究授業や訪問指導が行われる際にはお互いに案内を出し、教科に関わる教員や都合がつく教員が可能な範囲で参加できるよう案内したが、お互いの都合が合わず実際の参観はかなわなかった。

小中の教職員が互いの授業を見合うという経験は思いの外少ないため、貴重な体験となっている。その中で、中学校教職員は小学校の丁寧な授業運びに、小学校教職員は中学校の学問的専門性に富んだ授業内容に学ぶことが多く、特に特別

支援教育の授業づくりは刺激になる部分が多くあってよかった等と高評価を得ている。



<中学校での参観授業>



<小中合同職員会議>



<小学校での参観授業>

② 漢字検定の取組

「漢字検定」の取組は、児童生徒の間にも定着している。前年度までの取組で多くの児童生徒が自分に合った級で合格を目指したり、さらに上の級に挑戦したりするようになってきている。今年度も、受検までの学習や本気で取り組む姿勢を大切にすることを小中で共通理解した上で、7月には小学生31名中学生8名の39名が、1月には中学生のみ13名が受検した。

この取組には地域の理解も得つつ「弥栄みらい創造会議」という自治組織から財政的な支援を受けている。その予算で事前学習のための問題集を児童生徒に配付したり、検定費用の補助に活用したりしている。

また、小学校高学年では、漢字検定の問題集を家庭学習に位置付けて事前学習を図っている。中学校では、国語科で「明窓」の視写を行うことによって、漢字を書くことへの苦手意識をなくさせたり、漢字の書き間違いの指導を行ったりしている。工夫した取組と、丁寧な個別指導を大切にしている。

③ 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

① 小中学校合同運動会

今年度で10回目となる小中学校合同運動会を、9月28日(土)に実施した。今年度も、熱中症対策を最優先に考えての開催となった。

小中合同で運動会を実施することは、弥栄ブロックの特色的な取組の一つであり、中1ギャップの解消や小学生から中学生へのスムーズな移行など、小中連携教育において大きな役割を果たしている。

事前学習として、運動会に向けて小学生と中学生の交流を深めるとともに、計画的に準備を進めるため、7月9日(火)に「運動会小中合同集会」を実施した。中学生のリードで会は進行し、小中それぞれのリーダーによるスローガン発表が行われ、運動会に向けての決意を述べた。続いて、中学校生徒会担当が考えた色

分けレクリエーションを行い運動会の色組を決めた。そして、決まった色別に分かれて自己紹介を行い、最後は色組に分かれて、小学校児童会担当によるしっぽ取りのレクリエーションを行い、チームワークや親睦を深め、協働性を高めることができた。

中学生の声掛けや行動を見て、全体を引っ張っていくにはどうすればよいのかなど、とりわけ小学校高学年の児童にとって学ぶべき点が多かった。小学生、中学生がそれぞれの立場や役割を自覚し、それをベースに準備を進めるという形ができたことは、それぞれにとって大きな意味があった。



<運動会小中合同集会(色別集会)>

<小中色別リーダー>

② 小6中1交流会

2月6日(木)、弥栄中学校の入学説明会にあわせて「小6中1交流会」を行った。「小6のみんなに中学校生活をより安心して楽しく感じてほしい」という目標を達成するために、自分たちはどうすればよいのか、何が必要か、どんなスケジュールで進めていくかなど全部中学校1年生が自分たちで考えて企画を準備・運営した。

内容は「1日の流れ紹介」「中学校クイズ」などで、6年生の入学前の不安を取り除くことができ、進学への意欲が高まった。

そして、小学校6年生の児童からは「今日は楽しかった」との感想があり、この交流会の目的は達成されたように思う。中学校1年生は、上級生としての自覚や自己有用感を高めることができた。



<学校紹介>



<レクリエーション(学校クイズ)>



<1年生が企画・準備・運営>

(4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

① 弥栄産業まつりでの発表

弥栄では毎年秋に産業まつりが行われており、弥栄小学校は神楽、弥栄中学校は太鼓を披露している。神楽や太鼓は弥栄小中学校のふるさと教育の中心的な活動の一つであり、学習発表会での発表だけでなく、地域に出て地域の皆様に見ていただくことが、学校の地域貢献の一つと考えている。同時に地域での発表後には地域の方から、「よかったよ」「がんばったね」と直接お声がけしていただくことが多く、これが児童生徒の達成感・充実感につながっている。またこのことが、児童生徒のふるさとへの愛着をより一層高めていると考える。



<小学校 神楽>



<中学校 太鼓>

5 成果と課題

4- (1) ①「たのしい・おいしい・チャレンジ!」について

今回の活動で、児童生徒ともに改めて食生活に関心をもつことができた。児童の振り返りには、「じぶんでつくったのは、やっぱりおいしいあじ。」「色々な食材に、カルシウムが入っていると分かりました。」などがあつた。取組を通して健康な身体や自分の生活を見直したり考えたりすることができた。保護者からも、「次は1人で作れそうなくらい質問をし、確認をしながらていねいに調理していました。火にかけて鍋もこわがらず、まぜることができました。」「食材を考えたり、作ったり、家族でいっしょにとりくめて楽しかったです。」などの感想が寄せられた。

来年度は、弥栄町で配布されているリーフレット「未来へつながる食生活」より、食生活に関して新たな課題に取り組んでいきたい。

4- (1) ②「学習習慣の向上」について

「学習を決まった時間に取り組む習慣」ができつつある。小学校の児童評価からは「目標に向かって進んで行動している」という項目が前期評価(肯定的評価87%)に比べ後期評価(肯定的評価97%)と10%増えており、「目標を立て実現に向かって努力する」という意識が高まっている。今後とも小中で連携して、「継続的な取組」または「より効果的な取組」を探っていきたいと考えている。

4－（2）①「授業参観交流」について

今年度は、授業参観としては年2回の実施であったが、11月18日（月）には人権・同和教育研修を小中合同で、講師の講義部分以外の研修をグループワークで行うなど、小中の職員がより自分の思いを表すことのできる方法で行った。また、1月の合同職員会では、グループワークを行う中で、小中学校9年間でつきたい力を「非認知能力」「コミュニケーション力」と明確にし、具体的な取組のアイデアを出し合った。つきたい力が身につくよう「目標を立てる→調整・工夫する→振り返る」というサイクルをいろいろな場で実践することを小中職員が共通理解できたことは、大きな意義があった。次年度職員が代わっても共通理解の上、実践することが大切と考えている。

4－（2）②「漢字検定」について

小学生・中学生とも、現在の自分の漢字力を把握するのに「漢字検定」は有用である。漢字学習に関する自分の現在位置を確認し、さらにレベルアップするための一手段として成果が出ている。小中連携教育推進事業と地域からの補助金のおかげで実施できているので、感謝しつつ今後も有効に活用していきたい。

小学校では今年度から、昨年度の課題であった当該学年相当の級を受検するのではなく、児童生徒の実態に応じた希望級を受検するよう助言や指導を行ってきた。今後とも続けていきたい。

4－（3）①「小中学校合同運動会」について

校区に中学校1校・小学校1校であるこの弥栄地区の特徴を生かし、小学生と中学生の発達段階や役割に応じた協力体制を組み、協働体制で準備・運営を行っていることに意義があり、十分成果が出ている。引き続き、合同運動会の意義や運営方針に関する共通理解を図りながら準備を進めていきたい。

課題としては、熱中症対策、地域との合同開催等について将来を見据えた話し合いを少しずつ進めていく必要性を感じている。

4－（3）②「小6中1交流会」について

これも前述の「小中学校合同運動会」の延長線上に位置付けられる活動である。「中1ギャップの解消」「スムーズな小中接続」の観点からもたいへん有用な活動であり、いろいろな場面で成果を十分に感じている。小学校の時は複式学級で一緒に学んだ仲間だが、中学での1年間の成長をお互いに感じることでできる貴重な会でもある。

課題としては、中学校での不適応を無くし、よりスムーズに中学校での学習に対

応するためには、小学校でより学力向上を図り、学習への不安感を軽減すること、さらに中学生・小学生の交流の場を拡げるなどが考えられる。

4- (4) ①「弥栄産業まつりでの発表」について

毎年「文化の日」に開催される弥栄町を代表する祭りであり、小学校は大蛇、中学校は太鼓を披露している。この発表の場に向けて練習を続け、子どもたちは仲間と息を合わせ、協力することの大切さを学び、成果を地域や保護者のみなさんに見ていただいている。このように学校内の行事だけでなく、休日ではあるが地域の行事に参加することで、学校としてはよりたくさんの方々に学びの成果を見ていただけるというメリットがあり、地域側としては少なくなった弥栄の子どもたち（小学校40名、中学校20名）の元気な姿を見ることのできる場としての価値もある。そんな中で、地域の方から声をかけていただくことで、自己有用感も高まり、ふるさとに対する愛着も高まる一因となっている。課題としては、お師匠さんの高齢化による指導体制の問題、舞の道具の維持管理にかかる費用や労力などがあげられるが、これらは一朝一夕に解決できることではないことは重々理解しており、可能な限り地域貢献を続けていけたらと考えている。

1 ブロックの概要

ブロック名	三隅中学校ブロック	
ブロック所属校名(代表者在籍校は校名の前に○印をつける)	学級数	
○三隅小学校	8	
岡見小学校	6	
三隅中学校	6	

2 現状と課題

三隅中校区では小中連携事業を進める上で、〔学力向上部会〕と〔ふるさと教育部会〕の2本の柱を立てている。

そのうち〔学力向上部会〕は、児童生徒のメディア接触時間の低減を目指した「メディアコントロール」的な内容から、軸足を自分で自分の時間を管理する能力を育む「タイムマネジメント」的な内容に移しつつある。児童生徒の「タイムマネジメント」能力が向上することで結果的にメディア接触の時間が低減し、ひいては学力の向上に寄与することを期待している。これまでの数値の推移を見る限り、その取組の効果は限定的である。また、今日の家庭環境やライフスタイルの変化の影響を受けているであろうことも想像できる。今後も変化のある継続を続けつつ、児童生徒の「タイムマネジメント」力向上を図りたいと考えている。

また〔ふるさと教育部会〕は、地域のまちづくりセンターと連携しながら、豊富にある三隅地域の教育資源（ひと・もの・こと）を効果的に学校教育の中に取り込む工夫を続けてきている。実践自体は順調に進んでいると言ってもよいが、ふるさと教育に充てる時間と内容が限界に近付きつつある印象もある。学ばせたい内容と取組とを吟味しつつ、少しずつ修正を加え更なる深化を図っていきたい。

3 ねらい

- (1) 児童生徒が、家庭での時間を自分自身で管理する能力「タイムマネジメント力」を育む。（〔学力向上部会〕の取組を中心として）
- (2) 三隅地域の学習資源（ひと・もの・こと）を有効に活用し、「ふるさと教育」を充実させる。（〔ふるさと教育部会〕の取組を中心として）
- (3) 上記（1）（2）の取組を支える意味も含め、教職員の更なる人権感覚・人権意識の向上を図る。（三校合同人権同和教育研修会等を通じて）

4 実践の概要

(1) 各中学校区で一体となった生活習慣づくり〔学力向上部会〕の取組

① 取組の柱

子どもたち一人一人が家庭学習の時間を確保し、習慣化するためにタイムマネジメントを行えるようにしたい。そのために、特に月ごとの書き取り会や計算会（小学校）、校内級別漢字検定（中学校）実施前の期間の家庭での過ごし方について、P D C Aサイクルを機能させることで、小中学校区で一体となって家庭学習の習慣づくりをめざす。

② 活動計画

○ 5/20の総会にて今年度の取組を周知する

- ・ 各学校でタイムマネジメントを作成し、適切な時期に各校年3回ぐらい行う。(例：6月・9月・11月)
- ・ 12月に児童・生徒アンケートを行い、また学校評価項目のひとつとして保護者アンケートを実施する。

○ 学習時間とメディア接触時間とのバランスを考え、タイムマネジメントに取り組む（P D C Aサイクルを意識しながら）

○ 1月中旬 ・小中連携教育アンケートの実施

○ 1月下旬 ・取組のまとめ、原稿提出

③ 実施状況（各校ごとに）

○ 校内級別漢字検定にあわせて取り組ませた。毎月実施ということもあり、普段の生活や勉強の仕方を見直したり、工夫したりしている生徒が増えてきた。5月と12月に教育アンケートを実施した。(三隅中)

○ 学期に1回タイムマネジメント週間として、学習時間、メディアの時間のモニタリングを行った。タイムマネジメント週間については学習時間、メディア時間を気にしながら取り組んでいることが数字にも表れていた。(岡見小)

○ 毎月計算書き取り会前の一週間をタイムマネジメントのチャレンジ期間に設定し、6月から2月までの全6回の実施とした。学習時間、メディア時間、就寝時間の3点について目標時間をもとに自分の計画を立て、達成状況を記録した。(三隅小)

(2) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

〔ふるさと教育部会〕の取組

① まちづくりセンターや関係諸機関との連携 ←→ ふるさと教育の実施

ここでは三隅小学校を例としてあげる。例年4月上旬に、各まちづくりセンター主事を招き年間のふるさと教育への見通しをもつ会を実施している。全体会の後、担任・担当と各まちセン担当者の意見交換が行われる。おおよそ20程度の

活動に、五つのまちセンがバランスよく協力しており、効果的に学習が進んでいることが概観できる。(表1参照)

〔表1〕まちづくりセンターとの打合わせ会

日 時 4月9日(火) 15時30分～16時50分 (各学年 約10分)
 場 所 三隅小学校会議室
 目 的 各学年担任と5つの町づくりセンターとが顔を合わせて打ち合わせをし、年間の連携行事の見通しをもつ。
 ★エリアコーディネーター：三隅まちづくりセンターからお二人
 参加者 各まちづくりセンター主事
 三隅小学校：校長・ふるさと教育担当・各担任
 内 容 昨年度の活動を参考に、今年度の計画について学校の要望を話したり、豊富な地域資源の情報を聞いたりしながら、具体的な時期と活動内容を検討する。

	時 間	内 容
全体会	15:30～ 15:40	自己紹介 昨年度の活動の振り返りと今年度の見通し
1年	15:40～ 15:50	夏見つけ・秋見つけ(生活科) 【井野セ】 昔遊び(生活科) 【三隅セ】
2年	15:50～ 16:00	野山嶽ひまわりの種まき(新規) 【井野セ】 ※SB 夏野菜づくり 【井野セ】 町探検 ①見つける ②見学する(生活科) 【三隅セ】
3年	16:00～ 16:10	三保の町探検(社会科) 【三保セ】 川の生き物探し(総合的な学習) 【黒沢セ】 西条柿の学習(社会科) 【白砂セ】 ※岡見小と合同 平木農園見学(社会科) 【白砂セ】
4年	16:10～ 16:20	海洋教育(総合的な学習) ①川遊び 【黒沢セ】 ②海岸清掃 【三保セ】 防災学習：御部ダム見学(社会科) 野上さん 【黒沢セ】 神楽体験 【岡見セ】 ※岡見小と合同
5年	16:20～ 16:30	米作り体験(総合的な学習) 【三隅セ】 JA三隅支所 しろやま会(玉田さん) 三隅の産業を探ろう(地域から国内外に発信している産業を調べる)
6年	16:30～ 16:40	楮植え・卒業証書紙漉き体験(総合的な学習) 【三隅支所、和紙会館】和紙を使った作品作り 【三保セ】 ※灯ろう ドリームプロジェクト(地域のプロフェッショナルに聴く)
特別支援 学級	16:40～ 16:45	門松づくり 【白砂セ】 埴畑さん
家庭科	16:45～ 16:50	5年ミシン学習(エプロン：2月) 6年ミシン学習(ナップサック：5月)

② 「ぐるっと三隅地域見学会」の実施

これはいわゆる「地域巡検」のことである。児童・生徒にふるさと教育を実施するにあたり、教職員自らが三隅地域の教育資源(ひと・もの・こと)をまずは

よく知ろうとするための取組である。今年度の具体は以下の通り。

期日 8月1日(木) 13:00~16:30

内容 ①「ヒラキ農園」見学・・・先進的有機農業
②「浜田メイプル牧場」見学・・・多角的効率的な牧場経営
③「黒沢まちづくりセンター」見学・・・センター長講話

備考 ・スクールバスを利用し、各施設間を移動。
・三隅中校区に今年度赴任した教職員中心に希望を募る。

5 成果と課題

(1) 各中学校区で一体となった生活習慣づくり〔学力向上部会〕の取組

「三隅中学校校区小中連携教育児童生徒アンケート」項目のうち、タイムマネジメントに関わるものは大項目で六つある。そのうち「自分が立てた計画通りにタイムマネジメントができた」は昨年度と同程度の水準であった「学年×10+ α の家庭学習学習をすることができた」「家では計画を立てて学習をしている」に関しては5ポイント程度数値を落としている。「1日に2時間以上テレビゲームをする」は、若干数値が良くなった。これからは、取組に対する効果のほどはまだまだ限定的と言わざるを得ない。しかしながら「全国学力調査」のデータをも加味すると、「1日2時間以上テレビゲームをする者」が減少傾向にあり、かつ「1日1時間以上勉強をする者」が増加傾向にあることが見て取れる。数値の細かな上下に一喜一憂せず、根気強く取組を続ける必要がある。今後も変化のある継続を続けつつ、児童生徒の「タイムマネジメント」力向上を図りたい。

(2) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

〔ふるさと教育部会〕の取組

① まちづくりセンターや関係諸機関との連携 ←→ ふるさと教育の実施

三隅地域には山もあり海もある。様々な顔を見せる「自然」に恵まれていると言えよう。また、神楽や和紙などの「伝統芸能・伝統工芸」も有している。更には農業・漁業・畜産業・工業といった各種「産業」にも注目すべきものが多い。豊かなこうした(ひと・もの・こと)はふるさと学習にもってこいと言ってよい。これらを、学習のねらいを外さずに実際の活動へとつなげていく必要がある。そのために、まちセンや地域コーディネーター他関係諸機関の力を借りて計画を練っていくこととなる。現在充実した取組がなされていることは前述の通りである。今後新しいことを取り入れていくのであれば「スクラップ&ビルド」の考え方を取り入れたり、小と小・小と中の「相互乗り入れ」的な実施も考えたりしていく必要がある。

② 「ぐるっと三隅地域見学会」の実施

この取組を通して、校区内のネットワークの構築とふるさと教育の支援体制の整備、地域の教育資源の理解を進めることができた。

当日参加した教職員からは、「地域の教育資源を見つけることができた。」「地域のこと、地域の方の思いを知ることができた。」「地域で頑張っておられる方々の生の声を聞くことができた。」「三隅の知らない面を知ることができた。」等、実施について肯定的な意見が出てきた。また、「地域の教育資源を巡ることがするふるさと教育の充実につながると思うか。」や「見学地はふるさと教育の教材として役立てることができるか。」という問いに対して、それぞれ100%の肯定的な回答を確認している。来年度も、訪問場所と日程、参加者等について工夫をしながら実施していきたい。

6 写真資料

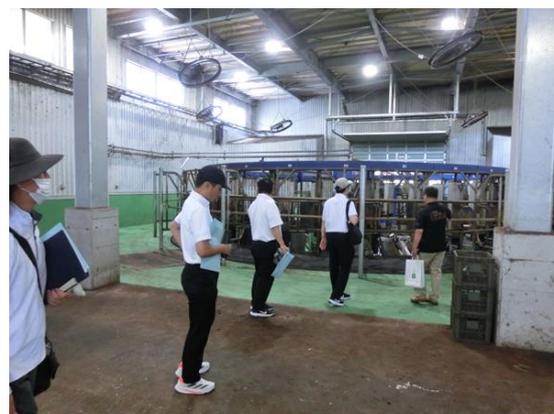
〔三隅中ブロック小中連携教育全体会・各部会 5/20(月)〕の様子



〔ぐるっと三隅地域見学会 8/1(木)〕の様子



ヒラキ農園の圃場



松永牧場の搾乳機

中学校区で一体となった生活習慣づくり

★ 自分で計画を立てて自分を律する力を育む ★

弥栄中校区では、以前から小中学校の合同職員会や合同運動会を行っており、普段から連携を深めています。昨年度まで、小中学校教員がバランスよく所属する「授業づくり部」「生活・集団づくり部」「事務部」「用務部」の4つの部で活動を行ってまいりましたが、授業づくり部の振り返りにおいて、家庭学習時間の少なさと自主学習のあり方が課題に挙がっていました。しかし、家庭学習に対する取組を担当するのが「授業づくり部」なのか「生活・集団づくり部」なのか明確ではありませんでした。そこで、本年度は「生活習慣づくり部」を新設し、課題解決に向けた協議を行いました。

そして、目指すイメージを自分の生活を自分でつくとし、自分で計画を立て自分を律する力を育むことをねらうことにしました。中学校では定期テスト前に10日程度の学習計画表を作成し、実践と振り返りを行い、教員がコメントを入れました。また、デイリーライフ（連絡帳）には翌日の授業内容やその日の家庭学習の時間や内容を記入し、担任はアドバイスなどのコメントを返しました。小学校高学年では、中学校と同様に1週間分のスケジュール表を作成し、家庭からのコメントをいただいた後、担任がコメントを返しました。「家庭学習の手引き」については、「家勉」として取り組んでほしい学習の例を低・中・高学年ごとにリストアップして児童に示し、自分で選択をして家庭学習に取り組むことができるようにしました。

☆ 成果と今後の取組
学習を決まった時間にする習慣ができつつあります。小学校の児童評価では「目標に向かって進んで行動している」が前期に比べ10%増えており、目標を立てて実現に向かって努力する意識も高まってきました。今後も継続的でより効果的な取組を探っていきます。



〈家庭学習の手引き〉

★ 自分で自分の時間を管理するタイムマネジメント能力の向上 ★

三隅中校区では、児童生徒のメディア接触時間の低減を目指した「メディアコントロール」的な内容から、軸足を自分で自分の時間を管理する能力を育む「タイムマネジメント」的な内容に移行しつつあります。児童生徒のタイムマネジメント能力が向上することで結果的にメディア接触時間が低減し、ひいては学力の向上に寄与することを期待してのことです。令和5年度と6年度に実施した校区内児童生徒アンケート数値を比較してみると、取組に対する効果はまだ限定的ではあります。しかし、全国学力・学習状況調査におけるデータを加味すると、「1日2時間以上テレビゲームをする者」は減少傾向にあり、「1日1時間以上勉強をする者」は増加傾向となっています。数値の細かな上下に一喜一憂せず、根気強く取組を続ける必要があると考えています。

今後も成果と課題から具体的な方策を定めつつ、児童生徒の「タイムマネジメント」能力の育成を図っていきます。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

★ 浜田商業高校生徒との神楽体験学習 ★

三隅中校区では、三隅地域にある6つのまちづくりセンターと緊密に連携しながら、豊富にある三隅地域の教育資源（ひと・もの・こと）を効果的に学校教育の中に取り込む工夫を続けています。

今年度は「神楽体験」学習について紹介します。浜田が誇る伝統芸能である石見神楽は、ここ三隅地域でも盛んです。昨年度は岡見まちづくりセンター及び社中にお世話になり、岡見小・三隅小児童が合同で神楽体験学習に臨みました。勇壮な舞を見た後、自分たちも面をかぶったり大蛇の衣装を身にまったりして、神楽の世界に浸ることができました。今年度も同様の合同活動を実施しようと思いましたが、岡見小学校の複式学級化や社中のご都合等々の理由により、浜田商業生を招いての三隅小学校単独での学習となりました。

☆ 今後の取組
三隅中校区3校のふるさと学習をより効果的に実施するため、互いの学習計画をよく知るとともに、可能な範囲で「相互乗り入れ」「出前授業」的な学習を計画することもできるように検討をしていきたいと考えています。



〈浜田商業生との神楽体験学習〉

令和6年度を振り返って

表紙にある4つの視点（①各中学校区で一体となった生活習慣づくり、②学ぶ意欲を高め夢や希望に向かって努力する子どもの育成、③学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成、④ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成）について、小中連携教育による実践や浜田市教育委員会施策事業、各学校での取組を通して達成を目指しています。目標指標に沿って、今年度の状況を振り返ってみます。下線が今年度値、◎は目標値を、○はスタート値を上回っていることを表しています。目標指標については、「しまねの学力育成推進プラン」との整合性を図った項目としています。併せて、評価対象学年を小学校5年生及び中学校2年生とし、島根県学力調査結果（12月実施）の数値としています。

①各中学校区で一体となった生活習慣づくり
「普段（月～金曜日）、1日あたり2時間以上テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯ゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をする子どもの割合」の減少。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：51.3%	中学校2年：43.8%
令和6年度値	◎小学校5年：36.4%	◎中学校2年：49.9%
目標値（令和7年度）	小学校5年：50.0%	中学校2年：42.0%

「普段（月～金曜日）、1日あたり1時間以上家庭学習をする子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：63.5%	中学校2年：51.4%
令和6年度値	◎小学校5年：54.9%	◎中学校2年：30.1%
目標値（令和7年度）	小学校5年：65.0%	中学校2年：65.0%

「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」の増加。（新項目）

スタート値（令和2年度）	小学校5年：65.4%	中学校2年：62.5%
令和6年度値	◎小学校5年：67.8%	◎中学校2年：60.0%
目標値（令和7年度）	小学校5年：70.0%	中学校2年：70.0%

☆ 「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」の増加を重視しています。小学校ではスタート値よりも向上しています。これに連動してテレビゲーム時間についても改善し、目標（目標値50%以下）を達成しています。

③学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

「将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合」の増加。（項目変更）

スタート値（令和2年度）	小学校5年：79.3%	中学校2年：70.6%
令和6年度値	◎小学校5年：77.6%	◎中学校2年：64.0%
目標値（令和7年度）	小学校5年：89.3%	中学校2年：80.6%

「自分には良いところがあると思う子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：62.9%	中学校2年：60.9%
令和6年度値	◎小学校5年：68.6%	◎中学校2年：70.1%
目標値（令和7年度）	小学校5年：80.0%	中学校2年：80.0%

☆ 「自分には良いところがあると思う子どもの割合」については、小中学校ともスタート値を上回りました。夢や目標をもったり自分には良いところがあると思ったりする子を増やしていくために、地域や家庭と共に子どもたちと語り合ったり大人が取り組んでいる姿を見せたりしながら関わって行くことを大切にしたいと考えています。

④ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：45.7%	中学校2年：32.7%
令和6年度値	◎小学校5年：48.5%	◎中学校2年：35.2%
目標値（令和7年度）	小学校5年：55.7%	中学校2年：42.7%

「総合的な学習の時間において、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」の増加。

スタート値（令和2年度）	小学校5年：57.5%	中学校2年：66.7%
令和6年度値	◎小学校5年：66.6%	◎中学校2年：59.2%
目標値（令和7年度）	小学校5年：67.5%	中学校2年：76.7%

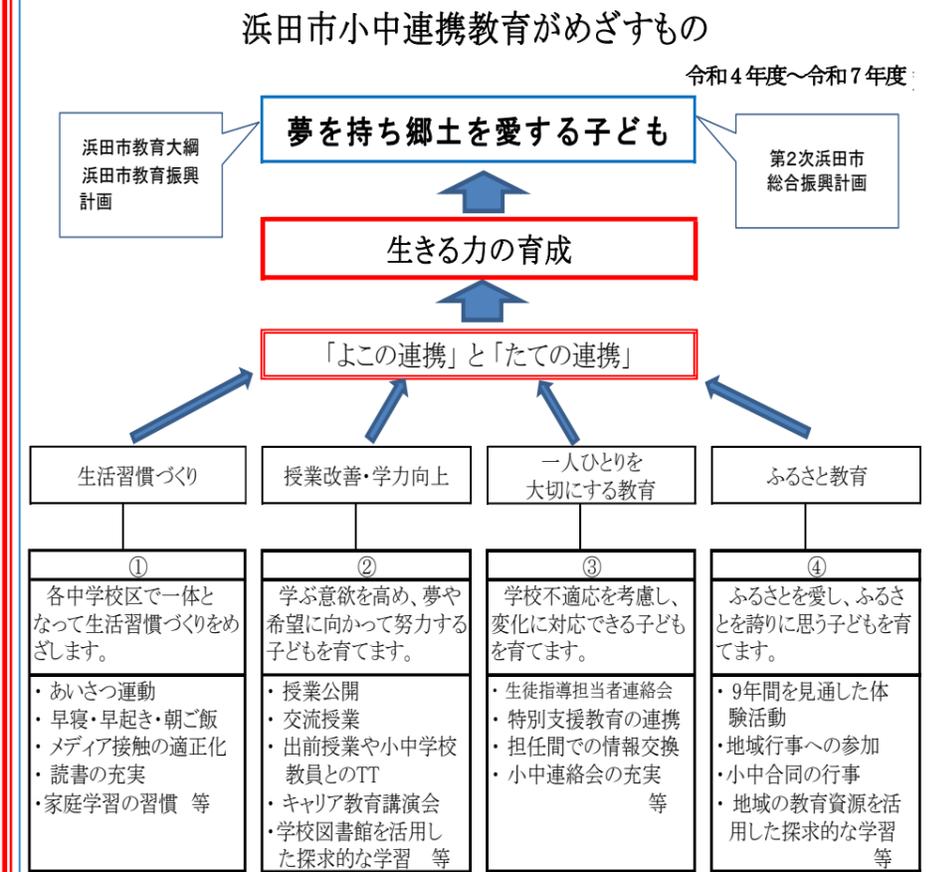
☆ ふるさと教育では、総合的な学習の時間等で身近な題材を課題としながら学習を進めています。地域を題材にした学習では、自分にできることについて考え、学習したことを発信することにも取り組んでいます。引き続き、このような学習を大切にし、地域について考えることのできる子どもを育てていきたいと考えています。

令和6年度

浜田市小中連携教育実践の概要

《浜田市小中連携教育基本方針》 めざす子ども像（浜田市教育振興計画）

夢を持ち郷土を愛する子ども



「浜田市小中連携教育」は、平成21年度に「浜田市小中一貫教育基本方針」を示し、平成22年度から中学校区ごとの取組が始まりました。子どもたちの発達の段階におけるそれぞれの課題に対応するために、幼・小・中一貫した「たての連携」を重視し、前浜田市教育振興計画に掲げられた3つの子ども像「まじりを守り、生活リズムを正しくたくましく生きぬく子」「感性豊かで他を思いやり、人とのつながりを大切にする子」「夢や希望にあふれ、学ぶ意欲をもち、ふるさとを愛する子」の具現化に向けて、中学校区単位で「よこの連携」を大切にしながら、それぞれの実態を踏まえ、特色を活かしながら具体的に育てたい指導目標や指導内容を定めて取り組んできました。

平成27年度に第2次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱が策定され、その理念を実現するために新たな浜田市教育振興計画が策定されました。この機会に、それまでの名称「小中一貫教育」を、「浜田市小中連携教育」とし、浜田市教育振興計画の基本理念に基づき、実践を行うこととしました。今年度は、後期の浜田市教育振興計画に基づいた取組の3年目となりました。これまでの実践の成果と課題を踏まえて、取組の重点を「中学校区で一体となった生活習慣づくり」として取り組んでいます。

保護者の皆様にも、今年度の「浜田市小中連携教育」の各中学校区の取組の様子をご覧いただき、ご理解いただければと考えています。今後とも、ご支援・ご協力をお願いします。

学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

☆ 小中ともに「要約学習」により読解力や情報をとらえる力を育成 ☆

二中校区では、児童生徒の学力向上のために「要約学習（文章の図式化）」に取り組みました。原井小は読解力を伸ばす土づくりとして、二中は多様な情報を効率的に整理しながらインプットする力を伸ばすために取り組んでいます。

6月には、要約学習の提唱者である鳥田勝信先生を招いて児童生徒を対象とした授業と職員研修を行っていただきました。小学校は鳥田先生の指導を受けるのは2年目となり、今年度より毎週各学級で要約学習に取り組むとともに、身に付けた力を活用できる内容においては教科等の授業に取り入れています。中学校では初めての取組でしたが、1年生は小学校での体験が生きており、とても活発に活動することができました。2学期からは朝礼までの時間を活用して、隔週で要約学習に取り組みました。課題が配布されると教室が一瞬で静まり返り、生徒は各々文章の図式化に取り組みます。その後、作成をした図式を基に読み取ったことを生き生きとプレゼンテーションする姿が見られています。



このように、身に付けた図式化の手法が児童生徒のものとなるように、授業やその他の活動において繰り返し取り組んでいます。この図式化の評価として「図式名人」の認定も行っています。図式名人の割合は以下のような状況となっています。（単位は%）

		小3年	小4年	小5年	小6年	中学校	中1年	中2年	中3年
1学期	小学校	36	47	55	66	中学校	65	60	79
3学期		23	58	64	56		年度末までに認定予定		

要約学習のよいところは、時事問題など社会で話題の課題が教材であることです。児童生徒が楽しみながら新しい話題に触れ、自分の知識を増やしていけることは、要約学習での取組における副次的な効果でした。☆ 今後に向けて



来年度も、小学校で育んだ力を中学校でより伸ばしていけるように引き続き要約学習に取り組む児童生徒の読解力・情報をとらえる力を伸ばす取組を進めていきます。

☆ 共通の視点を設定した授業改善の取組 ☆

三中校区では、令和7年度に開催される島根県算数・数学教育研究大会（浜田大会）において三中、周布小、長浜小が授業を公開することになっています。このことに向け、各学校の公開授業に相互に参加することを含め、校内研修や研修交流を活発に行い、授業づくりを中心に児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上を目指しました。

島根県算数・数学研究会テーマは「確かな学力を育むための数学的活動を活かした授業づくり」であり、三中校区の学校ではこのテーマにつながる研究主題を設定して取組を進めています。具体的な取組としては、共通の3つの視点「導入の工夫（隠す）」「ほめる」「たくさんやる」を教科や児童生徒の発達の段階に応じて工夫し、研究を進めています。



また、研究会や研修会などの参加を校内研修計画に位置付け、年間を通じた研修の充実を図りました。島根県算数・数学会主催の夏期研修会や浜田市教育委員会主催の授業づくり研修会に中学校教員は数学科担当者全員、小学校は半数以上が参加をして研鑽を重ねたことは、その一例でした。



☆ 成果と今後の取組

授業改善の3つの視点を共通理解していることで、研究協議の際にも校種を超えて意見交流が活発に行われ、その後の授業改善に生かすやすくなりました。また、教科の系統性や指導の一貫性を意識した実践を行うこともできました。以下は、授業改善に関する教員対象のアンケート結果です。

「授業改善の意欲」	高まった	58%	少し高まった	39%
「授業改善の進捗」	進んだ	34%	少し進んだ	63%
「児童生徒等の意欲や態度の変化」	あった	30%	少しあった	68%

継続的に研修を進めていることもあり、授業改善に対する教員の意欲は高まっています。一方で改善に向けた取組や児童生徒の授業に向かう姿勢は着実に進んでいっているものの、改善・向上の余地もあると思っています。より確かな学力を児童生徒が獲得するために、一層の研鑽を積み重ねていきます。

学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成

☆ 中学校教員が小学校で授業をする「交流授業」の実施 ☆

金城中学校区では、中学校の教員が小学校で授業をする「交流授業」を下記のとおりを実施しました。

- ・10月10日 波佐小学校における全校音楽（合唱・合奏指導）
- ・10月11日 雲城小学校における3年生音楽（合唱指導）
- ・10月17日 波佐小学校における全校音楽（合唱・合奏指導）
- ・11月28日 雲城小学校における6年生英語
- ・12月18日 今福小学校における5・6年生英語



歌唱指導を受けた児童は「先生の声がきれいでびっくりした」「教えてもらったように歌詞の意味を考えて歌いたい」等の感想をもち、豊かに表現する意欲を高めました。また、英語の授業では、児童が自己紹介やクイズに意欲的に取り組み、楽しみながら英語に親しむ姿が見られました。



さらに、中学校進学を控えて中学校の学習内容に不安を抱く児童もいる中で、授業者から中学校の様子を教わったことで安心感を覚え、学習意欲を高めた者もいました。

中学校からは授業者だけでなく管理職もともに参加しました。授業を参観するだけでなく実際に授業をすることで、児童の様子をよく理解できることに加え、学級の様子、学校の様子を把握することもできました。普段なかなか情報交換をすることができない中学校の授業者と小学校の担任との間で意見交換や教科指導についての話をすることにより、共通して指導していきたいことについて確認をすることもできました。

☆ 成果と今後の取組

中学校教員による専門的な教科指導は、小学校教員の授業力向上に大きく役立つものでした。また、児童の様子や学習状況等の情報共有ができることや、児童の中学校進学への不安を軽減することができる等、交流授業の意義は極めて大きいと考えています。中学校にとっても、授業改善や学力向上面だけではなく、中1ギャップ解消に向けて大きな効果があると考えています。来年度は教科を増やし、継続して取り組む予定にしています。

学校不応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

☆ 小中交流会の実施 ☆

一中校区では、学校不応・中1ギャップ対応として校区の小学校6年生を対象とした、小学生と中学生が交流する活動を行いました。

当日は、校区の3つの小学校の児童と中学校の生徒で20人程度の小グループを作り活動しました。活動内容については、中学校2年生がゲーム形式の活動を考え、自然に対話が生まれる雰囲気の中で交流が進みました。緊張気味の小学生も徐々に発言が増えたり、中学生も上手にリードしたりする様子が見られました。

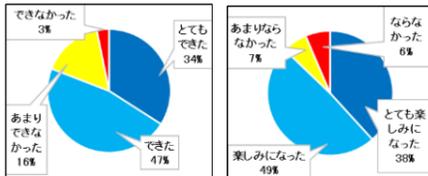


その後、部活動を体験し、興味のある部活動に積極的に参加しようとする小学生の姿が見られました。中学生も楽しく一緒に活動できるように丁寧に教えながら関わっていました。

☆ 成果

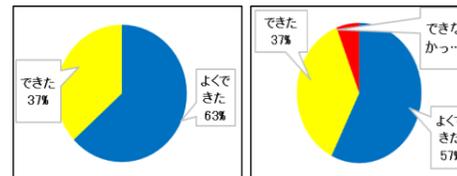
事後アンケートでは小中学生ともに肯定的な評価が多く、有意義な活動となりました。小学生にとっては中学校進学に向けて意欲が高まる機会となり、中学生にとっても上級生としての自覚が芽生える機会となりました。この交流活動を通して、安心して中学校生活スタートできることを期待しています。

【小学生アンケート結果】



協力し、積極的に活動

【中学生アンケート結果】



楽しんでもらえた

下級生をリードするイメージができた

学校不応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成

☆ 様々な見学や体験活動を通して中学校生活への豊かな見通しをもつ ☆

浜田東中校区では、小学校6年生が中学校での活動や行事の体験・見学を通して中学校生活への豊かな見通しを育てることに取り組んできました。

① 「学校だより」の共同掲示による情報の共有

毎月発行する「学校だより」を国府小、浜田東中、国府まちづくりセンターのそれぞれの掲示板にコーナーを設けて掲示しています。



② 中学校行事を見学する方法の工夫

合唱コンクールの様子をリモート配信し、国府小の児童が見学をしました。小学校も浜田市連合音楽祭に向けて合唱に取り組んでいる時期であり、児童も関心をもって中学校の合唱を見ることができました。

③ オープンスクールの見学や体験の工夫

内容は例年と大きくは変わりませんが、前年までの反省を基に小中学校で相談をしながら、児童生徒が活動への見通しをもつことができるように事前の指導も行いました。

○ 授業見学の工夫（少人数グループ編成、教科の選定）

- ・10人程度の4つの小グループ編成で効率よく巡回をしました。
- ・前年度の反省や要望を踏まえて見学する教科を設定しました。

○ 部活動体験（事前の調整、1・2年生による誘導や支援）

- ・事前に参加人数を確認し、活動内容を考えました。
- ・中学校1・2年生に事前指導を行い、練習場所への誘導や練習の支援を行いました。中学生にとっても上級生としての自覚を高める機会となりました。



○ 事後の振り返り

参加した小学生の感想をまとめ、受け止めに把握するとともに、改善する内容等について検討をしました。主な感想は以下のとおりです。

- ・英語が難しそうでした。中学校に入ったら授業やテストをがんばりたいです。
- ・部活動体験では1・2年生が優しく教えてくれて、うれしかったです。
- ・全体的に楽しそうな雰囲気、これから行くのがとても楽しみです。

☆ 成果と今後の課題

オープンスクール後の感想では、参加した6年生の9割近くが「楽しそう」「面白かった」「教えてもらえてうれしかった」「がんばりたい」など、肯定的な表現をしていました。しかし、不安を抱えている児童も少なくないと思われるので、2月に予定している新入生説明会などの機会を活用して、より明るい見通しがもてるように配慮していきます。また、小中学校教員の交流や小学生の授業体験などについても検討していきたいと考えています。

☆ 小学校6年生の中学校での年間を通じた体験学習・交流会 ☆

旭中校区では、今年度も小学校6年生が中学校での体験学習をしました。

1学期は、中学校1年生から3年生までの授業の様子を見学し、授業の雰囲気や授業に取り組む姿勢を直接学びました。その後、中学校生活に向けて大切にしてほしいことの説明を聞きました。

2学期には、中学校の社会科の授業体験と中学校1年生との交流会を行いました。グループでの質問タイムでは、全体ではなかなか聞くことができない授業の話や先生の話、部活動の話などをたくさん聞くことができ、児童の中にある不安が少し和らぐとともに中学校生活へのイメージが1学期よりもさらに具体化できたようでした。交流後も中学校1年生から手紙をもらい、中学生に対する親しみをもつことにつながりました。

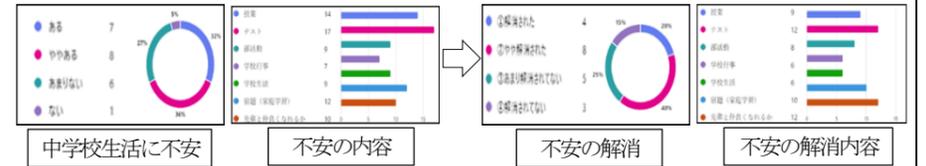
3学期は、入学説明会の際に小学校6年生と中学校1・2年生の交流会を実施しました。

☆ 成果

アンケート記述からは、児童の中学校に対する不安感は多少あるものの、希望と期待を抱いて入学したいと考える者が多くいるということが分かりました。特に勉強やテストの内容等、学習面での不安はありますが、勉強を頑張りたい、テストで高得点を取りたいとの意欲も感じることができました。また、学校生活や学校行事を楽しみにしており、4月からの見通しがある程度もつこともできています。年間を通じた交流により中学校生活への不安を解消するという目的は達成できていると考えます。

【小学6年生へのアンケート（5月）】

【小学6年生へのアンケート（10月）】



第11回（3月）市校長会資料

令和7年3月4日（火）
学力向上推進室

1 学びの基盤に関する調査（たつじんテスト）について

『令和7年度 学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト「学びの基盤に関する調査」』について、浜田市教育委員会は、当初は小規模校を視野に入れた実施としていましたが、全ての各小学校の1学年を対象とすることとして予算要求をしています。

先般開催した小中連携教育推進委員会において校長会長等との協議により、実施対象を全小学校の4年生とすることとしました。中学校については、希望があれば予算の範囲内で対応できるかどうかを検討しますので3月10日（月）までに鳥居まで連絡をしてください。

県教育委員会への実施対象学年及び人数報告が3月12日（水）となっていますので、校長会における最終決定を受けて対応していきます。

実施についての詳細や結果分析等についての対応については、新年度になってから各学校へお知らせします。

2 令和6年度島根県学力調査結果（概要）について・・・・・・・・・・・・・・・・資料A

(1) 浜田市・島根県・全国の平均正答率及び浜田市の島根県全国との差【P1】

(2) 教科の全般的な状況について【P3】

① 小学校

- 送付された調査結果の総括として、「目標値と比較すると5年生において日ごろの指導の成果が表れています。6年生において、概ね良好といえそうです。」との分析記載はあった。
- 5年生については、県平均正答率との差が国語は+0.6P、算数は+2.1で県平均正答率を上回っており、総括における記載のとおりであると捉えている。
6年生については、「概ね良好といえそうです」とされてはいるが、県平均正答率との差が国語は-4.2P、算数は-1.7Pであり、特に国語に課題があると捉えている。

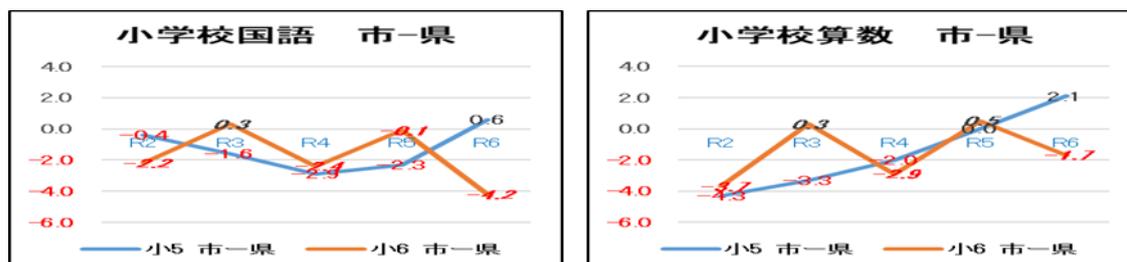
② 中学校

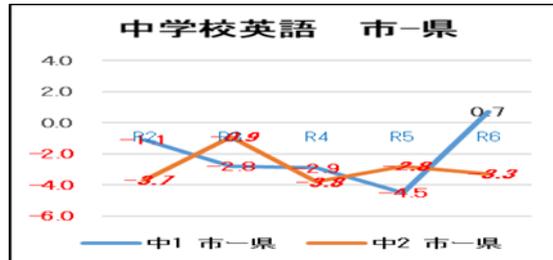
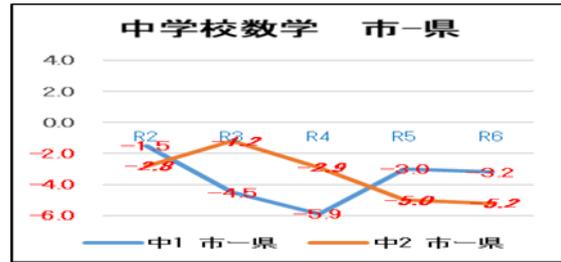
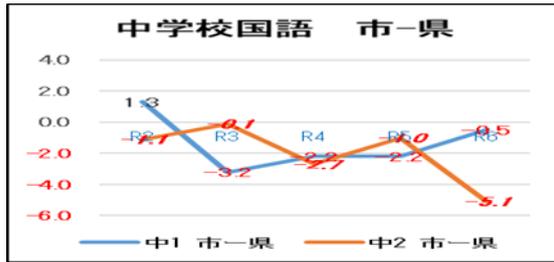
- 送付された調査結果の総括として「1年生、2年生において、概ね良好といえそうです。」との分析記載はあった。
- 1年生については、県平均正答率との差が国語は-0.5P、数学は-3.2P、英語は+0.7Pであり、「概ね良好といえそう」とされてはいるが、特に数学に課題があると捉えている。
2年生については、県平均正答率との差が国語は-5.1P、数学は-5.2P、英語は-3.3Pであり、調査対象教科全てにおいて課題があると捉えている。

(3) 県平均正答率差の経年比較について【P2】

令和2年度と比較すると年度における増減はあるものの、小学校では6年生国語以外は改善している。

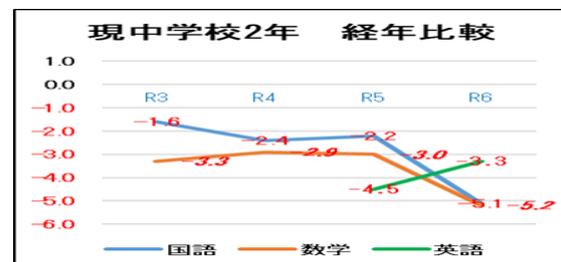
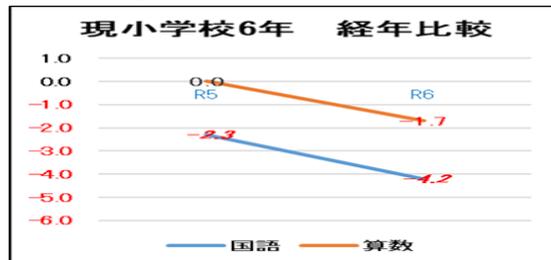
中学校では、英語について改善は認められるが、他は差が広がっており課題である。





(4) 調査該当学年の県平均正答率差の経年比較【P 3】

現中学校 1 年生の国語及び現中学校 2 年生の英語については伸びが認められるが、それ以外については伸びが認められず課題がある。



(5) 小学校 6 年生の令和 6 年度全国及び県学力調査の県平均正答率との差【P 2】

比較が可能な小学校 6 年生の県平均正答率との差は、国語は -4.0 P → -4.2 P、算数は -3.0 P → -1.7 P で、算数においては年度内における改善傾向は認められる。

教科	項目	全国学力調査 (4 月)	県学力調査 (1 2 月)
国語	市平均正答率	63.0	58.7
	県平均正答率	67.0	62.9
	市-県	-4.0	-4.2
算数	市平均正答率	58.0	62.0
	県平均正答率	61.0	63.7
	市-県	-3.0	-1.7

(6) 教科の結果からみられる成果と課題、考えられる指導ポイント【P 10】

① 国語についての今後の指導ポイントとして【P 10】

課題に対して必要な情報を収集・整理して考え、根拠を明確にしながら説明をしていく力 (読む

力)を付ける取組を継続していくとともに、自己の考えの根拠を示しながら、一定の条件(分量・段落設定・段落内容の指定)の下で記述していく力(書く力)も育てていく。

これらのことに迫るために、読解力の育成を目指した指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。また、図書館活用教育、調べる学習等の取組も継続していく。

また、普段の生活の中で既習の漢字を使うようにしたり、漢字習得のための手立てを考えたりすることで、正しい漢字や文脈に沿った漢字を書く力を育てていく。

② 算数・数学についての今後の指導ポイントとして【P11】

児童生徒自らが問題解決に向けての見通しをもち、図等の数学的な表現を活用しながら筋道を立てて説明し合う学習を重視することや、適用問題の確実な実施等の取組により、多くの問題解決体験をする中で、概念や性質に裏付けられた知識及び技能を習得することが必要である。また、他者の数学的な表現を読み取る活動等を通して、数学的な表現を解釈する力を育む必要がある。

これらのことに迫るため、指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。

③ 英語の今後の指導ポイントとして【P12】

「英語を使って何ができるようになるか」を明確にした単元ゴールを設定するとともに、目的、場面、状況を設定し、生徒が英語を使って気持ちや考えを伝え合うなど、やりとりのある言語活動を充実させていくことが必要である。

教科書等を読む際には、1文ずつ理解するのではなく、初見のまとまった英文から必要な情報を取り出すために、目的を持って読むなどの活動を繰り返していくことが必要である。

自分自身のことについて、また聞いたり読んだりしたことについての感想や意見のやりとりをし、その内容について、まとまった英語を書くといった領域統合の活動をしていくことが必要である。

授業の中で、上記のような言語活動の回数をできるだけ多く設定しながら、少しずつ表現を洗練していけるようにする。

(7) 生活・学習に関する意識調査の状況について【P12】

① 浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目について

浜田市総合振興計画では評価対象学年を小学校5年生、中学校2年生としていることから、この報告では対象学年を小学校5年生、中学校2年生とした。(◎は成果、▲は課題)

【小学校5年生】

前年度の調査との肯定率比較では、7項目の内6項目において改善が認められる。特に「平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをしている」と「学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする」については、初めて県肯定率よりよい結果となった。

県肯定率との差では、「総合的な学習の時間では集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる」が-5.0→+4.5Pと最も増加している。また、「自分で勉強の計画を立てて勉強している」が-1.4P→+1.0Pとなっており、このことが「2時間以上テレビゲームをしている」や「学校の授業時間以外に1時間以上勉強をしている」の改善につながったと考えている。

しかしながら、「将来の夢や目標をもっている」については、前年度より肯定率が下がり、県肯定率との差も広がっている。

【中学校2年生】

前年度の調査との肯定率比較では、改善が認められたのは7項目中、「自分にはよいところがある」と「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の2項目であった。特に「学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする」は46.6P→30.1P

と下降しており、課題がある。

県肯定率との差においても上記項目が+1.5P→-9.5Pと最も差が開いている。小学校5年生で課題のあった「将来の夢や目標をもっている」については、県肯定率を上回っている。

※数値の下線は改善が認められたもの、()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校5年		中学校2年	
	令和5	令和6	令和5	令和6
平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをしている	52.4 (+6.8)	<u>36.4</u> (-6.9)	40.6 (+0.1)	49.9 (+8.0)
学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする	51.5 (-0.7)	<u>54.9</u> (+5.3)	46.6 (+1.5)	30.1 (-9.5)
自分で勉強の計画を立てて勉強をしている	65.1 (-1.4)	<u>67.8</u> (+1.0)	63.3 (-5.0)	60.0 (-6.3)
将来の夢や目標をもっている	81.2 (+1.0)	79.9 (-2.3)	66.4 (+0.8)	64.0 (+0.5)
自分にはよいところがあると思う	66.7 (-5.5)	<u>68.6</u> (-5.6)	68.9 (-3.6)	<u>70.1</u> (-3.5)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	40.8 (-4.2)	<u>48.5</u> (+1.9)	34.8 (-4.6)	<u>35.2</u> (-0.7)
総合的な学習の時間では集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる	57.6 (-5.0)	<u>66.6</u> (+4.5)	65.5 (-4.5)	59.2 (-9.7)

(8) 授業改善に関わって重視している項目について【P13】

授業改善の状況を把握するために、小学校は6年生、中学校は2年生について、県学力調査及び全国学力・学習状況調査（中学校は3年生が実施しているため参考値として）の数値をあげ、同一集団での経年比較をしている。（◎は成果、▲は課題）

※数値の下線は改善が認められたもの、()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校6年生			中学校2年生		
	前年度の 県学調	6年生 全国学調	6年生 県学調	前年度の 県学調	全国学調 (3年生)	2年生 県学調
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている	65.7 (-3.6)	79.5 (-5.4)	<u>66.3</u> (-8.1)	67.6 (-5.4)	87.2 (+0.3)	<u>70.4</u> (-7.3)
自分に合った教え方、教材、学習時間になっている	73.1 (-1.0)	81.4 (-2.7)	<u>78.8</u> (-1.6)	64.5 (-5.4)	83.6 (+0.3)	64.5 (-6.2)
学校図書館を使った授業は、ほかの授業を行うときにも役立っている	64.0 (+1.2)		62.6 (-0.8)	50.0 (-2.3)		46.7 (-0.1)
国語の授業は、分かっている	83.9 (-4.8)	77.9 (-8.4)	<u>84.6</u> (-5.8)	80.0 (-5.0)	82.3 (-0.6)	76.3 (-5.0)
算数・数学の授業は、分かっている	77.6 (-3.8)	74.3 (-4.9)	<u>79.4</u> (-4.2)	73.4 (-1.0)	71.5 (-5.0)	69.3 (-5.6)
算数・数学の勉強は好きだ	61.7 (+4.9)	55.2 (+0.1)	51.8 (-5.4)	54.5 (-0.1)	44.5 (-11.3)	<u>56.0</u> (+0.8)

【考えを深めたり、広げたりする学習について】

前年度調査時と比較して、小学校6年生は65.7P→66.3P(+0.6P)、中学校2年生は67.6P→70.4P(+2.8P)と両学年ともに肯定率は伸びている。しかし、県肯定率との差は広がっている。

このことから、話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりする授業実践は広がってきている。しかし、県肯定率との差が広がっていることを踏まえると、更なる取組の充実が必要である。

【個に応じた学習について】

小学校6年生については、前年度調査時と比較して73.1P→78.8P(+5.7P)と伸びており、中学校2年生については、前年度調査時と同率であった。小中学校ともに県肯定率との差は若干広がっている。

個に応じた指導として、課題解決に向かうために複数設定された取組を子ども自身が選択して学び、協働して課題を解決していく取組(複線型授業等)を推進する必要がある。

【学校図書館活用について】

小学校6年生については、前年度調査時と比較して64.0P→62.6P(-1.4P)、中学校2年生は50.0P→46.7P(-3.3P)と肯定率が下がっている。

図書館を活用した授業については学校間で取組に差があるため、この授業を充実させていく必要がある。

【分かる授業について】

国語については、前年度調査時と比較して小学校6年生は83.9P→84.6P(+0.7P)と若干伸びているが、県肯定率との差は1P開いている。中学校2年生は80.0P→76.3P(-3.7P)と肯定率は下がっているが、県肯定率との差は-5.0→-5.0Pで同率であった。

算数・数学については、前年度調査時と比較して、小学校6年生は肯定率が77.6P→79.4P(+1.8P)と伸びているが、県肯定率との差は0.4P開いている。中学校2年生は73.4P→69.3P(-4.1P)と肯定率が下がり、県肯定率との差も-1.0P→-5.6Pと4.6P広がっている。

要約学習を推進することを通して内容を端的に読み取ることや表現する力を伸ばしていくとともに、算数・数学アドバイザーの環太平洋大学の前田教授が提唱している「たくさんやる」授業を導入、展開、適用問題に位置付けながら分かる授業を推進していく。

【算数・数学が好きについて】

前年度調査時と比較して、小学校6年生は肯定率61.7P→51.8P(-9.9P)と下降し、県肯定率との差も+4.9P→-5.4P(-10.3P)と大きく後退した。中学校2年生は肯定率が54.5P→56.0P(+1.5P)、県肯定率との差は-0.1P→+0.8P(+0.9P)と県肯定率を上回るとともに若干の伸びも認められる。

分かる授業と同様な取組を推進していくことで、分かる喜びを児童生徒に味わわせていくとともに、考える楽しさや図や表等に表しながら自己の考えを説明していく楽しさ、協働して問題解決をしていく楽しさを味わうことのできる授業を広げていく。

(9) 今後の対応 (P14)

学力調査結果から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、音声言語など)する力」である。この課題解決に向かって、主として以下の取組を行っていく。

- 知識・技能の定着を問う設問については、調査対象教科及び各学年ともに浜田市正答率の上位であり、これまでの各学校の知識・技能習得に対する取組成果は表れている。

したがって、知識・技能の定着に関する各学校の取組を継続・充実させていく。その際、個々の能力に応じた取組が可能となるように、A Iドリルを積極的に活用しながら知識・技能の定着とともに、習得した知識・技能を活用して問題を解決していく力も育んでいく。

- 授業改善の柱を「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」とし、次の取組を行う。
- 教師の授業力向上に向かい、全ての小中学校への学校訪問指導を複数回実施する。その際、以下の点を重視しながら授業改善プランとして示す「子どもの声でつくる授業」に基づき、授業構想段

階から関わることで校内研究や授業者への支援となる学校訪問としていく。

- ・ 付けたい力を踏まえた授業構想（タブレット端末の活用、児童生徒自身による学び方の自己選択（複線型授業や習熟度別学習）、要約学習や知識構成型ジグソー法等の手法の導入）
 - ・ 目指すゴールの姿に向かった授業展開（提示する問いの吟味、深い学びに向かった教師の話合いのコーディネート、価値ある発言をすかさず「ほめる」）
 - ・ 子どもの姿を基にした授業改善につながる研究協議（ゴールにおける子どもの姿をより具体的に事前協議、参加者全員が授業改善への具体的なイメージをもつことができるような振り返りの実施）
- 国語を要とした読解力の育成及び算数・数学の授業改善について、指定校の取組を核としながら推進し、成果を各学校へ広げていく。読解力の育成については「要約学習」の取組を各学校が週時程に位置付けて確実に実施するようにしていく。算数・数学については、算数アドバイザーの環太平洋大学 前田教授の指導を生かした実践が各学校へ広がるようにする。
- そして、限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしなが筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力を育てていく。
- 「ICTを活用した授業改善指定校」の取組を継続し、授業における一人一台端末の効果的な活用の在り方を各学校に広げる。特に、複線型授業やAIドリルの活用を含む一斉指導時における習熟度別学習への取組を推進していく。
- これらのことにより、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びの充実や児童生徒同士が考えを共有し話し合いを深めていく協働的な授業の実現を目指していく。
- 浜田市教育委員会が指定をする指定校（「協調学習」「図書館活用教育」「読解力育成」「算数・数学授業改善」「ICT 機器を活用した授業改善」）の取組を日々の実践に生かすことができるように、教員に対し指定校の公開授業のいずれかに年1回は参加をすることを求める。
- 浜田市小中連携教育における各中学校区の取組を継続していくことで、浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目についての更なる向上を目指す。平均正答率に注目していくことも大切であるが、子どもたちの内面を育てていくことも大切にする。特に「夢や目標をもつ」ことや「自分にはよいところがあると思う」児童生徒を地域や保護者とともに育てていく。
- 家庭学習の時間、メディア接触については、一部学年で取組成果が表れてはいるが、依然として課題がある。自分で計画を立てて家庭学習に取り組むことを充実していくことにより、児童生徒自らが家庭で過ごす時間についてコントロールする力を育成していくことを目指し、「家庭学習時間の確保」「メディア接触時間の適正化」、「読書時間の確保」等につなげていく。小中連携教育やPTA活動との連携を深めるなどの取組を継続して、保護者への啓発も強化していく。
- 授業の質を向上させ、学力を育成していくためには、学校、学級が「安心、安全で信頼できる場」であることが欠かせない。「学級づくり」の取組を各学校が組織的に取り組んでいけるように支援をしていくことに努める。

3 小中連携教育の目標値に対する本年度の状況について・・・・・・・・・・ **資料B**

4 要約学習、AIドリルへの取組の週時程等への位置付け・実施について・・・・ **資料C**

来年度の教育方針に示している、上記の取組は繰り返すことで成果が表れてきます。学校体制として組織的に取り組むためにも、週時程等への位置付けをして実践を推進していくことを願います。

5 令和7年度小学校理数教科指導力向上プロジェクトについて（情報提供）・・・・ **資料D**

授業改善リーダーの人選については、今年度中に候補者の在籍する校長先生へ相談します。

令和6年度島根県学力調査結果（概要）について

浜田市教育委員会

1 調査の概要

(1) 目的

学習指導要領における各教科の目標や内容に照らした学習の状況及び学習や生活に関する意識や実態を客観的に把握し、児童生徒に必要な指導・支援を行うとともに、全国学力・学習状況調査等で明らかになった学習指導上の課題の改善状況を検証し、今後の学校における指導と教育施策の一層の改善・充実に資する。

(2) 調査日 令和6年12月3日（火）

(3) 実施対象学年及び実施教科等

小学校5・6年生：国語・算数

中学校1・2年生：国語・数学・英語

※ 全対象学年に、「生活・学習意識に関する調査」を実施

(4) 用語説明

「平均正答率」 各学年・教科において、児童生徒個人が正答した問題の割合（％）を県または市町村単位で平均した値。

「全国」 本調査に参加している全国の自治体を表す。

2 浜田市・島根県・全国の平均正答率及び浜田市の島根県・全国との差

		国語	算数・数学	英語
小5	目標値	66.2	61.0	
	市平均正答率	65.6	58.0	
	県平均正答率	65.0	55.9	
	市－県	+0.6	+2.1	
	全国平均正答率	71.9	62.2	
	市－全国	-6.3	-4.2	
小6	目標値	64.8	66.5	
	市平均正答率	58.7	62.0	
	県平均正答率	62.9	63.7	
	市－県	-4.2	-1.7	
	全国平均正答率	69.9	67.3	
	市－全国	-11.2	-5.3	
中1	目標値	57.5	55.2	61.1
	市平均正答率	58.3	48.9	49.3
	県平均正答率	58.8	52.1	48.6
	市－県	-0.5	-3.2	+0.7
	全国平均正答率	59.9	56.2	56.8
	市－全国	-1.6	-7.3	-7.5
中2	目標値	55.6	51.7	59.5
	市平均正答率	51.5	43.5	40.8
	県平均正答率	56.6	48.7	44.1
	市－県	-5.1	-5.2	-3.3
	全国平均正答率	58.0	49.6	52.1
	市－全国	-6.5	-6.1	-11.3

〈参考：小学校6年生における令和5年度全国及び県学力調査の平均正答率の差〉

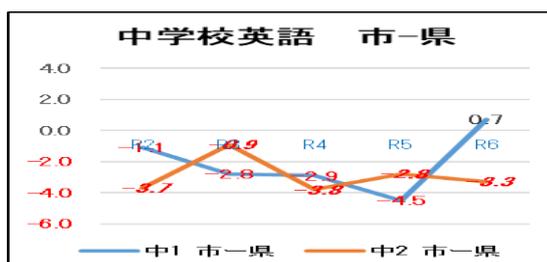
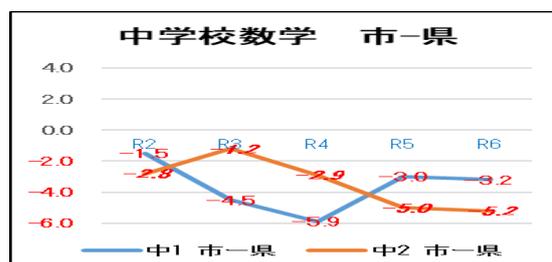
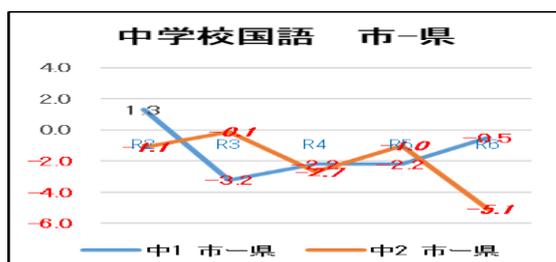
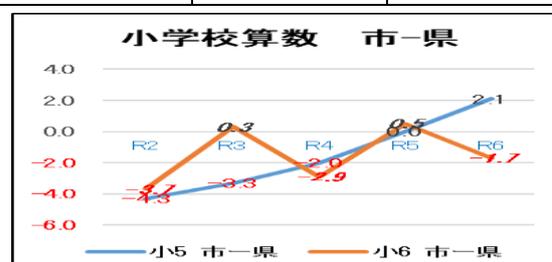
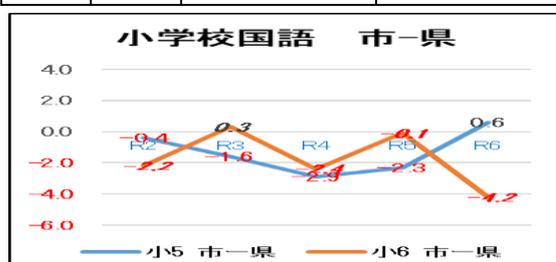
教科	項目	全国学力調査（4月）	県学力調査（12月）
国語	市平均正答率	63.0	58.7
	県平均正答率	67.0	62.9
	市-県	-4.0	-4.2
算数	市平均正答率	58.0	62.0
	県平均正答率	61.0	63.7
	市-県	-3.0	-1.7

比較が可能な小学校6年生の県平均正答率との差は、国語は-4.0P→-4.2P、算数は-3.0P→-1.7Pで、算数においては年度内における改善傾向は認められる。

3 島根県と浜田市の平均正答率差の経年比較状況

(1) 年度ごとの県平均正答率差 (○は前年度を上回り、△は下回った教科)

学年	教科	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小5	国語	○ -0.4	△ -1.6	△ -2.9	○ -2.3	○ +0.6
	算数	△ -4.3	○ -3.3	○ -2.0	○ ±0.0	○ +2.9
小6	国語	△ -2.2	○ +0.3	△ -2.4	○ -0.1	△ -4.2
	算数	△ -3.7	○ +0.3	△ -2.9	○ +0.5	△ -1.7
中1	国語	○ +1.3	△ -3.2	○ -2.2	-2.2	○ -0.5
	数学	○ -1.5	△ -4.5	△ -5.9	○ -3.0	△ -3.2
	英語	○ -1.1	△ -2.8	△ -2.9	△ -4.5	○ +0.7
中2	国語	△ -1.1	○ -0.1	△ -2.7	○ -1.0	△ -5.1
	数学	△ -2.8	○ -1.2	△ -2.9	△ -5.0	△ -5.2
	英語	△ -3.7	○ -0.9	△ -3.8	○ -2.8	△ -3.3



令和2年度と比較すると年度における増減はあるものの、小学校では6年生国語以外は改善している。中学校では、英語について改善は認められるが、他は差が広がっており課題である。

(2) 調査該当学年の県平均正答率差の経年比較 (○は前学年を上回り、△は下回った教科)

① 現小学校6年

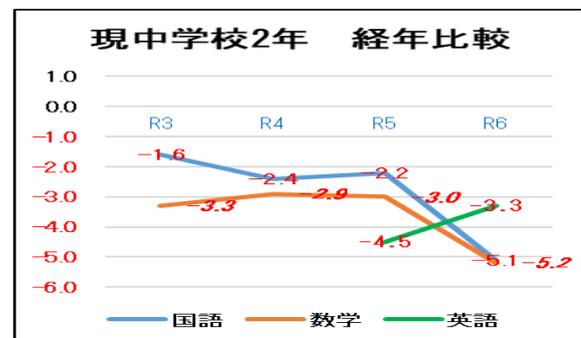
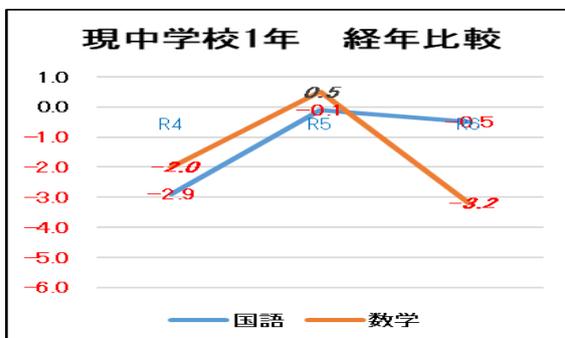
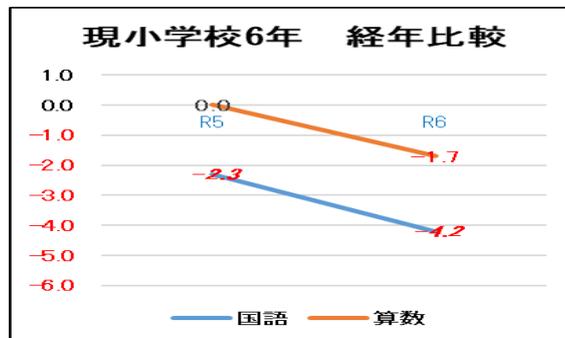
学年	教科	R 5 (小5)	R 6 (小6)
現小6	国語	-2.3	△ -4.2
	算数	±0.0	△ -1.7

② 現中学校1年

学年	教科	R 4 (小5)	R 5 (小6)	R 6 (中1)
現中1	国語	-2.9	○ -0.1	△ -0.5
	数学	-2.0	○ +0.5	△ -3.2
	英語			+0.7

③ 現中学校2年

学年	教科	R 2 (小5)	R 3 (小6)	R 4 (中1)	R 5 (中2)
現中2	国語	-1.6	△ -2.4	○ -2.2	△ -5.1
	数学	-3.3	○ -2.9	△ -3.0	△ -5.2
	英語			-4.5	○ -3.3



現中学校1年生の国語及び現中学校2年生の英語については伸びが認められるが、それ以外については伸びが認められず課題がある。

4 各教科の状況

(1) 教科の全体的な状況について

○ 小学校については、送付された調査結果の総括として「目標値と比較すると5年生において日ごろの指導の成果が表れています。6年生において、概ね良好といえそうです。」との分析記載はあった。

5年生については、県平均正答率との差が国語は+0.6P、算数は+2.1で県平均正答率を上回っており、総括における記載のとおりであると捉えている。小学校6年生については、「概ね良好といえそうです」とされてはいるが、県平均正答率との差が国語は-4.2P、算数は-1.7Pであり、特に国語に課題があると捉えている。

○ 中学校については、送付された調査結果の総括として「1年生、2年生において、概ね良

好といえそうです。」との分析記載はあった。

1年生については、県平均正答率との差が国語は－0.5P、数学は－3.2P、英語は＋0.7Pであり、「概ね良好といえそう」とされてはいるが、特に数学に課題があると捉えている。2年生については、県平均正答率との差が国語は－5.1P、数学は－5.2P、英語は－3.3Pであり、調査対象教科全てにおいて課題があると捉えている。

(2) 各教科の領域別正答率

- ※ ○：市の正答率が目標値の+5ポイント以上
 －：市の正答率が目標値の-5ポイント以上～+5ポイント未満
 △：市の正答率が目標値の-5ポイント未満

} 実施業者基準による

① 国語（「差」の欄の括弧内の数値は、昨年度の目標値と市の正答率との差を表す）

学習指導要領 の領域	学年	平均正答率 (%)				
		島根県	浜田市	目標値	差	
言葉の特徴や使い方 に関する事項	小5	69.2	70.5	69.5	+1.0 (+0.9)	-
	小6	59.4	54.6	65.5	-10.9 (-7.9)	△
	中1	68.0	67.0	66.7	+0.3 (+0.6)	-
	中2	71.5	66.7	70.0	-3.3 (+3.1)	-
情報の扱い方 に関する事項	小5	56.1	57.4	40.0	+17.4 (-6.9)	○
	小6	57.5	54.6	55.0	-0.4 (-3.1)	-
	中1	32.8	31.2	35.0	-3.8 (-1.5)	-
	中2	20.8	13.9	27.5	-13.6 (-1.3)	△
我が国の言語文化 に関する事項	小5	57.5	58.5	55.0	+3.5 (-12.5)	○
	小6	35.1	33.5	50.0	-16.5 (-2.0)	△
	中1	76.0	76.2	75.0	+1.2 (-2.8)	-
	中2	39.7	38.2	40.0	-1.8 (+7.4)	-
話すこと・聞くこと	小5	73.3	73.3	66.7	+6.6 (-3.2)	○
	小6	86.4	84.6	70.0	+14.6 (+7.6)	○
	中1	57.4	56.0	56.7	-0.7 (+7.6)	-
	中2	63.8	60.6	61.7	-1.1 (+5.1)	-
書くこと	小5	53.4	55.4	63.3	-7.9 (-9.6)	△
	小6	56.3	51.1	61.7	-10.6 (-6.0)	△
	中1	50.2	48.9	47.1	+1.8 (-1.6)	-
	中2	47.5	42.0	45.7	-3.7 (-3.7)	-
読むこと	小5	62.9	61.1	65.0	-3.9 (-5.3)	-

	小 6	66.6	62.0	66.7	-4.7 (-4.2)	-
	中 1	52.8	54.3	53.3	+1.0 (+0.4)	-
	中 2	49.0	42.4	50.0	-7.6 (+1.3)	△

② 算数・数学（「差」の欄の括弧内の数値は、昨年度の目標値と市の正答率との差を表す）

学習指導要領 の領域	学年	平均正答率 (%)				
		島根県	浜田市	目標値	差	
数と計算（小学校） 数と式（中学校）	小 5	56.5	59.4	61.0	-1.6 (-3.2)	-
	小 6	66.9	64.0	71.2	-7.2 (-3.9)	△
	中 1	55.2	52.0	58.1	-6.1 (-7.4)	△
	中 2	45.3	40.7	47.7	-7.0 (-9.7)	△
図形	小 5	65.2	65.4	67.9	-2.5 (-9.2)	-
	小 6	63.9	62.9	67.2	-4.3 (+2.2)	-
	中 1	66.5	64.6	67.5	-2.9 (-5.2)	-
	中 2	62.2	54.1	64.2	-10.1 (-4.1)	△
変化と関係（小学校） 関数（中学校）	小 5	38.1	40.1	43.3	-3.2 (-12.1)	-
	小 6	46.9	51.6	47.5	+4.1 (-15.5)	-
	中 1	42.9	38.5	45.9	-7.4 (-7.0)	△
	中 2	46.6	41.7	50.0	-8.3 (-12.5)	△
データの活用	小 5	44.3	45.4	52.5	-7.1 (-9.0)	△
	小 6	66.8	61.7	63.3	-1.6	-

③ 中学校英語（「差」の欄の括弧内の数値は、昨年度の目標値と市の正答率との差を表す）

学習指導要領 の領域	学年	平均正答率 (%)				
		島根県	浜田市	目標値	差	
聞くこと	中 1	57.7	57.5	69.4	-11.9 (-6.8)	△
	中 2	47.7	46.0	60.0	-14.0 (-6.2)	△
読むこと	中 1	48.7	49.1	63.6	-14.5 (-6.6)	△
	中 2	47.8	44.6	62.9	-18.3 (-5.1)	△
書くこと	中 1	40.3	42.3	50.0	-7.7 (-10.9)	△
	中 2	34.8	29.8	53.9	-24.1 (-8.2)	△

(3) 各教科の解答形式別正答率（「県との差」欄の括弧内の数値は昨年度の数値を表す）

形 式	国 語					算数・数学				英 語	
	小 5	小 6	中 1	中 2	小 5	小 6	中 1	中 2	中 1	中 2	
目標値	69.6	68.8	53.6	60.8	62.9	63.9	63.8	55.4	69.8	64.5	

選択式	浜田市	71.4	63.9	53.8	56.1	61.8	61.7	58.2	46.0	56.6	47.7
	県との差	+0.2 (-3.2)	-4.0 (-0.6)	+0.2 (-3.8)	-5.0 (-1.9)	+2.2 (-0.1)	+0.4 (+0.1)	-2.6 (-2.2)	-6.3 (-4.7)	-0.1 (-4.3)	-2.6 (-2.3)
短答式	目標値	65.6	64.3	67.8	58.8	62.7	72.9	49.3	51.8	51.0	62.5
	浜田市	66.9	53.9	70.2	53.7	58.3	66.3	42.0	43.8	45.2	37.3
	県との差	+0.2 (-1.7)	-4.3 (-1.2)	+0.4 (-0.6)	-5.3 (-0.2)	+1.7 (-0.3)	-3.1 (+1.0)	-4.2 (-3.8)	-4.2 (-5.9)	+3.1 (-5.6)	-5.3 (-3.9)
記述式	目標値	60.0	58.6	49.2	40.8	35.0	30.0	30.0	27.5	40.8	42.9
	浜田市	52.3	54.4	48.7	39.5	28.2	27.2	22.9	25.3	28.2	22.4
	県との差	+1.9 (-1.2)	-4.6 (+2.2)	-2.8 (-1.9)	-4.7 (-0.5)	+3.3 (+1.1)	-4.5 (-0.6)	-4.3 (-4.3)	-7.2 (-2.4)	+1.0 (-5.6)	-4.0 (-3.9)

(4) 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

浜田市児童生徒の平均正答率の上位3設問及び下位3設問の状況は以下のとおりである。

① 国語

【小学校5年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
2(2)①	69.7% (+5.0)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	第4学年に配当されている漢字を正しく書いている。
3(2)	41.7% (+4.8)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	連用修飾語について理解している。
3(3)	91.9% (+4.1)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	敬語について理解し、正しく使っている。
5(1)	65.8% (-4.0)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	説明文の内容を読み取る	叙述を基に文章の内容を捉えている。
4(1)	72.8% (-3.3)	選択	読むこと	物語の内容を読み取る	登場人物の心情について、描写を基に捉えている。
3(5)	45.7% (-2.5)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	文章の中で、文脈に沿った漢字を適切に使っている。

【小学校6年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
2(1)①	99.4% (-0.1)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を読む	第6学年に配当されている漢字を正しく読んでいる。
2(2)③	33.2% (-0.2)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	第6学年に配当されている漢字を正しく書いている。
2(1)③	98.0% (-0.3)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を読む	第6学年に配当されている漢字を正しく読んでいる。
2(1)②	57.9% (-11.6)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を読む	第6学年に配当されている漢字を正しく読んでいる。
2(2)①	22.1% (-9.4)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	第5学年に配当されている漢字を正しく書いている。
7	51.3% (-7.7)	記述	言葉の特徴や使い方に関する事項 書くこと	文章を書く	段落の役割について理解し、2段落構成で文章を書いている。

【中学校1年生】※（ ）内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
4(1)	44.8% (+6.9)	選択	読むこと	説明的な文章の内容を読み取る	文章の内容について叙述を基に捉えている。
6(1)	42.3% (+3.6)	選択	書くこと	報告する文章を書く	読み手の立場に立って、文章を整えている。
2(2)③	36.4% (+3.0)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	小学校で学習した漢字を正しく書いている。
1(3)	35.3% (-4.7)	記述	話すこと 聞くこと	話し合いの内容を聞き取る	必要に応じて記録しながら話の内容を捉えている。
3(1)	50.7% (-4.0)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	文法・語句に関する事項	単語について理解している。
3(2)	40.6% (-3.9)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	文法・語句に関する事項	漢字の部首について理解している。

【中学校2年生】※（ ）内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
3(3)	50.3% (+0.3)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	文法・語句に関する事項	現代語訳を手掛かりに古典を読んでいる。
2(1)③	97.6% (-0.8)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を読む	第2学年までに学習した漢字を正しく読んでいる。
1(2)	70.6% (-0.9)	選択	話すこと 聞くこと	話の内容を聞き取る	資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。
3(1)	64.4% (-10.0)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	文法・語句に関する事項	文の成分について理解している。
5(3)	38.8% (-9.5)	選択	読むこと	文学的な文章の内容を読み取る	文章を読んで考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを深めている。
2(2)③	51.9% (-9.1)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	小学校で学習した漢字を正しく書いている。

② 算数・数学

【小学校5年生】※（ ）内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
7(2)	58.0% (+8.5)	選択	数と計算	小数のかけ算・わり算	図を使って、小数の除法の文章問題に合った式を選んでいる。
2(1)	81.5% (+7.3)	選択	数と計算	分数と小数	小数を分数の形に直すことができる。
2(2)	67.8% (+7.3)	選択	数と計算	分数と小数	分数と小数の大小比較をしている。
10(2)	64.4% (-7.2)	選択	図形	図形の角	図に示された五角形の内角の和の求め方

					を表す式を選んでい る。
10(1)	53.5% (-3.0)	短答	図形	図形の角	三角形の3つの角の 和を理解し、2つの角 の大きさから1つの 外角の大きさを求め ることができる。
15(2)	45.7% (-1.3)	選択	数と計算	小数のかけ算・わり算	()を用いた小数の式 が、何を表しているの かを判断している。

【小学校6年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
12(2)	80.5% (+11.0)	短答	変化と関係	比と比の値	比の値について理解 している。
12(1)	34.7% (+10.0)	選択	変化と関係	比と比の値	等しい比について理 解している。
9(1)	68.5% (+3.0)	選択	図形	拡大図と縮図	図形の縮図について 理解している。
11(3)	56.4% (-8.7)	短答	図形	面積と体積	角柱の体積を求め ることができる。
7(1)	61.6% (-8.2)	短答	数と計算	文字と式	文字を使って、2つの 数量の関係を1つの 式に表している。
13(3)	28.9% (-6.3)	記述	データの活 用	データの活用	ヒストグラムの特徴 をもとに、平均値付近 の記録がいちばん多 いわけではないこと を説明している。

【中学校1年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
9(1)	77.6% (+0.6)	選択	数と式	1次方程式	具体的な事象における数 量の関係をとらえ、その 関係を比例式で表すこ とができる。
8	66.1% (+0.5)	選択	数と式	1次方程式	比例式を解くことが できる。
15	48.1% (+0.4)	短答	図形	平面図形	三角形を回転させたとき の図形を方眼紙を利用し て作図することができる。
11(4)	44.5% (-8.1)	短答	関数	比例・反比例	反比例の式から、そのグ ラフをかくことができ る。
11(1)	33.6% (-6.8)	選択	関数	比例・反比例	比例のグラフから、xとy の関係を表した式を選 ぶことができる。
4(2)	51.3% (-6.3)	短答	数と式	正の数・負の数	累乗を含む正負の数の乗 法ができる。

【中学校2年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
2(3)	25.9% (+1.2)	短答	数と式	式の計算	分数を含む多項式の計算 ができる。
6(1)	69.3% (-0.5)	選択	関数	1次関数	1次関数のグラフから、 1次関数の変化の割合を 求めることができる。
2(2)	56.8% (-1.3)	短答	数と式	式の計算	単項式の乗法と除法の混 じった式の計算ができ

					る。
8(1)	45.3% (-10.4)	選択	関数	1次関数	グラフが通る2点の座標から、1次関数の式を求めることができる。
16(2)	28.8% (-10.0)	記述	数と式	式の計算	囲んだ数の和が、5の倍数であることの説明を完成することができる。
4	33.9% (-9.7)	選択	数と式	連立方程式	与えられた文章問題に対して、適切な連立方程式を立式することができる。
6(2)	43.2% (-9.7)	選択	関数	1次関数	1次関数の式から、 x の増加量に対する y の増加量を求めることができる。

③ 英語

【中学校1年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
9(1)	30.8% (+11.4)	記述	書くこと	場面に応じて書く英作文	対話の流れに合った英文を、相手に伝わるように書いている。(how many を使って数をたずねる)
5(1)③	74.8% (+6.2)	選択	読むこと	語形・語法の知識・理解	対話文を読み、文構造や文法事項を理解している。(疑問詞 which)
8(2)	60.2% (+5.2)	短答	書くこと	単語の並びかえによる英作文	文の語順を理解し、正確に書いている。(whose の疑問文)
2(1)	54.1% (-7.5)	選択	聞くこと	リスニング(対話文の応答)	対話を聞き、対話の概要を捉えて、適切に応答している。(自分も同じ競技をすると言われて)
7(1)	45.4% (-4.7)	選択	読むこと	長文の読み取り	スピーチを読み、代名詞 It の内容を理解している。
6(3)②	34.5% (-4.0)	選択	読むこと	さまざまな英文の読み取り	対話を読み、対話の流れと表から、必要な情報を把握して文脈に応じた内容を判断している。

【中学校2年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
6(1)②	76.1% (+3.3)	選択	読むこと	語形・語法の知識・理解	対話文を読み、文構造や文法事項を理解している。(形容詞的用法の不定詞)
6(1)④	46.0% (+3.1)	選択	読むこと	語形・語法の知識・理解	対話文を読み、文構造や文法事項を理解している。(助動詞 must の否定文)
1(3)	67.0% (+2.8)	選択	聞くこと	リスニング(内容理解)	絵を適切に表している英文を聞き、その内容を理解している。(テレビ番組の予定)
6(2)①	48.1% (-10.9)	選択	読むこと	語彙の知識・理解	対話文の情報を読み取り、その内容を理解している。
1(1)	66.2%	選択	聞くこと	リスニング(内容理	絵を適切に表している英

	(-8.0)			解)	文を聞き、その内容を理解している。(公園の様子)
9(3)	48.1% (-8.0)	短答	書くこと	単語の並びかえによる英作文	文の語順を理解し、正確に書いている。(動名詞の文)

(5) 教科の結果からみられる成果 (○) と課題 (▲)、考えられる指導ポイント (★)

<国語>

小学校5年生

- 出題分類別では、どの分類における平均正答率も県平均正答率を上回っているか同程度の値を得ている。
- 領域別にみると、「情報の扱い方に関する事項」の平均正答率が高く、業者設定の目標値との差が+17.4P、県平均正答率との差が+1.3P上回っている。
- ▲ 領域別における「書くこと」及び解答形式別における「記述」に、昨年度に引き続き課題がある。どちらの値も県の平均正答率を上回ってはいるものの、目標値や全国の値との開きが特に大きくなっている。

小学校6年生

- 出題内容別にみると、「話し合いの内容を聞き取る」が県平均正答率と同程度か、上回っている。
- ▲ 領域別では、「書くこと」が県平均正答率を下回り差が大きい。
- ▲ 出題内容別では、「漢字を書くこと」に、誤答や無解答の率が高い。
- ▲ 出題内容別において、全ての学校において「物語の内容を読み取る」よりも「説明文の内容を読み取る」の方が、正答率が低い状況にある。意識調査においても、「説明文などを読んで、筆者の言いたいことを考える」の肯定的評価が年々低くなっていることとの関連も考えられる。

中学校1年生

- 領域別では、「我が国の言語文化に関する事項」で県平均正答率を0.2P上回っている。「読むこと」では、県平均正答率を1.5P上回っている。
- 出題内容別では、「説明的な文章の内容を読み取る」「文学的な文章の内容を読み取る」とともに、県平均正答率と同じか上回っている。項目によっては、全国の正答率を上回るものもある。
- ▲ 領域別での「書くこと」では-1.3P、解答形式での「記述」では-2.8P、県平均正答率を下回っており課題がある。
- ▲ 出題内容別において、全ての学校において「文学的な文章の内容を読み取る」よりも「説明的な文章の内容を読み取る」の方が、正答率が低い状況にある。

中学校2年生

- 出題内容別では、「話の内容を聞き取る」が全国平均正答率、業者設定の目標値を上回っている項目がある。
- ▲ 領域別では、「情報の取扱いに関する事項」「読むこと」「書くこと」に課題がある。
- ▲ 出題内容別では、「漢字を書く」に課題がある。
- ▲ 出題内容別において、ほとんどの学校において「文学的な文章の内容を読み取る」よりも「説明的な文章の内容を読み取る」の方が、正答率が低い状況にある。

★ 国語についての今後の指導ポイントとして

課題に対して必要な情報を収集・整理して考え、根拠を明確にしながら説明をしていく力(読む力)を付ける取組を継続していくとともに、自己の考えの根拠を示しながら、一定の条件(分量・段落設定・段落内容の指定)の下で記述していく力(書く力)も育てていく。

これらのことに迫るために、読解力の育成を目指した指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。また、図書館活用教育、調べる学習等の取組も継続していく。

また、普段の生活の中で既習の漢字を使うようにしたり、漢字習得のための手立てを考えたりすることで、正しい漢字や文脈に沿った漢字を書く力を育てていく。

<算数・数学>

小学校5年生

- 県平均正答率を2.1 P上回っている。
- すべての領域で県平均を上回っている。
- ▲ 「図形」領域について、県平均を上回ってはいる(+0.2 P)が、全7問のうち3問が県平均以下、4問が全国平均より10 P以上下回るなど、4領域の中では最も課題がある。
- ▲ 数学的な表現を解釈する問題に課題が見られる。(例：図に示された考えに合う式を選ぶ、式の一部がどんな数量を表しているかを選ぶ。)

小学校6年生

- 昨年度課題のあった「変化と関係」領域(比と比の値)について、県平均及び全国平均を大きく上回っている。(県平均との差：+4.7 P、全国平均との差：+3.9 P)
- 「テープ図」を使って考える問題については、県平均正答率を上回っている。なお、この傾向は小学校5年生にも当てはまる。
- ▲ 「算数の勉強は好きだ」に対して肯定的に回答した割合は、小学校5年生であった昨年度から9.9 P低下した。(R5小5：61.7%→R6小6：51.8%)
- ▲ 多くの情報から必要な情報を選択して解答する問題に課題が見られた。(例：11(3), 13(3))

中学校1年生

- 比例式の問題(2問)はいずれも県平均正答率を上回っている。昨年度の小学校6年生時の調査では「比と比の値」において課題があったが、改善が見られている。
- 「数と式」及び「図形」領域において、目標値との差が昨年度に比べて改善された。
- ▲ すべての領域で県平均を下回り、課題が見られる。
- ▲ 多くの情報から必要な情報を選択して解答する問題に課題が見られた。(例：17(1))

中学校2年生

- 「数学の勉強は好きだ」に対して肯定的に回答した割合は、県平均を0.8 P上回っている。また、昨年度の中学1年生時の肯定率よりも改善されている。(R5中1：54.5%→R6中2：56.0%)
- 県平均正答率との差は広がったが、全国平均正答率との差は改善された。(R5：-7.7 P→R6：-6.1 P)
- ▲ すべての領域において、目標値を5 P以上下回っている。
- ▲ 問題場面の数量関係を捉えることに課題が見られる。(例：4, 6(2))

★ 算数・数学についての今後の指導ポイントとして

児童生徒自らが問題解決に向けての見通しをもち、図等の数学的な表現を活用しながら筋道を立てて説明し合う学習を重視することや、適用問題の確実な実施等の取組により、多くの問題解決体験をする中で、概念や性質に裏付けられた知識及び技能を習得することが必要である。また、他者の数学的な表現を読み取る活動等を通して、数学的な表現を解釈する力を育む必要がある。

これらのことに迫るため、指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。

<英語>

中学校1年生

- 県平均を0.7 P上回っている。

○ 「書くこと」の領域について、県平均を2.0P上回っている。また、全国平均と比較しても-3.2Pと、大きな差はない。

▲ 長文を読んで要点を捉えることに課題が見られる。(大問7)

▲ 一文で書く英作文は県平均を上回っているが、三文以上で書くような長めの英作文(大問10)においては課題が見られる。

中学校2年生

○ 中学1年生のときと比較して県との差は改善している。(R5中1:-4.5P→R6中2:-3.3P)

○ 領域別でも、すべての領域において昨年度における県との差から改善が見られる。

▲ 県との差は改善された一方で全国との差は広がった(R5中1:-7.7P→R6中2:-11.3P)。また、目標値との比較では、いずれの領域でも10P以上差が開いており、課題がある。

▲ 「長文の読み取り」や「英作文」において、特に県平均や全国平均との差が大きい。

★ 英語の今後の指導ポイントとして

「英語を使って何ができるようになるか」を明確にした単元ゴールを設定するとともに、目的、場面、状況を設定し、生徒が英語を使って気持ちや考えを伝え合うなど、やりとりのある言語活動を充実させていくことが必要である。

教科書等を読む際には、1文ずつ理解するのではなく、初見のまとまった英文から必要な情報を取り出すために、目的を持って読むなどの活動を繰り返していくことが必要である。

自分自身のことについて、また聞いたり読んだりしたことについての感想や意見のやりとりをし、その内容について、まとまった英語を書くといった領域統合の活動をしていくことが必要である。

授業の中で、上記のような言語活動の回数をできるだけ多く設定しながら、少しずつ表現を洗練していけるようにする。

5 生活・学習に関する意識調査の状況

(1) 浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目について

浜田市総合振興計画では評価対象学年を小学校5年生、中学校2年生としていることから、この報告では対象学年を小学校5年生、中学校2年生とした。また、浜田市教育振興計画の目標値は全国学力・学習状況調査により達成度を評価することにしてはいるが、ここでは参考までに県学力調査結果による数値をあげている。

※数値の下線は改善が認められたもの、()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校5年		中学校2年	
	令和5	令和6	令和5	令和6
平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをしている	52.4 (+6.8)	<u>36.4</u> (-6.9)	40.6 (+0.1)	49.9 (+8.0)
学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする	51.5 (-0.7)	<u>54.9</u> (+5.3)	46.6 (+1.5)	30.1 (-9.5)
自分で勉強の計画を立てて勉強をしている	65.1 (-1.4)	<u>67.8</u> (+1.0)	63.3 (-5.0)	60.0 (-6.3)
将来の夢や目標をもっている	81.2 (+1.0)	79.9 (-2.3)	66.4 (+0.8)	64.0 (+0.5)
自分にはよいところがあると思う	66.7 (-5.5)	<u>68.6</u> (-5.6)	68.9 (-3.6)	<u>70.1</u> (-3.5)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	40.8 (-4.2)	<u>48.5</u> (+1.9)	34.8 (-4.6)	<u>35.2</u> (-0.7)
総合的な学習の時間では集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んで	57.6 (-5.0)	<u>66.6</u> (+4.5)	65.5 (-4.5)	59.2 (-9.7)

いる				
----	--	--	--	--

① 小学校5年生

前年度の調査との肯定率比較では、7項目の内6項目において改善が認められる。特に「平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをしている」と「学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする」については、初めて県肯定率よりよい結果となった。

県肯定率との差では、「総合的な学習の時間では集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる」が-5.0→+4.5Pと最も増加している。また、「自分で勉強の計画を立てて勉強している」が-1.4P→+1.0Pとなっており、このことが「2時間以上テレビゲームをしている」や「学校の授業時間以外に1時間以上勉強をしている」の改善につながったと考えている。

しかしながら、「将来の夢や目標をもっている」については、前年度より肯定率が下がり、県肯定率との差も広がっている。

② 中学校2年生

前年度の調査との肯定率比較では、改善が認められたのは7項目中、「自分にはよいところがある」と「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の2項目であった。特に「学校に行く日は、学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする」は46.6P→30.1Pと下降しており、課題がある。

県肯定率との差においても上記項目が+1.5P→-9.5Pと最も差が開いている。小学校5年生で課題のあった「将来の夢や目標をもっている」については、県肯定率を上回っている。

(2) 授業改善に関わって重視している項目について

授業改善の状況を把握するために、小学校は6年生、中学校は2年生について、県学力調査及び全国学力・学習状況調査（中学校は3年生が実施しているため参考値として）の数値をあげ、同一集団での経年比較をしている。

※数値の下線は前年度より改善が認められたもの、
()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校6年生			中学校2年生		
	前年度の 県学調	6年生 全国学調	6年生 県学調	前年度の 県学調	全国学調 (3年生)	2年生 県学調
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている	65.7 (-3.6)	79.5 (-5.4)	<u>66.3</u> (-8.1)	67.6 (-5.4)	87.2 (+0.3)	<u>70.4</u> (-7.3)
自分に合った教え方、教材、学習時間になっている	73.1 (-1.0)	81.4 (-2.7)	<u>78.8</u> (-1.6)	64.5 (-5.4)	83.6 (+0.3)	64.5 (-6.2)
学校図書館を使った授業は、ほかの授業を行うときにも役立っている	64.0 (+1.2)		62.6 (-0.8)	50.0 (-2.3)		46.7 (-0.1)
国語の授業は、分かっている	83.9 (-4.8)	77.9 (-8.4)	<u>84.6</u> (-5.8)	80.0 (-5.0)	82.3 (-0.6)	76.3 (-5.0)
算数・数学の授業は、分かっている	77.6 (-3.8)	74.3 (-4.9)	<u>79.4</u> (-4.2)	73.4 (-1.0)	71.5 (-5.0)	69.3 (-5.6)
算数・数学の勉強は好きだ	61.7 (+4.9)	55.2 (+0.1)	51.8 (-5.4)	54.5 (-0.1)	44.5 (-11.3)	<u>56.0</u> (+0.8)

① 考えを深めたり、広げたりする学習について

前年度調査時と比較して、小学校6年生は65.7P→66.3P(+0.6P)、中学校2年生は67.6P→70.4P(+2.8P)と両学年ともに肯定率は伸びている。しかし、県肯定率との差は広がっている。

このことから、話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりする授業実践は広がってきている。しかし、県肯定率との差が広がっていることを踏まえると、更なる取組の充実が必

要である。

② 個に応じた学習について

小学校6年生については、前年度調査時と比較して73.1P→78.8P(+5.7P)と伸びており、中学校2年生については、前年度調査時と同率であった。小中学校ともに県肯定率との差は若干広がっている。

個に応じた指導として、課題解決に向かうために複数設定された取組を子ども自身が選択して学び、協働して課題を解決していく取組(複線型授業等)を推進する必要がある。

④ 学校図書館活用について

小学校6年生については、前年度調査時と比較して64.0P→62.6P(-1.4P)、中学校2年生は50.0P→46.7P(-3.3P)と肯定率が下がっている。

図書館を活用した授業については学校間で取組に差があるため、この授業を充実させていく必要がある。

④ 分かる授業について

国語については、前年度調査時と比較して小学校6年生は83.9P→84.6P(+0.7P)と若干伸びているが、県肯定率との差は1P開いている。中学校2年生は80.0P→76.3P(-3.7P)と肯定率は下がっているが、県肯定率との差は-5.0→-5.0Pで同率であった。

算数・数学については、前年度調査時と比較して、小学校6年生は肯定率が77.6P→79.4P(+1.8P)と伸びているが、県肯定率との差は0.4P開いている。中学校2年生は73.4P→69.3P(-4.1P)と肯定率が下がり、県肯定率との差も-1.0P→-5.6Pと4.6P広がっている。

要約学習を推進することを通して内容を端的に読み取ることや表現する力を伸ばしていくとともに、算数・数学アドバイザーの環太平洋大学の前田教授が提唱している「たくさんやる」授業を導入、展開、適用問題に位置付けながら分かる授業を推進していく。

⑤ 算数・数学が好きについて

前年度調査時と比較して、小学校6年生は肯定率61.7P→51.8P(-9.9P)と下降し、県肯定率との差も+4.9P→-5.4P(-10.3P)と大きく後退した。中学校2年生は肯定率が54.5P→56.0P(+1.5P)、県肯定率との差は-0.1P→+0.8P(+0.9P)と県肯定率を上回るとともに若干の伸びも認められる。

分かる授業と同様な取組を推進していくことで、分かる喜びを児童生徒に味わわせていくとともに、考える楽しさや図や表等に表しながら自己の考えを説明していく楽しさ、協働して問題解決をしていく楽しさを味わうことのできる授業を広げていく。

6 今後の対応

学力調査結果から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、音声言語など)する力」である。この課題解決に向かって、主として以下の取組を行っている。

○ 知識・技能の定着を問う設問については、調査対象教科及び各学年ともに浜田市正答率の上位であり、これまでの各学校の知識・技能習得に対する取組成果は表れている。

したがって、知識・技能の定着に関する各学校の取組を継続・充実させていく。その際、個々の能力に応じた取組が可能となるように、AIドリルを積極的に活用しながら知識・技能の定着とともに、習得した知識・技能を活用して問題を解決していく力も育ていく。

○ 授業改善の柱を「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」とし、次の取組を行う。

○ 教師の授業力向上に向かい、全ての小中学校への学校訪問指導を複数回実施する。その際、以下の点を重視しながら授業改善プランとして示す「子どもの声でつくる授業」に基づき、授

業構想段階から関わることで校内研究や授業者への支援となる学校訪問としていく。

- ・ 付きたい力を踏まえた授業構想（タブレット端末の活用、児童生徒自身による学び方の自己選択（複線型授業や習熟度別学習）、要約学習や知識構成型ジグソー法等の手法の導入）
 - ・ 目指すゴールの姿に向かった授業展開（提示する問いの吟味、深い学びに向かった教師の話合いのコーディネート、価値ある発言をすかさず「ほめる」）
 - ・ 子どもの姿を基にした授業改善につながる研究協議（ゴールにおける子どもの姿をより具体的に事前協議、参加者全員が授業改善への具体的なイメージをもつことができるような振り返りの実施）
- 国語を要とした読解力の育成及び算数・数学の授業改善について、指定校の取組を核としながら推進し、成果を各学校へ広げていく。読解力の育成については「要約学習」の取組を各学校が週時程に位置付けて確実に実施するようにしていく。算数・数学については、算数アドバイザーの環太平洋大学 前田教授の指導を生かした実践が各学校へ広がるようにする。
- そして、限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にししながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力を育てていく。
- 「ICTを活用した授業改善指定校」の取組を継続し、授業における一人一台端末の効果的な活用の在り方を各学校に広げる。特に、複線型授業やAIドリルの活用を含む一斉指導時における習熟度別学習への取組を推進していく。
- これらのことにより、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びの充実や児童生徒同士が考えを共有し話合いを深めていく協働的な授業の実現を目指していく。
- 浜田市教育委員会が指定をする指定校（「協調学習」「図書館活用教育」「読解力育成」「算数・数学授業改善」「ICT 機器を活用した授業改善」）の取組を日々の実践に生かすことができるように、教員に対し指定校の公開授業のいずれかに年1回は参加をすることを求める。
- 浜田市小中連携教育における各中学校区の取組を継続していくことで、浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目についての更なる向上を目指す。平均正答率に注目していくことも大切であるが、子どもたちの内面を育てていくことも大切にする。特に「夢や目標をもつ」ことや「自分にはよいところがあると思う」児童生徒を地域や保護者とともに育てていく。
- 家庭学習の時間、メディア接触については、一部学年で取組成果が表れてはいるが、依然として課題がある。自分で計画を立てて家庭学習に取り組むことを充実していくことにより、児童生徒自らが家庭で過ごす時間についてコントロールする力を育成していくことを目指し、「家庭学習時間の確保」「メディア接触時間の適正化」、「読書時間の確保」等につなげていく。小中連携教育やPTA活動との連携を深めるなどの取組を継続して、保護者への啓発も強化していく。
- 授業の質を向上させ、学力を育成していくためには、学校、学級が「安心、安全で信頼できる場」であることが欠かせない。「学級づくり」の取組を各学校が組織的に取り組んでいけるように支援をしていくことに努める。

令和6年度 小中連携教育の目標値と推移(%)

2025.3.4 浜田市教育委員会 学力向上推進室

資料B-1

	項目	年度	2020 R2 【現状値】	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	R7 【目標値】	R2と R7 の 比較
①生活習慣 づくり	平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする子どもの割合	小	51.3	55.8	○ 51.6	52.4	◎○ 36.4		50.0	
		中	43.8	◎ 37.2	49.3	◎○ 40.6	49.9		42.0	
	平日に学校の授業時間以外に、1日あたり1時間以上勉強をする子どもの割合	小	63.5	49.6	49.1	○ 51.5	○ 54.9		65.0	
		中	51.4	46.8	42.6	○ 46.6	○ 30.1		65.0	
③学校不適 応変化に対 応	家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合	小	65.4	58.0	○ 65.0	○ 65.1	○ 67.8		70.0	
		中	62.5	○ 67.4	62.3	○ 63.3	○ 60.6		70.0	
	将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.3	76.3	○ 76.8	○ 81.2	○ 77.6		89.3	
		中	70.6	63.3	○ 68.7	66.4	○ 64.0		80.6	
④ふるさと を愛し誇り をもつ	自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	62.9	68.1	63.1	○ 66.7	○ 68.6		80.0	
		中	60.9	65.3	○ 72.1	68.9	○ 70.1		80.0	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合	小	45.7	36.1	○ 40.2	○ 40.8	○ 48.5		55.7	
		中	32.7	37.5	36.4	34.8	○ 35.2		42.7	
総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	57.5	49.9	○ 59.6	57.6	○ 66.6		67.5		
	中	66.7	70.0	62.3	○ 65.5	○ 59.2		76.7		

令和5年度より、県学力調査結果の数値として評価をしていくことにしている。

◎は、目標値達成
○は、当初目標値に対しては、昨年度より向上

小中連携教育の目標値と推移(%) 2024(令和6年度)中学校区別

2025.3.4 学力向上推進室

項目	年度	2020 R2 【現状値】	市全体		一中	二中	三中	浜田東中	金城中	旭中	弥栄中	三隅中	R7 【目標値】
			◎○	36.4	◎	42.2	◎○	36.9	○	46.2	◎	55.0	
①生活習慣づくり	小	51.3	◎○	49.9	○	◎○	○	◎	◎○	◎	◎	◎	50.0
			36.4	42.2	43.7	36.9	50.8	46.2	26.8	55.0	33.3	39.1	42.0
	中	43.8	○	54.9	◎	◎○	◎	◎	◎○	◎	◎	◎	65.0
			49.9	58.6	61.9	31.1	50.5	50.0	27.5	20.0	50.0	27.5	65.0
③学校不適応変化に対応	小	65.4	◎	67.8	◎	◎○	◎	◎	◎○	◎○	◎	◎	70.0
			60.0	70.7	76.2	59.6	61.5	58.5	52.2	80.0	66.7	52.2	70.0
	中	62.5	◎	60.0	◎	◎○	◎	◎	◎○	◎○	◎	◎	80.0
			60.0	60.0	76.2	60.7	71.6	66.7	64.1	47.5	41.7	64.1	70.0
④ふるさとを愛し誇りをもつ	小	79.3	◎	77.6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	89.3
			64.0	74.9	79.8	67.8	62.6	80.5	63.8	82.5	77.8	63.8	80.6
	中	70.6	◎	64.0	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	80.0
			60.9	68.1	79.8	68.3	58.2	75.6	65.2	75.0	72.2	65.2	80.0
④ふるさとを愛し誇りをもつ	小	45.7	◎	48.5	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	55.7
			32.7	37.7	41.7	35.0	33.0	58.5	34.8	65.0	44.4	34.8	42.7
	中	32.7	◎	35.2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	67.5
			57.5	71.7	65.5	50.3	71.4	78.0	49.3	80.0	61.1	49.3	67.5

令和5年度より、県学力調査結果の数値として評価をしていくことにしている。
対象学年を小5・中3としているのは、しまねの学力育成推進プランとの整合性を図ったため。
◎は前年度調査より改善、◎は目標値を達成したことを表す。各校区の括弧内の数値は、前年度の数値を表す。

令和6年度 【要約学習：帯活動について】

1. 実施日 隔週木曜日 (実施日は、職員朝礼はなし。学年部での朝礼終了後、教員はすぐに教室に上がる)

※祝日等や行事等で木曜日に実施が難しい場合は、別の曜日に実施する。

※10月10日(木)からスタート

2. 進め方

時刻	項目	活動内容	
		生徒の動き	担任の先生の動き
登校時		各学級の学級委員は、集配ボックスから資料をとって教室へ持って上がる。(その際、資料は、見ない・見せない)	⇐生徒が自分たちでこの動きができるようになるまでは、担任の先生が資料をもって上げるようにしてください。
8:14		学級委員⇒資料を配付	タイマーセット【5分】
8:15 ～ 8:20	読み取り	各自で資料をよみとりながら、ワークシートに図式を書く。	机間観察(生徒の様子を見る) ※必要に応じて、声をかける。
8:20 ～ 8:23	伝え合い	(1)ペアになり、自分が書いた図式をもとに、互いに伝え合う。 (2)書いた図式を見せ合う	タイマーセット【40秒を2回】
8:24 ～ 8:29	要約文	自分が書いた図式のみを見て、要約文を書く。(配付された資料は見ない。)	タイマーセット【5分】
8:29	提出	・後ろから紙を集めて、担任の先生に提出する。 ・資料と前週のワークシートは、要約学習ファイルに綴じる。	前週のワークシートを生徒に返却する。(この時に時間がなければ、別の時間でも構いません。)
8:30	学級朝礼		

3. ペアについて

○3年生⇄19組 ○2年生⇄12組 ○1年生⇄13組

※ふたば学級の生徒は、状況に応じて実施する。(その場合は、ふたばの教室で)

4. その他

- ・ワークシートは、**学年部の教員で分担して**点検し、次週に返却する。返却されたワークシートは、各自の要約学習ファイルに綴じる。(※担任の先生の負担を増やさない)
- ・読み取り資料は、研究部で準備する。(※学期に1度程度は、教科の資料で実施する)
⇄国語科に確認してもらい、必要に応じてルビをふってもらう。
→ 烏田先生のHP (<http://www.iinan-net.jp/~karasuda117/>) より作成。
- ・生徒が資料を配付する場合、配付する生徒も配付まで見ないように、学級でご指導ください。

令和7年度小学校理数教科指導力向上プロジェクト実施要項（案）

島根県教育委員会

1 趣 旨

全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえ、授業プラン及び評価問題を活用し、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を学校全体で進めるとともに、教員の授業力向上と児童の学力育成を図る。

2 事業の実施期間

1年間

3 事業の内容

- (1) 授業改善リーダー教員は、全国学力・学習状況調査で課題の見られた問題を中心に問題分析を行い、児童の定着状況や授業の改善状況を確認するための評価問題を作成し、その評価問題を活用した授業プランを提案する。
- (2) 授業改善リーダー教員が作成した評価問題を県内の小学校等で活用することを通して、児童の学習内容の定着状況を確認し、基礎学力の定着を図る。
- (3) 授業改善リーダー教員の代表による授業公開を通して、評価問題を活用した授業プランの実践等を県内へ普及する。

4 事業実施の流れ

島根県教育委員会は以下に取り組むこととする。

- (1) 各市町村教育委員会の推薦により、市町村ごとに小学校教諭1～2名の授業改善リーダー教員を指名
- (2) 問題分析や評価問題及び授業プランの作成を行う授業改善リーダー教員対象のワーキング会議を実施
- (3) 授業改善リーダー教員の授業改善のための先進地視察の支援
- (4) 授業改善リーダー教員（代表者）による授業や授業研究等の公開
- (5) 指導主事等を派遣し、授業改善リーダー教員の実践研究を支援
- (6) 作成した評価問題を県内の小学校等へ展開（第4学年以上は一人一台端末を活用）

5 授業改善リーダー教員の決定等

令和7年度は、島根県内8市においては2名ずつ、11町村においては1名ずつ、算数授業改善の中核となる小学校教員を各市町村教育委員会の推薦に基づいて指名する。

6 成果の普及

- (1) 県教育委員会は授業改善リーダー教員、評価問題を活用した学校等に対して、本事業にかかるアンケート等を実施する。
- (2) 県教育委員会は本事業の成果や取組の様子等について研修等を活用して県内の学校等に普及する。
- (3) 県教育委員会は本事業の実践研究の成果を普及するため、実践事例や作成した教材等を県教育委員会HP及びその他の媒体により公開する。

7 経費

本事業にかかる費用は、すべて県が負担する。

8 その他

この要項に定めるものの他、本事業の円滑な実施のために必要なものは別に定める。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

小学校理数教科指導力向上プロジェクトスケジュール(案)

令和6年度中

3月 各市町村教育委員会に推薦依頼

令和7年度

4月中旬 各市町村推薦回答、メンバー担当学年把握

4月中旬 学力調査基準日 4/17

5月上旬 委嘱状発送

5月中 第1回松江会場ワーキング(午後開催)

第1回浜田会場ワーキング(午後開催)

- ・問題確認

- ・重点単元選定 →事務所ごとに教科書会社が異なることに配慮

- ・評価問題素案作成

- ・授業者決定(9月末実施単元:リーダー教員のうち最大4名)

5月下旬～ リーダー教員個人研究(必要に応じて、オンラインワーキング)

6月～ 先進地視察開始

- ・リーダー教員が、先進地を選んで視察を行い、本事業の活動に生かす。

- ・県が想定する先進地視察候補、横浜市、福井県(時期未定)

- (リーダー教員が自分で場所を選んで視察に行くことも可)

7月上旬 プロジェクトについて周知(全小学校、義務教育学校前期課程)

- ・2学期以降、ワーキングで作成した評価問題を展開する

- ・評価問題は一人一台端末で解答できる

- ・評価問題を活用した授業プランも展開する

7月下旬 学力調査 結果公表

8月中 第2回松江会場ワーキング(1日開催)

第2回浜田会場ワーキング(1日開催)

リーダー教員個人研究(必要に応じて、オンラインワーキング)

9月 一人一台端末を活用した評価問題の運用開始(3月までに)

9月～2月 授業プランを活用した授業公開

- ・リーダー教員代表者による授業(時期は単元による)

3月 評価問題、授業プランの実施確認

3月下旬 次年度メンバーの推薦依頼

※授業公開の時期は、選んだ重点単元による。授業プランはプロジェクトメンバー、指導主事で作成。

授業プラン作成について授業者のみ、授業校への負担とならないようにする。

※授業公開は担当者所属学校に依頼(プロジェクトメンバー、近隣学校に参加の呼びかけ)